

中核市議会議長会

「中核市の概要」

(令和7年度版)

1	各中核市議会事務局	1 1	委員会
2	各市の概要	1 2	会派
3	当初予算	1 3	各派代表者会議
4	議員定数、議員報酬	1 4	協議又は調整を行うための場
5	費用弁償	1 5	当初予算の審査方法
6	公用車	1 6	補正予算の審査方法
7	政務活動費①	1 7	決算の審査方法
8	政務活動費②	1 8	事務局職員
9	行政視察	1 9	議会報
1 0	海外視察、姉妹都市・友好都市交流	2 0	情報発信

倉敷市議会事務局

1 各中核市議会事務局

令和7年4月1日現在

	電話番号	FAX番号	郵便番号	所在地	Eメールアドレス(調査依頼用)	
1	函 館 市	0138-21-3761	0138-27-4185	040-8666	北海道函館市東雲町4-13	gikai@city.hakodate.lg.jp
2	旭 川 市	0166-25-6380	0166-24-7810	070-8525	北海道旭川市7条通9-48	chousa@city.asahikawa.lg.jp
3	青 森 市	017-734-5743	017-734-5824	030-8555	青森県青森市中央1-22-5	gikai-gijichosa@city.aomori.aomori.jp
4	八 戸 市	0178-43-2145	0178-47-0744	031-8686	青森県八戸市内丸1-1-1	gikaisomu@city.hachinohe.lg.jp
5	盛 岡 市	019-626-7506	019-652-9105	020-8530	岩手県盛岡市内丸12-2	gikai@city.morioka.iwate.jp
6	秋 田 市	018-888-5782	018-888-5783	010-8560	秋田県秋田市山王1-1-1	ro-ccpr@city.akita.lg.jp
7	山 形 市	023-642-8404	023-641-9160	990-8540	山形県山形市旅籠町2-3-25	giji@city.yamagata-yamagata.lg.jp
8	福 島 市	024-525-3775	024-534-2520	960-8601	福島県福島市五老内町3-1	gi-giji@city.fukushima.lg.jp
9	郡 山 市	024-924-2521	024-938-2810	963-8601	福島県郡山市朝日1-23-7	soumugiji@city.koriyama.lg.jp
10	いわき市	0246-22-7535	0246-23-5112	970-8686	福島県いわき市平字梅本21	gikai-soumugiji@city.iwaki.lg.jp
11	水 戸 市	029-232-9246	029-226-4177	310-8610	茨城県水戸市中央1-4-1	proceeding@city.mito.lg.jp
12	宇 都 宮 市	028-632-2612	028-632-2613	320-8540	栃木県宇都宮市旭1-1-5	u79002000@city.utsunomiya.tochigi.jp
13	前 橋 市	027-898-5911	027-243-3520	371-8601	群馬県前橋市大手町2-12-1	gikai-jimu@city.maebashi.lg.jp
14	高 崎 市	027-321-1280	027-327-8303	370-8501	群馬県高崎市高松町35-1	giji@city.takasaki.lg.jp
15	川 越 市	049-224-6067	049-224-5394	350-8601	埼玉県川越市元町1-3-1	giji@city.kawagoe.lg.jp
16	川 口 市	048-257-1405	048-257-5500	332-8601	埼玉県川口市青木2-1-1	250.01050@city.kawaguchi.lg.jp

1 各中核市議会事務局

令和7年4月1日現在

	電話番号	FAX番号	郵便番号	所在地	Eメールアドレス(調査依頼用)	
17	越谷市	048-963-9261	048-966-6006	343-8501	埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1	giji@city.koshigaya.lg.jp
18	船橋市	047-436-3014	047-436-3013	273-8501	千葉県船橋市湊町2-10-25	gikai-chosa@city.funabashi.lg.jp
19	柏市	04-7167-1912	04-7167-0698	277-8505	千葉県柏市柏5-10-1	gikaishomu1@city.kashiwa.chiba.jp
20	八王子市	042-620-7311	042-626-2458	192-8501	東京都八王子市元本郷町3-24-1	b241100@city.hachioji.lg.jp
21	横須賀市	046-822-8460	046-824-2663	238-8550	神奈川県横須賀市小川町11	ga-ccs@city.yokosuka.lg.jp
22	富山市	076-443-2157	076-443-2196	930-8510	富山県富山市新桜町7-38	gjiityousa-01@city.toyama.lg.jp
23	金沢市	076-220-2392	076-260-7190	920-8577	石川県金沢市広坂1-1-1	gikai_chousa@city.kanazawa.lg.jp
24	福井市	0776-20-5506	0776-20-5744	910-8511	福井県福井市大手3-10-1	gikai@city.fukui.lg.jp
25	甲府市	055-237-5879	055-227-5126	400-8585	山梨県甲府市丸の内1-18-1	sigigiji@city.kofu.lg.jp
26	長野市	026-224-5056	026-224-5105	380-8512	長野県長野市大字鶴賀緑町1613	gikai@city.nagano.lg.jp
27	松本市	0263-34-3210	0263-34-9811	390-8620	長野県松本市丸の内3-7	gikai@city.matsumoto.lg.jp
28	岐阜市	058-265-3890	058-264-0653	500-8701	岐阜県岐阜市司町40-1	gjjichosa@city.gifu.gifu.jp
29	豊橋市	0532-51-2920	0532-55-9020	440-8501	愛知県豊橋市今橋町1	gikai-giji@city.toyohashi.lg.jp
30	岡崎市	0564-23-6971	0564-23-6538	444-8601	愛知県岡崎市十王町2-9	gikaigiji@city.okazaki.lg.jp
31	一宮市	0586-28-9138	0586-73-9120	491-8501	愛知県一宮市本町2-5-6	gjjichosa@city.ichinomiya.lg.jp
32	豊田市	0565-34-6665	0565-34-6566	471-8501	愛知県豊田市西町3-60	gikaichosa@city.toyota.aichi.jp

1 各中核市議会事務局

令和7年4月1日現在

	電話番号	FAX番号	郵便番号	所在地	Eメールアドレス(調査依頼用)	
33	大 津 市	077-528-2640	077-521-0409	520-8575	滋賀県大津市御陵町3-1	otsu2002@city.otsu.lg.jp
34	豊 中 市	06-6858-2630	06-6846-5525	561-8501	大阪府豊中市中桜塚3-1-1	gikaisoumu@city.toyonaka.lg.jp
35	吹 田 市	06-6384-2644	06-6338-0920	564-8550	大阪府吹田市泉町1-3-40	gikaigiji@city.suita.lg.jp
36	高 槻 市	072-674-7212	072-674-7217	569-0067	大阪府高槻市桃園町2-1	gikaijim-82@city.takatsuki.lg.jp
37	枚 方 市	072-841-1528	072-841-0240	573-8666	大阪府枚方市大垣内町2-1-20	gikai@city.hirakata.lg.jp
38	八 尾 市	072-924-3885	072-922-4968	581-0003	大阪府八尾市本町1-1-1	sigikaijimukyoku@city.yao.lg.jp
39	寝屋川市	072-824-0010	072-822-0910	572-8555	大阪府寝屋川市本町1-1	gikai@city.neyagawa.osaka.jp
40	東大阪市	06-4309-3294	06-4309-3868	577-8521	大阪府東大阪市荒本北1-1-1	gijichosa@city.higashiosaka.lg.jp
41	姫 路 市	079-221-2024	079-221-2028	670-8501	兵庫県姫路市安田4-1	gik-chosa@city.himeji.lg.jp
42	尼 崎 市	06-6489-6103	06-6489-6105	660-8501	兵庫県尼崎市東七松町1-23-1	ama-seisakucyousa@city.amagasaki.hyogo.jp
43	明 石 市	078-911-2600	078-918-5112	673-8686	兵庫県明石市中崎1-5-1	gikai@city.akashi.lg.jp
44	西 宮 市	0798-35-3373	0798-33-6380	662-8567	兵庫県西宮市六湛寺町10-3	sigikai@nishi.or.jp
45	奈 良 市	0742-34-4790	0742-35-3022	630-8580	奈良県奈良市二条大路南1-1-1	chousa@city.nara.lg.jp
46	和 歌 山 市	073-435-1119	073-424-9276	640-8511	和歌山県和歌山市七番丁23	gikaiseisaku@city.wakayama.lg.jp
47	鳥 取 市	0857-30-8442	0857-20-3959	680-8571	鳥取県鳥取市幸町71	gikai@city.tottori.lg.jp
48	松 江 市	0852-55-5432	0852-55-5533	690-8540	島根県松江市末次町86	gikai@city.matsue.lg.jp

1 各中核市議会事務局

令和7年4月1日現在

	電話番号	FAX番号	郵便番号	所在地	Eメールアドレス(調査依頼用)	
49	倉敷市	086-426-3705	086-421-6700	710-8565	岡山県倉敷市西中新田640	lg-cadm@city.kurashiki.lg.jp
50	呉市	0823-25-3247	0823-24-7903	737-8501	広島県呉市中央4-1-6	gikaigiz@city.kure.lg.jp
51	福山市	084-928-1123	084-920-1104	720-8501	広島県福山市東桜町3-5	giji-chousa@city.fukuyama.hiroshima.jp
52	下関市	083-231-2414	083-234-5171	750-8521	山口県下関市南部町1-1	gkshomuk@city.shimonoseki.lg.jp
53	高松市	087-839-2808	087-839-2816	760-8571	香川県高松市番町1-8-15	gikai@city.takamatsu.lg.jp
54	松山市	089-948-6646	089-921-1110	790-8571	愛媛県松山市二番町4-7-2	gshomu@city.matsuyama.lg.jp
55	高知市	088-823-9400	088-823-9350	780-8571	高知県高知市本町5-1-45	kc-260100@city.kochi.lg.jp
56	久留米市	0942-30-9305	0942-30-9720	830-8520	福岡県久留米市城南町15-3	gikai@city.kurume.lg.jp
57	長崎市	095-829-1200	095-829-1199	850-8685	長崎県長崎市魚の町4-1	gikai_gjjichousa@city.nagasaki.lg.jp
58	佐世保市	0956-25-9604	0956-25-9674	857-8585	長崎県佐世保市八幡町1-10	gikai@city.sasebo.lg.jp
59	大分市	097-537-5645	097-537-5657	870-8504	大分県大分市荷揚町2-31	seisakuchosa@city.oita.oita.jp
60	宮崎市	0985-21-1853	0985-31-0979	880-8505	宮崎県宮崎市橘通西1-1-1	50cyousa@city.miyazaki.miyazaki.jp
61	鹿児島市	099-216-1450	099-216-1452	892-8677	鹿児島県鹿児島市山下町11-1	seimuchousa@city.kagoshima.lg.jp
62	那覇市	098-862-8108	098-862-8296	900-8585	沖縄県那覇市泉崎1-1-1	g-tyou001@city.naha.lg.jp

2 各市の概要

※ R7.4.1又はR7.3.31現在値。また公表値がない場合は「-」と表示

令和7年4月1日現在

	中核市移行 年月日	市制施行 年月日	住民基本台帳人口 (外国人を含む)※	推計人口※	推計世帯数※	面積(k㎡)	備考	
1	函館市	H17.10.1	T11.8.1	234,530	-	-	677.87	
2	旭川市	H12.4.1	T11.8.1	314,101	-	-	747.66	
3	青森市	H18.10.1	H17.4.1	261,227	257,460	116,824	824.61	
4	八戸市	H29.1.1	S4.5.1	213,735	-	-	305.56	
5	盛岡市	H20.4.1	M22.4.1	275,739	278,186	132,420	886.47	
6	秋田市	H9.4.1	M22.4.1	291,412	293,116	138,083	906.07	
7	山形市	H31.4.1	M22.4.1	234,609	238,236	104,184	381.58	住民基本台帳人口は、R7.3.31現在値
8	福島市	H30.4.1	M40.4.1	262,869	269,208	122,711	767.72	
9	郡山市	H9.4.1	T13.9.1	310,950	317,263	144,152	757.20	
10	いわき市	H11.4.1	S41.10.1	300,705	314,640	141,268	1,232.51	
11	水戸市	R2.4.1	M22.4.1	266,390	265,583	127,149	217.32	
12	宇都宮市	H8.4.1	M29.4.1	513,086	510,448	240,433	416.85	
13	前橋市	H21.4.1	M25.4.1	328,063	-	-	311.59	
14	高崎市	H23.4.1	M33.4.1	364,634	365,392	167,033	459.16	
15	川越市	H15.4.1	T11.12.1	352,673	-	-	109.13	
16	川口市	H30.4.1	S8.4.1	607,943	-	-	61.95	

2 各市の概要

※ R7.4.1又はR7.3.31現在値。また公表値がない場合は「-」と表示

令和7年4月1日現在

	中核市移行 年月日	市制施行 年月日	住民基本台帳人口 (外国人を含む)※	推計人口※	推計世帯数※	面積(k㎡)	備考	
17	越谷市	H27.4.1	S33.11.3	341,992	-	-	60.24	
18	船橋市	H15.4.1	S12.4.1	650,768	649,493	306,920	85.62	
19	柏市	H20.4.1	S29.9.1	437,716	436,545	210,131	114.74	
20	八王子市	H27.4.1	T6.9.1	558,196□	575,445	279,128	186.38	推計人口及び推計世帯数は令和7年3月1日現在
21	横須賀市	H13.4.1	M40.2.15	376,682	367,698	166,043	100.80	
22	富山市	H8.4.1 ※H17.4.1合併により再指定	H17.4.1	402,337	401,490	177,282	1,241.70	
23	金沢市	H8.4.1	M22.4.1	441,290	453,584	212,790	468.81	
24	福井市	H31.4.1	M22.4.1	252,666	-	-	536.37	
25	甲府市	H31.4.1	M22.7.1	182,995	-	-	212.47	
26	長野市	H11.4.1	M30.4.1	360,540	-	-	834.81	
27	松本市	R3.4.1	M40.5.1	233,020	-	-	978.47	
28	岐阜市	H8.4.1	M22.7.1	397,670	-	-	203.60	
29	豊橋市	H11.4.1	M39.8.1	364,737	-	166,232	262.00	
30	岡崎市	H15.4.1	T5.7.1	383,141	-	-	387.20	
31	一宮市	R3.4.1	T10.9.1	375,827	-	-	113.82	
32	豊田市	H10.4.1	S26.3.1	415,138	-	-	918.32	

2 各市の概要

※ R7.4.1又はR7.3.31現在値。また公表値がない場合は「-」と表示

令和7年4月1日現在

	中核市移行 年月日	市制施行 年月日	住民基本台帳人口 (外国人を含む)※	推計人口※	推計世帯数※	面積(k㎡)	備考	
33	大津市	H21.4.1	M31.10.1	342,941	343,876	156,937	464.51	
34	豊中市	H24.4.1	S11.10.15	405,423	397,521	181,769	36.60	
35	吹田市	R2.4.1	S15.4.1	384,302	394,347	192,100	36.09	
36	高槻市	H15.4.1	S18.1.1	344,852	-	-	105.29	
37	枚方市	H26.4.1	S22.8.1	391,573	-	-	65.12	
38	八尾市	H30.4.1	S23.4.1	258,285	-	-	41.72	
39	寝屋川市	H31.4.1	S26.5.3	223,860	-	-	24.70	
40	東大阪市	H17.4.1	S42.2.1	477,481	484,651	242,237	61.78	
41	姫路市	H8.4.1	M22.4.1	507,010	516,989	231,750	534.35	
42	尼崎市	H21.4.1	T5.4.1	457,072	453,646	229,320	50.70	住民基本台帳人口のみ令和7年3月31日現在値。
43	明石市	H30.4.1	T8.11.1	307,094	306,364	139,109	49.41	
44	西宮市	H20.4.1	T14.4.1	479,825	481,158	222,381	100.18	
45	奈良市	H14.4.1	M31.2.1	346,024	345,862	159,376	276.94	
46	和歌山市	H9.4.1	M22.4.1	351,267	342,323	158,962	208.85	
47	鳥取市	H30.4.1	M22.10.1	178,010	180,602	78,181	765.31	
48	松江市	H30.4.1	H17.3.31	193,135	-	-	572.96	

2 各市の概要

※ R7.4.1又はR7.3.31現在値。また公表値がない場合は「-」と表示

令和7年4月1日現在

	中核市移行 年月日	市制施行 年月日	住民基本台帳人口 (外国人を含む)※	推計人口※	推計世帯数※	面積(k㎡)	備考	
49	倉敷市	H14.4.1	S42.2.1	471,985	-	-	356.07	
50	呉市	H28.4.1	M35.10.1	199,481	196,146	-	352.83	住民基本台帳人口は令和7年3月末現在 推計人口は令和7年3月1日現在
51	福山市	H10.4.1	T5.7.1	453,266	449,246	197,988	517.72	住民基本台帳人口は令和7年3月末現在 推計人口及び推計世帯数は令和6年10月1日現在
52	下関市	H17.10.1	H17.2.13	241,776	238,587	113,291	716.28	
53	高松市	H11.4.1	M23.2.15	416,120	407,498	192,790	375.67	
54	松山市	H12.4.1	M22.12.15	494,362	495,801	244,622	429.35	
55	高知市	H10.4.1	M22.4.1	310,029	310,910	153,514	309.00	
56	久留米市	H20.4.1	M22.4.1	299,539	-	-	229.96	
57	長崎市	H9.4.1	M22.4.1	-	385,105	185,695	405.69	
58	佐世保市	H28.4.1	M35.4.1	231,017	227,386	102,336	426.01	
59	大分市	H9.4.1	M44.4.1	471,290	-	-	502.39	
60	宮崎市	H10.4.1	T13.4.1	392,274	391,823	188,379	643.57	
61	鹿児島市	H8.4.1	M22.4.1	588,583	580,037	285,750	547.61	
62	那覇市	H25.4.1	T10.5.20	312,021	310,211	150,084	41.46	

3 当初予算

※1 今年度又は前年度の当初予算が、骨格予算又は暫定予算の場合は「-」と表示

※2 今年度の当初予算が骨格予算の場合は「骨格」、暫定予算の場合は「暫定」と表示

令和7年4月1日現在

	一般会計 (千円)	特別会計 (千円)	企業会計 (千円)	当初予算計 (千円)	対前年 増減率 (%)※1	備考 ※2	議会費 (千円)	一般会計 構成比 (%)	対前年 増減率 (%)
1 函館市	152,490,000	101,152,660	54,641,025	308,283,685	5.8		341,111	0.22	▲ 1.0
2 旭川市	180,140,000	80,871,932	45,590,783	306,602,715	2.9		463,173	0.26	▲ 0.6
3 青森市	133,422,000	95,435,000	43,346,000	272,203,000	-		602,208	0.45	0.4
4 八戸市	100,500,000	50,024,400	47,509,909	198,034,309	2.4		518,380	0.52	1.0
5 盛岡市	124,280,000	58,684,977	33,691,435	216,656,412	1.3		634,650	0.51	▲ 1.5
6 秋田市	148,390,000	73,657,243	45,287,668	267,334,911	2.0		663,704	0.45	0.5
7 山形市	105,508,000	50,141,369	42,670,205	198,319,574	3.5		670,711	0.64	0.2
8 福島市	125,300,000	56,965,299	24,354,872	206,620,171	3.8		646,614	0.52	0.6
9 郡山市	140,650,000	66,083,182	37,136,662	243,869,844	▲ 0.9		673,930	0.5	0.6
10 いわき市	150,837,883	108,067,926	67,476,284	326,382,093	4.0		685,009	0.45	2.6
11 水戸市	127,561,000	54,096,900	31,672,300	213,330,200	4.2		570,548	0.45	1.6
12 宇都宮市	240,630,000	128,475,423	57,192,978	426,298,401	5.3		971,952	0.40	1.7
13 前橋市	157,836,036	107,195,599	27,782,117	292,813,752	3.5		657,054	0.42	▲ 15.2
14 高崎市	164,700,000	79,795,717	25,106,158	269,601,875	▲ 0.3		672,945	0.41	0.3
15 川越市	136,970,000	68,879,700	21,222,877	227,072,577	9.5		638,453	0.47	▲ 0.5

3 当初予算

※1 今年度又は前年度の当初予算が、骨格予算又は暫定予算の場合は「-」と表示

※2 今年度の当初予算が骨格予算の場合は「骨格」、暫定予算の場合は「暫定」と表示

令和7年4月1日現在

	一般会計 (千円)	特別会計 (千円)	企業会計 (千円)	当初予算計 (千円)	対前年 増減率 (%)※1	備考 ※2	議会費 (千円)	一般会計 構成比 (%)	対前年 増減率 (%)
16 川口市	273,720,000	145,469,700	63,795,000	482,984,700	4.8		904,376	0.33	▲ 2.5
17 越谷市	132,400,000	61,312,000	24,905,000	218,617,000	8.2		583,174	0.44	0.1
18 船橋市	256,800,000	116,448,000	64,909,601	438,157,601	4.7		1,030,900	0.40	5.4
19 柏市	179,536,000	80,607,000	31,409,760	291,552,760	4.6		656,830	0.37	0.2
20 八王子市	235,900,000	197,611,475	24,291,391	457,802,866	2.8		746,216	0.32	▲ 1.4
21 横須賀市	179,590,000	111,061,000	50,427,000	341,078,000	▲ 2.2		778,110	0.43	0.9
22 富山市	195,572,923	146,495,814	46,864,605	388,933,342	8.1		754,726	0.39	5.2
23 金沢市	204,900,000	98,225,232	66,899,192	370,024,424	7.9		905,818	0.44	1.8
24 福井市	140,130,000	80,607,000	35,336,000	256,073,000	8.8		691,726	0.49	1.0
25 甲府市	88,085,032	44,798,655	40,415,654	173,299,341	5.8		535,662	0.61	▲ 1.0
26 長野市	193,120,000	77,334,500	40,453,300	310,907,800	9.9		684,260	0.35	0.0
27 松本市	110,360,000	53,201,610	26,791,510	190,353,120	-		457,540	0.41	0.4
28 岐阜市	197,100,000	135,266,100	57,470,238	389,836,338	3.5		793,607	0.40	0.8
29 豊橋市	155,900,000	76,894,000	72,616,000	305,410,000	3.5		659,358	0.42	1.8
30 岡崎市	153,690,000	73,867,991	65,586,547	293,144,538	4.4		726,717	0.47	4.4

3 当初予算

※1 今年度又は前年度の当初予算が、骨格予算又は暫定予算の場合は「-」と表示

※2 今年度の当初予算が骨格予算の場合は「骨格」、暫定予算の場合は「暫定」と表示

令和7年4月1日現在

	一般会計 (千円)	特別会計 (千円)	企業会計 (千円)	当初予算計 (千円)	対前年 増減率 (%)※1	備考 ※2	議会費 (千円)	一般会計 構成比 (%)	対前年 増減率 (%)
31 一宮市	144,310,000	78,219,245	57,362,847	279,892,092	4.0		662,496	0.46	8.1
32 豊田市	219,700,000	70,976,424	36,595,648	327,272,072	-		898,071	0.4	0.8
33 大津市	146,384,000	77,863,925	35,140,106	259,388,031	3.5		639,788	0.44	0.1
34 豊中市	207,509,094	92,078,089	69,744,803	369,331,986	11.9		720,507	0.35	7.7
35 吹田市	180,444,832	77,884,865	32,128,277	290,457,974	2.9		746,511	0.41	5.1
36 高槻市	149,463,564	83,865,814	26,831,921	260,161,299	3.4		657,442	0.44	▲ 0.9
37 枚方市	167,800,000	86,085,000	50,161,350	304,046,350	4.9		658,023	0.39	▲ 2.2
38 八尾市	127,920,808	65,378,253	36,889,999	230,189,060	3.2		548,912	0.43	16.5
39 寝屋川市	104,480,000	51,964,000	18,946,000	175,390,000	-		388,309	0.37	▲ 10.5
40 東大阪市	235,453,887	131,680,585	46,423,019	413,557,491	7.6		774,676	0.33	▲ 2.0
41 姫路市	258,200,200	112,810,212	58,720,523	429,730,935	10.9		973,815	0.38	▲ 4.5
42 尼崎市	242,470,000	103,487,947	96,397,577	442,355,524	0.3		803,566	0.33	▲ 1.5
43 明石市	136,606,563	70,248,541	25,378,751	232,233,855	4.4		582,574	0.43	0.7
44 西宮市	223,329,255	97,050,782	46,550,469	366,930,506	10.4		880,694	0.39	2.0
45 奈良市	167,288,148	84,725,000	27,206,079	279,219,227	2.4		651,477	0.39	0.6

3 当初予算

※1 今年度又は前年度の当初予算が、骨格予算又は暫定予算の場合は「-」と表示

※2 今年度の当初予算が骨格予算の場合は「骨格」、暫定予算の場合は「暫定」と表示

令和7年4月1日現在

	一般会計 (千円)	特別会計 (千円)	企業会計 (千円)	当初予算計 (千円)	対前年 増減率 (%)※1	備考 ※2	議会費 (千円)	一般会計 構成比 (%)	対前年 増減率 (%)	
46	和歌山市	160,395,284	96,585,680	42,244,571	299,225,535	4.0		898,336	0.56	1.8
47	鳥取市	110,200,000	40,663,141	36,105,272	186,968,413	1.6		448,973	0.41	▲ 1.6
48	松江市	112,990,000	48,403,114	42,141,049	203,534,163	-	骨格	491,888	0.44	3.6
49	倉敷市	211,984,355	101,491,682	111,353,501	424,829,538	-		884,246	0.42	1.2
50	呉市	111,690,000	51,329,984	26,724,123	189,744,107	0.4		595,630	0.53	0.0
51	福山市	199,830,000	98,237,114	89,096,950	387,164,064	5.5		777,900	0.39	1.2
52	下関市	135,020,000	75,221,966	188,695,356	398,937,322	-	骨格	571,665	0.42	0.2
53	高松市	184,400,000	122,153,695	35,452,364	342,006,059	5.0		728,473	0.40	▲ 1.9
54	松山市	237,160,000	151,097,200	50,946,900	439,204,100	3.5		844,228	0.36	▲ 1.2
55	高知市	164,000,000	104,291,000	34,989,000	303,280,000	2.6		664,825	0.41	0.3
56	久留米市	159,300,000	109,820,000	26,351,000	295,471,000	6.3		642,546	0.40	0.1
57	長崎市	241,340,000	111,487,106	37,429,465	390,256,571	1.5		857,930	0.36	0.2
58	佐世保市	130,294,798	88,357,939	23,375,059	242,027,796	1.9		593,223	0.46	▲ 1.7
59	大分市	226,650,000	104,919,000	48,295,000	379,864,000	4.6		940,708	0.42	1.3
60	宮崎市	195,000,000	110,452,000	39,938,000	345,390,000	2.8		697,005	0.36	▲ 2.9

3 当初予算

※1 今年度又は前年度の当初予算が、骨格予算又は暫定予算の場合は「-」と表示

※2 今年度の当初予算が骨格予算の場合は「骨格」、暫定予算の場合は「暫定」と表示

令和7年4月1日現在

	一般会計 (千円)	特別会計 (千円)	企業会計 (千円)	当初予算計 (千円)	対前年 増減率 (%)※1	備考 ※2	議会費 (千円)	一般会計 構成比 (%)	対前年 増減率 (%)
61 鹿児島市	295,356,000	135,508,000	83,381,000	514,245,000	3.5		1,035,197	0.35	▲ 0.5
62 那覇市	185,397,000	75,631,102	16,858,781	277,886,883	4.7		780,450	0.42	▲ 0.4

4 議員定数、議員報酬

※ 報酬額が一時的に削減されている場合は、削減前の額を上段に記載、削減後の額を下段に括弧書きで記載し、備考欄に削減期間や削減率を記載

令和7年4月1日現在

	議員定数(人)			議員報酬 ※									備考
	条例定数	現員数	直近改選時期	議長(円)	副議長(円)	委員長(円)	副委員長(円)	議員(円)	期末手当	加算率(%)	正副委員長報酬の対象となる委員会		
1	函館市	27	27	R5.5	630,000	560,000	-	-	510,000	4.60	20	-	
2	旭川市	34	33	R5.5	630,000	560,000	-	-	520,000	4.60	20	-	
3	青森市	32	32	R4.11	658,000	603,000	-	-	580,000	3.40	20	-	
4	八戸市	28	28	R5.5	687,000	626,000	-	-	597,000	3.40	20	-	
5	盛岡市	38	38	R5.8	711,000	645,000	-	-	617,000	3.50	20	-	
6	秋田市	36	36	R5.5	704,000	655,000	-	-	625,000	3.375	20	-	
7	山形市	33	33	R5.5	740,000	690,000	-	-	640,000	3.40	45	-	
8	福島市	35	35	R5.7	682,000	635,900	-	-	599,000	3.45	20	-	
9	郡山市	38	38	R5.9	685,000	638,000	-	-	600,000	3.45	20	-	
10	いわき市	37	37	R6.10	700,000	660,000	-	-	630,000	3.45	20	-	
11	水戸市	28	28	R5.5	700,000	630,000	-	-	590,000	3.45	45	-	
12	宇都宮市	45	45	R9.5	800,000	710,000	-	-	670,000	4.50	20	-	
13	前橋市	38	38	R7.2	655,000	620,000	-	-	585,000	3.45	0	-	
14	高崎市	38	38	R5.4	635,000	605,000	-	-	570,000	4.55	20	-	
15	川越市	36	36	R5.5	641,000	588,000	-	-	576,000	4.60	20	-	
16	川口市	42	40	R5.5	748,000	684,000	-	-	641,000	3.70	45	-	
17	越谷市	32	32	R5.5	657,000	591,000	-	-	575,000	4.60	20	-	
18	船橋市	50	49	R5.4	759,000	686,000	-	-	613,000	4.60	20	-	
19	柏市	36	36	R5.9	677,600	605,600	-	-	585,300	4.60	20	-	
20	八王子市	40	38	R5.5	750,000	680,000	630,000	-	610,000	4.85	20	議会運営委員会、常任委員会	委員長のみ
21	横須賀市	39	37	R5.5	743,000	680,000	-	-	646,000	3.45	45	-	
22	富山市	38	35	R3.4	715,000	645,000	-	-	600,000	3.45	45	-	
23	金沢市	38	38	R5.5	810,000	745,000	-	-	700,000	3.40	40	-	
24	福井市	32	31	R5.5	740,000	670,000	-	-	630,000	3.45	40	-	

4 議員定数、議員報酬

※ 報酬額が一時的に削減されている場合は、削減前の額を上段に記載、削減後の額を下段に括弧書きで記載し、備考欄に削減期間や削減率を記載

令和7年4月1日現在

	議員定数(人)			議員報酬 ※									備考
	条例定数	現員数	直近改選時期	議長(円)	副議長(円)	委員長(円)	副委員長(円)	議員(円)	期末手当	加算率(%)	正副委員長報酬の対象となる委員会		
25	甲府市	32	32	R1.5	660,000	610,000	-	-	590,000	3.45	20	-	
26	長野市	36	36	R5.9	732,000	654,000	-	-	606,000	3.45	45	-	
27	松本市	31	30	R5.5	617,000	554,000	-	-	497,000	3.45	45	-	
28	岐阜市	38	38	R5.5	770,000	700,000	-	-	650,000	4.55	20	-	
29	豊橋市	36	36	R5.5	716,000	651,000	-	-	585,000	3.45	45	-	
30	岡崎市	37	37	R6.10	740,000	672,000	-	-	617,000	3.45	45	-	
31	一宮市	38	38	R5.4	648,000	596,000	-	-	553,000	3.45	45	-	
32	豊田市	45	45	R5.4	767,000	698,000	-	-	649,000	3.40	45	-	
33	大津市	38	38	R5.4	657,000	611,000	-	-	563,000	3.35	20	-	
34	豊中市	34	33	R5.5	730,000	690,000	-	-	635,000	4.60	20	-	
35	吹田市	36	34	R5.5	740,000	700,000	-	-	650,000	4.35	20	-	
36	高槻市	34	34	R5.4	750,000	710,000	680,000	-	660,000	4.45	20	議会運営委員会、常任委員会	
37	枚方市	32	32	R5.4	766,000	727,000	688,000	679,000	669,000	4.60	20	議会運営委員会、常任委員会	
38	八尾市	26	25	R5.5	700,000	650,000	-	-	610,000	4.30	20	-	
39	寝屋川市	24	23	R5.4	745,000 (679,000)	705,000 (639,000)	670,000 (604,000)	665,000 (599,000)	660,000 (594,000)	4.25	20	議会運営委員会及び予算決算常任委員会の委員長・副委員長は除く。	当面の間は、月額報酬は下段()内の金額。ただし、期末手当は上段の金額を基に算出。
40	東大阪市	38	38	R5.10	720,000	666,000	-	-	630,000	3.90	20	-	
41	姫路市	45	45	R5.5	823,000	747,000	-	-	685,000	4.50	20	-	
42	尼崎市	42	38	R3.6	797,000	717,000	-	-	640,000	3.45	45	-	
43	明石市	30	30	R5.4	732,000	667,000	-	-	602,000	4.55	20	-	
44	西宮市	41	41	R5.5	827,000	748,000	-	-	687,000	4.60	20	-	
45	奈良市	39	37	R3.7	733,000	644,000	-	-	596,000	3.30	45	-	
46	和歌山市	38	36	R5.5	790,000	720,000	-	-	660,000	4.60	20	-	
47	鳥取市	32	32	R4.12	584,000	513,000	-	-	475,000	3.45	45	-	
48	松江市	34	31	R3.4	611,000	527,000	-	-	497,000	3.45	40	-	

4 議員定数、議員報酬

※ 報酬額が一時的に削減されている場合は、削減前の額を上段に記載、削減後の額を下段に括弧書きで記載し、備考欄に削減期間や削減率を記載

令和7年4月1日現在

	議員定数(人)			議員報酬 ※									備考
	条例定数	現員数	直近改選時期	議長(円)	副議長(円)	委員長(円)	副委員長(円)	議員(円)	期末手当	加算率(%)	正副委員長報酬の対象となる委員会		
49	倉敷市	43	43	R7.1	780,000	720,000	-	-	670,000	4.60	20	-	
50	呉市	32	32	R5.4	660,000	600,000	560,000	555,000	550,000	4.60	20		議員定数条例を令和6年7月5日に改正し、定数は30人となった。改正後の定数は、令和9年5月の改選から適用予定。
51	福山市	38	38	R6.5	765,000	685,000	-	-	635,000	4.60	20	-	
52	下関市	34	34	R5.2	655,000	590,000	572,000	558,000	545,000	2.50	45	議会運営委員会、常任委員会	議員定数を32人とする改正条例案を令和5年12月20日に可決。公布の日(令和5年12月21日)以降の一般選挙から施行。なお、現在の任期は令和9年2月まで。
53	高松市	40	38	R5.4	735,000	654,000	-	-	615,000	3.45	20	-	
54	松山市	43	43	R4.5	732,000	654,000	-	-	623,000	3.45	20	-	
55	高知市	34	34	R5.5	678,000	615,000	-	-	585,000	3.45	20	-	
56	久留米市	36	36	R5.4	683,000	616,000	-	-	582,000	3.45	45	-	
57	長崎市	40	39	R5.5	744,000	679,000	-	-	625,000	3.45	35	-	
58	佐世保市	33	33	R5.5	672,000	611,000	581,000	576,000	571,000	3.45	20	常任委員会、特別委員会、議会運営委員会	
59	大分市	44	44	R7.2	766,000	695,000	-	-	641,000	3.45	40	-	
60	宮崎市	40	39	R5.4	696,000	625,000	-	-	583,000	3.45	20	-	
61	鹿児島市	45	45	R6.4	790,000	738,000	696,000	-	686,000	3.45	20	常任委員会、議会運営委員会	
62	那覇市	40	39	R3.8	694,000	626,000	-	-	586,000	3.45	20	-	

5 費用弁償

令和7年4月1日現在

	支給 有無	金額/日	対象会議
1 函館市	有	公共交通機関:実費額 自家用車:37円/km 2km未満は支給しない	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会
2 旭川市	無	-	-
3 青森市	無	-	-
4 八戸市	無	-	-
5 盛岡市	有	住居から本庁舎までの距離が2km以上に支給 2km以上4km未満300円から2kmごとに区分し50km以上4,000円を上限とする	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、協議等の場 ※重複支給はしない
6 秋田市	無	-	-
7 山形市	無	-	-
8 福島市	有	本会議または委員会の招集に応じた議員の居住地から議事堂までの距離により支給(4km未満 1,000円、4km以上8km未満 1,500円、8km以上 2,000円)	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、協議等の場 ※重複支給はしない
9 郡山市	無	-	-
10 いわき市	有	1kmにつき37円	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、協議等の場 ※重複支給はしない
11 水戸市	無	平成22年4月1日より、当分の間、支給を停止している	-
12 宇都宮市	無	-	-
13 前橋市	無	-	-
14 高崎市	無	-	-
15 川越市	有	住居から議事堂までの片道の距離が2km以上に支給。・2km以上4km未満130円・4km以上6km未満160円・6km以上8km未満210円・8km以上10km未満270円・10km以上320円	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、協議等の場 ※重複支給はしない
16 川口市	有	日額 5,000円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会又は川口市議会会議規則(昭和49年議会規則第1号)第166条第1項及び第2項の規定により設けられた協議等の場に出席した場合。 ※重複支給はしない
17 越谷市	無	-	-
18 船橋市	無	-	-

5 費用弁償

令和7年4月1日現在

	支給 有無	金額/日	対象会議	
19	柏市	無	-	
20	八王子市	無	-	
21	横須賀市	無	-	
22	富山市	無	-	
23	金沢市	有	4,000円	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、協議等の場 ※重複支給はしない
24	福井市	無	-	
25	甲府市	無	-	
26	長野市	有	当該議員の住居と勤務場所との間を合理的な経路により往復した場合の距離に1キロメートル当たり37円を乗じて得た額	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、協議等の場 ※重複支給はしない
27	松本市	有	当該議員の住居と勤務場所との間を合理的な経路により往復した場合の距離に1キロメートル当たり37円を乗じて得た額	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、協議等の場 ※重複支給はしない
28	岐阜市	無	-	
29	豊橋市	無	-	
30	岡崎市	無	-	
31	一宮市	無	-	
32	豊田市	有	一般職の職員の通勤手当の例により算定した額	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、常任・特別委員長会議 ※重複支給はしない
33	大津市	有	2km以上10km未満500円 10km以上15km未満1,000円 15km以上20km未満1,500円 20km以上2,000円	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、議会広報広聴委員会 ※重複支給はしない
34	豊中市	無	-	
35	吹田市	無	-	
36	高槻市	無	-	
37	枚方市	無	-	

5 費用弁償

令和7年4月1日現在

	支給 有無	金額/日	対象会議
38	八尾市	無	-
39	寝屋川市	無	-
40	東大阪市	無	-
41	姫路市	有 陸路:37円/km 水路:船賃 公用車利用時は支給なし	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会
42	尼崎市	無	-
43	明石市	無	-
44	西宮市	無	-
45	奈良市	無	-
46	和歌山市	無	-
47	鳥取市	無	-
48	松江市	有 5km未満;1,000円/日 5km以上～15km未満;2,000円/日 15km以上;3,000円/日	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、議会広報等委員会 ※重複支給はしない 正副議長につき公用車利用時は支給なし
49	倉敷市	無	-
50	呉市	有 2,000円	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、協議等の場 ※重複支給はしない
51	福山市	有 身体上の障害、身体機能の低下その他の理由により、その移動が著しく困難であると議長が認められた議員に限り、本人の申出により、住居から議事堂までの距離に応じた費用弁償を支給する。 (1)住居から議事堂までの距離が5km未満 1,000円 (2)住居から議事堂までの距離が5km以上10km未満 2,000円 (3)住居から議事堂までの距離が10km以上 4,000円 2018年(平成30年)10月1日から施行(2018年(平成30年)9月25日議決)	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、協議等の場

5 費用弁償

令和7年4月1日現在

	支給 有無	金額/日	対象会議
52 下 関 市	有	20円×自宅からの往復距離(1km未満切り捨て) 全行程の一部に公用車等利用の場合は算出額の1/2相当額 全行程公用車等利用の場合は費用弁償支給なし	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、協議等の場(議会広報部会:但し重複支給はしない)
53 高 松 市	無	-	-
54 松 山 市	有	議員の住居と議場との間を最も経済的かつ合理的と議長が認めた経路及び手段により往復する場合に要する交通機関の運賃相当額を支給する。ただし、公用自動車を利用した場合又はオンラインによる方法で出席した場合は、費用弁償は行わない。	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会
55 高 知 市	無	4km未満4,000円、4km以上4,500円(平成17年4月1日から支給凍結中)	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会
56 久留米市	無	-	-
57 長 崎 市	無	-	-
58 佐世保市	有	住居から本会議等の開催場所までの片道の路程の区分に応じ、下記に定める額 2km未満 日額 3,000円 10km以上15km未満 日額 4,500円 2km以上 5km未満 日額 3,500円 15km以上 日額 5,000円 5km以上10km未満 日額 4,000円 ※公用車を使用した議長等の費用弁償の額は、日額 3,000円	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、各常任委員会協議会
59 大 分 市	有	3,000円	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、協議等の場 ※重複支給はしない
60 宮 崎 市	有	10km未満 日額3,000円、10km以上 日額5,000円	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、代表者会、議会活性化検討委員会、広報広聴委員会、災害対策連絡会議、感染症対策連絡会議 ※重複支給及びオンラインによる方法で出席した場合の支給はしない
61 鹿児島市	有	3,000円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、協議等の場 ※重複支給及び、オンラインによる方法で出席した場合は支給しない
62 那 覇 市	無	-	-

6 公用車

※1 主に議長又は副議長が乗車する車両 ※2 議長車以外で主に議会が使用する車両 ※3 主に議会の運転業務のために勤務する職員
 ※4 ローテーション制やシフト制の場合は、同時間帯に勤務する人数

令和7年4月1日現在

	議長車※1			議会車(バス含む)※2			運転職員※3				備考
	保有台数	車両定員 (運転手除く)	所管	保有台数	車両定員 (運転手除く)	所管	人数 ※4	任用形態 (正:正職員、再:再任用職員、 会:会計年度任用職員)	所属	備考	
1 函館市	1	7	議会	0	-		1	再1	議会		
2 旭川市	1	6	市長部局	0	-		1	会1	市長部局		
3 青森市	1	7	市長部局	2	7,39	市長部局	1	正1	市長部局	議会専属運転手は1人、議会車及びバスの運転手は、その都度管財課で調整	
4 八戸市	1	7	議会				1	正1	議会		
5 盛岡市	1	7	市長部局	1	26	議会	2	正1、再1	市長部局		
6 秋田市	1	4	議会	1	24	議会	2	再2	議会		
7 山形市	1	6	市長部局				1	正1	議会		
8 福島市	1	4	議会	1	25	市長部局	1	正1	議会		
9 郡山市	1	6	議会				1	再1	議会	必要に応じ、市長部局へ運転を依頼	
10 いわき市	2	7,7	議会	1	26	議会	2	正1、再1	議会		
11 水戸市	2	4,6	市長部局				1	正1	議会		
12 宇都宮市	1	6	議会				1	正1	議会		
13 前橋市	1	4	議会	0			1	会1	市長部局	会計年度任用職員4人でローテーション	
14 高崎市	1	4	議会	1	7	議会	1	正1	議会		
15 川越市	1	4	市長部局				1	正1	市長部局		
16 川口市	1	4	議会	2	6,7	議会	-	-	その他	議会事務局職員が交代で運転	
17 越谷市	1	4	議会	1	9	議会	1	正1	議会		
18 船橋市	1	6	議会				-	-	その他	運行管理業務を委託	
19 柏市	1	4	議会	1	7	議会	1	再1	議会		

6 公用車

※1 主に議長又は副議長が乗車する車両 ※2 議長車以外で主に議会が使用する車両 ※3 主に議会の運転業務のために勤務する職員
 ※4 ローテーション制やシフト制の場合は、同時間帯に勤務する人数

令和7年4月1日現在

	議長車※1			議会車(バス含む)※2			運転職員※3				備考
	保有台数	車両定員 (運転手除く)	所管	保有台数	車両定員 (運転手除く)	所管	人数 ※4	任用形態 (正:正職員、再:再任用職員、 会:会計年度任用職員)	所属	備考	
20	八王子市	1	6	市長部局			1	正1	市長部局		
21	横須賀市	1	6	市長部局			1	正1	市長部局		
22	富山市	1	4	市長部局			1	正1	議会		
23	金沢市	2	7,4	議会	1	24	3	会1、再2	議会		
24	福井市	2	4,6	議会	1	6	2	正2	議会		
25	甲府市	1	4	議会			1	正1	市長部局	管財課職員が併任	
26	長野市	1	4	議会			1	正1	議会		
27	松本市	1	4	市長部局			1	正1	市長部局		
28	岐阜市	1	4	議会	1	29	1	正1	議会	マイクロ運転は市長部局	
29	豊橋市	1	6	議会			-	-	その他	運転手1人を外部委託	
30	岡崎市	1	4	議会			1	正1	議会		
31	一宮市	1	6	市長部局			1	正1	議会		
32	豊田市	1	5	議会	1	27	2	正1、再1	議会		
33	大津市	1	7	議会			1	正1	議会		
34	豊中市	1	6	市長部局			1	正1	市長部局		
35	吹田市	1	6	市長部局			2	正1、再1	市長部局		
36	高槻市	1	6	市長部局			5	再5	市長部局	再5が市長及び議長車等を月ごとに交代で担当	
37	枚方市	1	7	議会			-	-	その他	運転は議会総務課職員が交代で担当	

6 公用車

※1 主に議長又は副議長が乗車する車両 ※2 議長車以外で主に議会が使用する車両 ※3 主に議会の運転業務のために勤務する職員
 ※4 ローテーション制やシフト制の場合は、同時間帯に勤務する人数

令和7年4月1日現在

	議長車※1			議会車(バス含む)※2			運転職員※3				備考
	保有台数	車両定員 (運転手除く)	所管	保有台数	車両定員 (運転手除く)	所管	人数 ※4	任用形態 (正:正職員、再:再任用職員、 会:会計年度任用職員)	所属	備考	
38	八尾市	1	6	市長部局			1	正1	議会	技能労務職員が担当	
39	寝屋川市	1	6	市長部局	-	-	1	短時間任期付職員1	市長部局		
40	東大阪市	1	4	議会			-	-	その他	運転手1人を外部委託	
41	姫路市	5	4,6	市長部局	2	9,24	6	正5、再1	市長部局	技能労務職員が担当 市長車及び議長車等を交代で担当	
42	尼崎市	2	4,6	市長部局	1	7	-	-	市長部局	市長部局で外部委託	
43	明石市	1	4	市長部局	-	-	2	正2	市長部局	管財担当が併任	
44	西宮市	0									
45	奈良市	1	4	議会			-	-	その他	運転は議会総務課で対応。	
46	和歌山市	2	6,4	議会	2	4,7	3	正1、再2	議会		
47	鳥取市	1	4	議会			-	-	その他	運転は、事務局職員(正規職員)が交代で担当	
48	松江市	1	7	議会			1	会1	市長部局		
49	倉敷市	1	4	議会			1	再1	議会		
50	呉市	1	6	議会	-	-	2	会2	議会	運転手はシフト勤務	
51	福山市	1	4	市長部局			1	会1	市長部局		
52	下関市	2	4,4	議会			2	正2	議会		
53	高松市	2	4,4	市長部局	0		2	正1、再1	市長部局		
54	松山市	1	7	議会			2	正1、会1	議会	運転用務の会計年度任用職員1名は事務局事務用務と兼務	
55	高知市	1	7	議会			1	正1	議会		
56	久留米市	2	4,4	市長部局	1	20	2	会2	議会	運転手は財産管理課と併任	

6 公用車

※1 主に議長又は副議長が乗車する車両 ※2 議長車以外で主に議会が使用する車両 ※3 主に議会の運転業務のために勤務する職員
 ※4 ローテーション制やシフト制の場合は、同時間帯に勤務する人数

令和7年4月1日現在

	議長車※1			議会車(バス含む)※2			運転職員※3				備考
	保有台数	車両定員 (運転手除く)	所管	保有台数	車両定員 (運転手除く)	所管	人数 ※4	任用形態 (正:正職員、再:再任用職員、 会:会計年度任用職員)	所属	備考	
57	長崎市	1	4	議会	1	6	議会	2	正2	議会	
58	佐世保市	1	4	議会	1	24	議会	1	正1	議会	
59	大分市	1	4	議会				1	正1	議会	
60	宮崎市	1	6	議会	1	27	市長部局	1	正1	市長部局	運転手は管財課職員が担当
61	鹿児島市	1	4	市長部局	1	25	市長部局	2	正2	市長部局	運転手は管財課職員が担当
62	那覇市	1	4	議会	1	26	議会	2	会2	議会	シフト勤務

7 政務活動費①

令和7年4月1日現在

	月額/人 (円)	年額/人 (円)	交付対象	収支報告書への添付資料
1 函館市	45,000	540,000	会派(所属議員が1人の場合を含む)	領収書、領収書に準ずる書類、会計伝票、支出伝票、出張報告書ならびに政務活動費の用途に関する資料
2 旭川市	80,000	960,000	会派及び会派に属さない議員	会計帳簿、領収書等の写し等
3 青森市	90,000	1,080,000	会派(会派に属する議員全てが個人に対する交付を希望する場合は議員個人)及び会派に属さない議員	会計帳簿、領収書の写し等
4 八戸市	80,000	960,000	会派及び会派に属さない議員	領収書等、視察報告書、活動記録簿
5 盛岡市	50,000	600,000	議員	領収書等の原本又は写し、視察等概要書等
6 秋田市	100,000	1,200,000	会派	会議資料(研究会・研修会)、調査資料及び所感(先進地調査等)、領収書等
7 山形市	100,000	1,200,000	議員	領収書、その他証拠書類、活動報告書、視察報告書、旅費等支出計算書、行程表、会計帳簿、作成物がある場合はその作成物等
8 福島市	100,000	1,200,000	会派 (所属議員が1人の場合を含む)	領収書、支払証明書、政務活動報告書、その他政務活動費の支出内容を補完する書類
9 郡山市	100,000	1,200,000	会派	領収書その他の支出を証する書類、行政調査等の成果報告書、作成物(広報紙、報告書、ウェブページ等)がある場合は、その作成物、他
10 いわき市	110,000	1,320,000	会派	領収書等の支出を明らかにした書面
11 水戸市	90,000	1,080,000	会派(その所属する議員が3人未満の場合を含む)	領収書その他の当該支出の事実を証する書類
12 宇都宮市	100,000	1,200,000	会派	領収書等の原本、政務活動費収入支出記入簿、政務活動費科目別明細書、政務活動費実績報告書
13 前橋市	100,000	1,200,000	会派(一人会派含む)	領収書その他の証拠書類
14 高崎市	-	700,000	会派又は議員	会計帳簿、領収書等の証拠書類(原本)、視察報告書等 令和5年6月定例会において、高崎市議会政務活動費の臨時特例に関する条例が可決され、令和6年4月1日から令和9年4月26日までの間に交付する政務活動費は年額70万円となった。
15 川越市	70,000	840,000	会派(一人会派含む)	領収書、領収書添付書兼活動報告書、行政視察報告書
16 川口市	180,000	2,160,000	会派に属する議員にあつては、会派及び議員に交付可能。会派に属さない議員にあつては、議員に交付。	政務活動報告書(個表)、領収書の写し等
17 越谷市	80,000	960,000	会派又は会派に属さない議員	出納簿、各種報告書等、備品管理台帳、領収書、その他証拠書類
18 船橋市	80,000	960,000	会派又は議員	領収書(1円以上)、または領収書を徴することができない場合は、これに代わる書面

7 政務活動費①

令和7年4月1日現在

	月額/人 (円)	年額/人 (円)	交付対象	収支報告書への添付資料	
19	柏市	80,000	960,000	会派及び議員	領収書等の証拠書類、視察報告書、会計帳簿、研修報告書
20	八王子市	60,000	720,000	会派(所属議員が1人の場合を含む)	すべての支出に係る領収書等
21	横須賀市	130,000	1,560,000	議員又は会派	政務活動費収支報告書について、原則として領収書を添付し、領収書の徴収が困難な場合は支払証明書をもってこれに代えることができる。
22	富山市	150,000	1,800,000	会派	すべての支出に係る領収書、その他証拠書類及び実績報告書
23	金沢市	160,000	1,920,000	議員	政務活動費出納簿の写し又は電磁的記録、領収書の写し又は電磁的記録、海外・県外等政務活動報告書、市政報告会等開催報告書、広報誌等作成報告書及び関係書類、職員雇用台帳(職員雇用の際)、政務活動事務所届(事務所費計上の際)、備品台帳(1万円以上の備品購入の際)
24	福井市	150,000	1,800,000	議員及び会派	領収書、その他の支払証拠書類の写し、金銭出納簿、政務活動記録簿、月別支出一覧表
25	甲府市	40,000	480,000	会派(所属議員が1名の場合も含む)	旅費を除く全ての支出に係る領収書、視察報告書、研修報告書、その他(広報費における広報原稿、広聴費、要請・陳情活動費、会議費における各種報告書)
26	長野市	85,000	1,020,000	会派(所属議員が1人の場合も含む)	すべての支出に係る領収書等の証拠書類
27	松本市	-	250,000	会派(所属議員が1人の場合も含む)	政務活動費活動報告書及び領収書の写し(領収書の写しのないものは、その金額、相手方及び理由を記載した書類)
28	岐阜市	150,000	1,800,000	会派又は議員	政務活動費に係る政務活動実績報告書、視察・調査報告書、研修受講報告書、要請・陳情活動報告書、領収書等の証拠書類、会計帳簿の写し
29	豊橋市	90,000	1,080,000	議員	領収書の写し、視察報告書
30	岡崎市	50,000	600,000	会派及び会派に属さない議員	領収書の写し、調査研修に係る報告書及び広報費に係る広報誌、調査業務の外部委託をした際の契約書の写し及び成果品原本
31	一宮市	50,000	600,000	議員	会計帳簿、領収書又はこれに準ずる書類を添付
32	豊田市	-	600,000	会派及び議員	領収書等の証拠書類の写し
33	大津市	70,000	840,000	会派	すべての支出に係る領収書の写しの添付
34	豊中市	70,000	840,000	会派(所属議員が1人の場合を含む)	領収書、その他証拠書類等。活動記録票(旅費や研修参加負担金などの支出がある場合)
35	吹田市	110,000	1,320,000	会派	会計帳簿、支払伝票、領収書等
36	高槻市	70,000	840,000	議員	会計帳簿、領収書外証拠書類
37	枚方市	70,000	840,000	議員	領収書、領収書に準ずる書類、会計伝票、支出伝票、出張報告書ならびに政務活動費の用途に関する資料

7 政務活動費①

令和7年4月1日現在

	月額/人 (円)	年額/人 (円)	交付対象	収支報告書への添付資料	
38	八尾市	70,000	840,000	会派又は議員	領収書、会計帳簿、活動記録簿(調査研究、研修費、広聴費)、活動報告書
39	寝屋川市	45,000	540,000	会派又は会派に属するものの議員個人として政務活動費の交付を受ける議員若しくは会派に属さない議員	領収書、その他証拠書類、活動報告書等
40	東大阪市	150,000	1,800,000	会派	会計帳簿、領収書、活動報告書、その他活動実績に応じて必要書類を添付
41	姫路市	85,000	1,020,000	会派	収支報告書について、すべての支出に係る領収書等の証拠書類の写し及び会計帳簿の写し
42	尼崎市	100,000	1,200,000	会派(無所属議員は会派と同等と認めて交付)	領収書等(1円以上)
43	明石市	80,000	960,000	会派	領収書等(1円以上)の原本
44	西宮市	120,000	1,440,000	会派及び議員	領収書等の証拠書類
45	奈良市	70,000	840,000	議員(会派所属議員全員の合意があれば、会派への交付も可)	領収書等の証拠書類
46	和歌山市	100,000	1,200,000	会派(一人会派含む)	金銭の支払に関する証拠書類の写し
47	鳥取市	30,000	360,000	会派又は会派に所属しない議員	出納簿、支出伝票、領収書(又はそれに代わる証拠書類)、政務活動報告書
48	松江市	25,000(個人) 15,000(会派)	300,000(個人) 180,000(会派)	会派及び議員	領収書(原本)及び視察報告書
49	倉敷市	150,000	1,800,000	会派又は会派に所属しない議員	収支報告書に係る領収書、出張報告書等の証拠書類(写し)
50	呉市	50,000	600,000	会派(所属議員が1人の場合も含む)	領収書、領収書を徴することができない場合は、政務活動費支払証明書等
51	福山市	130,000	1,560,000	会派(所属議員が1人の場合も含む)	支出書、領収書(1円以上)、研究研修・調査報告書の写し
52	下関市	50,000	600,000	会派(所属議員が1人の場合も含む)	領収書(1円以上)、その他証拠書類
53	高松市	100,000	1,200,000	議員	領収書等の写し、政務活動記録票、職員雇用台帳、支払確認書、政務活動費を計上する事務所に関する届出書
54	松山市	102,000	1,224,000	議員	領収書(1円以上)、県外活動・調査研究視察報告書、その他証拠書類
55	高知市	100,000	1,200,000	会派	活動内容報告書兼政務活動費支出明細書、領収証書、行政視察報告書、支払証明書
56	久留米市	50,000	600,000	会派(所属議員が1人の場合を含む)	領収書(1円以上・原本)、視察・研修報告書、その他証拠書類

7 政務活動費①

令和7年4月1日現在

	月額/人 (円)	年額/人 (円)	交付対象	収支報告書への添付資料
57 長崎市	150,000	1,800,000	議員	金銭出納簿、支払伝票、領収書等。 その他、旅費には出張記録書、入手資料、報告書、印刷費には発行した印刷物の完成品、書籍には図書購入明細書など。
58 佐世保市	50,000	600,000	会派	領収書又はこれに準ずる書類
59 大分市	100,000	1,200,000	会派(所属議員が1人の場合を含む)	1. 会計帳簿、2. 領収書、3. 支出調書、4. 市内県内政務調査旅費計算書兼支出調書、5. 旅費計算書、6. 出張命令書兼支出調書、7. 旅費精算書兼旅行命令変更書、8. 出張報告書、9. 実施(参加)報告書、10. 前渡金支出調書、11. 前渡金精算書、12. 新聞購読料計算書、13. 燃料費計算書、14. 電話等利用計算書
60 宮崎市	80,000	960,000	会派(所属議員が1人の場合を含む)	出納簿、会計伝票、領収書、備品台帳。その他、調査研究費旅費では実績報告書、広報広聴費印刷費では発行した印刷物、資料購入費では購入した書籍の表紙の写しなど
61 鹿児島市	150,000	1,800,000	会派(所属議員が1人の場合を含む)	領収書等の写し、出張報告書の写し
62 那覇市	90,000	1,080,000	会派又は議員	領収書、その他証拠書類

8 政務活動費②

※ 情報公開条例に基づく公開は除く。

令和7年4月1日現在

	収支報告書等の公開※			
	公開有無	公開方法(場所)	ホームページで公開している資料	ホームページ以外でのみ公開している資料
1 函館市	有	ホームページ、議会事務局執務室	収支報告書、会計帳簿、各種伝票(領収書等含む)	
2 旭川市	有	ホームページ、議会図書室	決算書、会計帳簿、領収書等	
3 青森市	有	ホームページ	収支報告書、会計帳簿	なし
4 八戸市	有	ホームページ、議会事務局	収支報告書、支出整理簿、領収書等、視察報告書	視察報告書に係る視察先から配付された資料
5 盛岡市	有	ホームページ、議会図書室	収支報告書、支出整理簿、領収書等、視察報告書	
6 秋田市	有	ホームページ、議会図書室	すべての支出について、領収書等の証拠書類を報告書に添付して提出。 (※研究会・研修会へ出席した時→会議資料を追加、先進地調査等をした時→調査資料および所感を追加)	
7 山形市	有	閲覧、ホームページ	収支報告書、会計帳簿、領収書、その他証拠書類全て	
8 福島市	有	ホームページ、市民情報室	収支報告書、領収書、会計帳簿、活動報告書・視察報告書、収支報告書の内容を取りまとめた一覧表、会派だよりなど政務活動費により作成した印刷物	
9 郡山市	有	ウェブサイト、議会事務局、市政情報センター	領収書その他支出を証する書類、行政調査等の成果報告書、作成物(広報紙、報告書、ウェブページ)	
10 いわき市	有	ホームページ、議会事務局	収支報告書	
11 水戸市	無		-	

8 政務活動費②

※ 情報公開条例に基づく公開は除く。

令和7年4月1日現在

	収支報告書等の公開※				
	公開有無	公開方法(場所)	ホームページで公開している資料	ホームページ以外でのみ公開している資料	
12	宇都宮市	有	ホームページ、行政情報センター(本庁内)	収支報告書、収入支出記入簿、科目別明細書、政務活動実績報告書、領収書等証拠書類、執行状況一覧	無
13	前橋市	有	ホームページ、情報公開コーナー	収支報告書、行政視察(研修)報告書(R3年度分から掲載)、領収書等整理票、領収書、旅費支給内訳書	備品台帳、行政視察(研修)報告書のうち、写真・資料
14	高崎市	有	ホームページ、市民情報センター	会計帳簿、領収書等の証拠書類(原本)、視察報告書等	-
15	川越市	有	ホームページ、議会事務局	収支報告書	領収書、領収書添付書兼活動報告書、行政視察報告書
16	川口市	有	ホームページ、議会事務局	収支報告書、個表、領収書等、請求書、研修会等の案内、広報紙(誌)、ホームページのトップページ等、業務委託成果物、賃金受領証明書等、名刺、政務活動費の手引き	視察報告書、相手方名刺等、各種契約書・事務所設置報告書
17	越谷市	有	ホームページ、議会図書室	収支報告書、出納簿、各種報告書等、備品管理台帳、領収書、その他証拠書類	-
18	船橋市	有	議会事務局、議会ウェブサイト	収支報告書、領収書等	-
19	柏市	有	市庁舎1F「行政資料室」	収支報告書、領収書等の証拠書類、視察報告書、会計帳簿、研修報告書	
20	八王子市	有	ホームページ、議会図書室	収支報告書、行政視察報告書	-
21	横須賀市	有	ホームページ、市政情報コーナー	収支報告書、視察等報告書、運用マニュアル	備品整理台帳、事務所設置・携帯使用届
22	富山市	有	閲覧室、ホームページ	すべての支出に係る領収書、その他証拠書類及び実績報告書	
23	金沢市	有	ホームページ、議会図書室、市政情報コーナー	収支報告書、出納簿	領収書の写し、海外・県外等政務活動報告書、市政報告会等開催報告書、広報誌等作成報告書及び関係書類、職員雇用台帳(職員雇用の際)、政務活動事務所届(事務所費計上の際)、備品台帳(1万円以上の備品購入の際)
24	福井市	有	市役所1階市民サービス推進課、ホームページ	収支報告書	領収書、その他の支払証拠書類の写し、金銭出納簿、政務活動記録簿、月別支出一覧表

8 政務活動費②

※ 情報公開条例に基づく公開は除く。

令和7年4月1日現在

	収支報告書等の公開※			
	公開有無	公開方法(場所)	ホームページで公開している資料	ホームページ以外でのみ公開している資料
25	有	議会局窓口及びホームページ	収支報告書、各項目別の支出一覧、経費内訳書、領収書、視察報告書	その他の書類の公開については情報公開条例による。
26	有	ホームページ、議会事務局	収支報告書、領収書、活動報告書等	
27	有	ホームページ、議会事務局	政務活動費収支(領収書等)、活動報告	
28	有	ホームページ、議会図書室	収支報告書及びその添付書類	
29	有	市庁舎1F「じょうほうひろば」ホームページ	収支報告書、収支内訳書、収支一覧	支出伝票、領収書等の証拠書類の写し、視察報告書
30	有	ホームページ、市政情報コーナー	収支報告書、領収書の写し、調査研修に係る報告書及び広報費に係る広報誌、調査業務の外部委託をした際の契約書の写し及び成果品原本	
31	有	ホームページ、市資料コーナー(本庁舎、尾西庁舎、木曾川庁舎)	収支報告書、会計帳簿	
32	有	ホームページ、市政情報コーナー	収支一覧表	収支報告書、収支決算書、領収書等の証拠書類の写し、視察報告書、研修報告書
33	有	ホームページ、情報公開	収支報告書、出納簿、視察報告書、収支伝票、領収書、備品台帳	
34	有	ホームページ、市政情報コーナー	収支報告書、領収書、会計帳簿、支払伝票(全て写し)	旅費明細書、行政視察時の活動報告書
35	有	ホームページ	収支報告書、会計帳簿、支払伝票、領収書又は支払った事実を証する資料、出張報告届	—
36	有	ホームページ、議会事務局	収支報告書他証拠書類	
37	有	ホームページ、議会図書室	収支報告書、領収書、領収書に準ずる書類、会計伝票、支出伝票、出張報告書ならびに政務活動費の用途に関する資料	
38	有	ホームページ、議会事務局	収支報告書、活動報告書	会計帳簿、領収書、活動記録簿(調査研究、研修費、広聴費)
39	有	ホームページ、市民情報コーナー	収支報告書	領収書等を含む全ての書類の写し

8 政務活動費②

※ 情報公開条例に基づく公開は除く。

令和7年4月1日現在

	収支報告書等の公開※				
	公開有無	公開方法(場所)	ホームページで公開している資料	ホームページ以外でのみ公開している資料	
40	東大阪市	有	ホームページ、議会窓口	収支報告書、活動報告書、会計帳簿、領収書等	
41	姫路市	有	ホームページ、議会事務局	収支報告書、領収書等の写しを添付した支出書、会計帳簿の写し	
42	尼崎市	有	ホームページ、議会事務局内	収支報告書、領収書の添付された支出書、経理帳簿(議会事務局作成分)、出張の報告書及びその成果物	-
43	明石市	有	議会局内、ホームページ	収支報告書、領収書の添付された支出書、出張報告書等 ※領収書等の添付書類は令和5年5月分から公開	
44	西宮市	有	ホームページ、総務課(情報公開・公文書担当)	収支報告書、項目集計表、政務活動記録簿、領収書等の証拠書類等	
45	奈良市	有	ホームページ、議会図書室	収支報告書、領収書等	
46	和歌山市	有	ホームページ	収支報告書、領収書等	
47	鳥取市	有	ホームページ、議会事務局	出納簿、支出伝票、領収書(又はそれに代わる証拠書類)、政務活動報告書 ※領収書は平成30年度分から公開	
48	松江市	有	ホームページ・議会図書室 行政資料コーナー	収支報告書、領収書などの支出の根拠となる書類	
49	倉敷市	有	事務局及びホームページ	収支報告書、領収書等	
50	呉市	有	議会事務局、ホームページ	政務活動費収支報告書、出納簿、備品台帳、支出伝票(領収書等)を公開。個人情報と議会が判断する部分は除く。	領収書等添付書類、視察報告書
51	福山市	有	ホームページ	収支報告書等	
52	下関市	有	ホームページ、議会図書室	収支報告書、領収書(1円以上)、その他証拠書類	
53	高松市	有	ホームページ	収支報告書と全ての添付書類(個人情報等は黒塗り)	ホームページにて全て公開

8 政務活動費②

※ 情報公開条例に基づく公開は除く。

令和7年4月1日現在

	収支報告書等の公開※			
	公開有無	公開方法(場所)	ホームページで公開している資料	ホームページ以外でのみ公開している資料
54	有	ホームページ	個人別収支一覧、収支報告書、収支伝票、領収書、視察報告書等	
55	有	ホームページ、議会図書室	収支報告書、活動内容報告書兼政務活動費支出明細書、領収証書、行政視察報告書、支払証明書、その他根拠となる資料。	なし
56	有	ホームページ、議会事務局	収支報告一覧、収支報告書、事業実績報告書、視察(研修)報告書、出納簿、収入書、支出書、領収書、その他収入及び支出を証明できる資料	
57	有	ホームページ、議会事務局	原則として全部公開(情報公開請求をせずに事務局で閲覧可能)。 ホームページでは収支報告書、金銭出納簿、領収書を公開している。	
58	有	ホームページ、議会事務局	収支報告書、領収書等	
59	有	ホームページ、議会事務局	収支報告書・会計帳簿・領収書等	
60	有	議会事務局	収支報告書	出納簿、収入伝票、支出伝票、備品台帳、領収書、調査研究費・要請・陳情活動費実績報告書、会議実績報告書、人件費実績報告書ほか付随する資料
61	有	ホームページ、議会図書室	収支報告書、領収書等の写し	出張報告書の写し
62	有	ホームページ、議会事務局	収支報告一覧表、収支報告書、領収書等	

9 行政視察

※ 毎年実施しない場合は、実施する場合の金額を記載し、実施間隔(「隔年」など)を括弧書きする。

令和7年4月1日現在

	一人当たり視察旅費・年額(円) ※				
	常任委員会	特別委員会	議会運営委員会	一般行政視察	その他視察
1 函館市	130,000	なし	130,000	なし	
2 旭川市	160,000 (隔年実施)	必要の都度	必要の都度	160,000※	※議員行政視察 (任期中に2回以内)
3 青森市	110,000	90,000	110,000	200,000	協議等の場 90,000
4 八戸市	170,000	170,000(隔年実施)	170,000	170,000	
5 盛岡市	117,305	119,548	109,994 (2年に1回実施)	なし	議会広報委員会 59,520 (2年に1回実施)
6 秋田市	140,000	実費(予算の範囲内)	70,000	なし	
7 山形市	150,000	120,000	120,000	なし	広報広聴委員会 120,000円(令和6年度実施)
8 福島市	200,000	120,000	170,000		
9 郡山市	172,000	172,000	172,000	なし	
10 いわき市	107,000	58,000 (必要に応じて実施)	なし	なし	議会改革推進検討委員会 58,000 政策提案検討委員会58,000(必要に応じて実施)
11 水戸市	90,000	50,000	50,000		議会報編集委員会 50,000
12 宇都宮市	130,000	100,000	議会運営の調査に係る議員派遣として30,000円, 広報広聴等の調査に係る議員派遣として30,000円		
13 前橋市	110,000	80,000	80,000	なし	議員派遣110,000円
14 高崎市	120,000	80,000	80,000		広報委員会80,000円
15 川越市	180,000	90,000	100,000	なし	
16 川口市	160,000	160,000 (改選期の年度は実施せず)	160,000		
17 越谷市	100,000	なし	100,000	なし	議員派遣 100,000
18 船橋市	131,490	なし	131,490	なし	
19 柏市	110,000	視察を行う場合は別途予算措置			

9 行政視察

※ 毎年実施しない場合は、実施する場合の金額を記載し、実施間隔(「隔年」など)を括弧書きする。

令和7年4月1日現在

		一人当たり視察旅費・年額(円) ※				
		常任委員会	特別委員会	議会運営委員会	一般行政視察	その他視察
20	八王子市	80,000	60,000	80,000	なし	会派視察は政務活動費で対応
21	横須賀市	100,000	80,000	80,000	政務活動費で対応	
22	富山市	100,000	なし	100,000	なし	
23	金沢市	150,000	150,000	150,000	なし	都市間交流推進事業 2,400,000円(延べ38人) 議会広報委員会 150,000円
24	福井市	80,000	80,000	80,000		
25	甲府市	80,000	50,000	50,000		
26	長野市	130,000円			なし	広報広聴委員会 130,000円
27	松本市	90,000	60,000	90,000		
28	岐阜市	100,000(正副委員長が協議した結果、1人当たり10万円を超える行程の視察が必要であれば、正副議長に申し出をし、正副議長がその必要性を認めた場合、予算の枠内での調整を図ることとして、調整が可能な場合に限り視察を認めている。なお、特別委員会は、原則2年任期で、視察は任期初年度に実施している。)			なし	
29	豊橋市	90,000	72,000	72,000		
30	岡崎市	80,000	80,000	80,000	なし	議会広報委員会 80,000
31	一宮市	120,000	70,000	120,000		
32	豊田市	90,000	90,000	75,000	なし	左記の金額を目安に委員会全体の予算内で調整
33	大津市	50,000	1,200 (県内旅費、@600×2回分)	50,000	200,000	
34	豊中市	75,000	75,000	75,000		
35	吹田市	69,000	69,000	69,000		
36	高槻市	85,000	なし	85,000	200,000	議会だより編集委員会 85,000 会派視察 200,000
37	枚方市	65,000	なし	なし	なし	

9 行政視察

※ 毎年実施しない場合は、実施する場合の金額を記載し、実施間隔(「隔年」など)を括弧書きする。

令和7年4月1日現在

		一人当たり視察旅費・年額(円) ※					
		常任委員会	特別委員会	議会運営委員会	一般行政視察	その他視察	
38	八尾市	80,000				先進都市視察旅費 70,000	
39	寝屋川市	100,000	100,000	100,000		特別委員会100,000(必要に応じて実施)	
40	東大阪市	63,000	63,000	63,000	153,000	議会だより編集委員会 63,000 一般行政視察 153,000	
41	姫路市	200,000	100,000	200,000	なし	会派視察 200,000	
42	尼崎市	70,000	なし	70,000	常任委員会分に含む		
43	明石市	120,000	なし	60,000	なし		
44	西宮市	130,000	なし	なし	常任委員会分に含む		
45	奈良市	なし	なし	なし	なし		
46	和歌山市	常任・特別委員会・一般行政視察併せて1人300,000					
47	鳥取市	160,000	160,000	160,000	なし		
48	松江市	120,000	120,000	120,000			
49	倉敷市	常任・特別委員会併せて1人240,000		必要額	なし		
50	呉市	150,000	108,060(東京3泊4日)	108,060(東京3泊4日)		個人行政視察 200,000円	
51	福山市	140,000	100,000	140,000	100,000	議会だより編集委員会 100,000	
52	下関市	常任・議運は1人当たり年額122,000円。特別委員会は、常任・議運の予算で対応。			150,000	協議等の場(議会広報部会) 122,000	
53	高松市	85,000	なし	85,000	90000	一般行政視察 3,510,000(予算総額)	
54	松山市	120,000	120,000	120,000	なし		
55	高知市	常任・議運は1人当たり年額150,000円。特別委員会は、常任・議運の予算で対応(不足の場合は補正)。			なし		
56	久留米市	207,307	100,000	180,000	なし	会派視察 180,000、 議会広報委員会(協議・調整の場) 100,000	

9 行政視察

※ 毎年実施しない場合は、実施する場合の金額を記載し、実施間隔(「隔年」など)を括弧書きする。

令和7年4月1日現在

		一人当たり視察旅費・年額(円) ※				
		常任委員会	特別委員会	議会運営委員会	一般行政視察	その他視察
57	長崎市	250,000	150,000	150,000	なし	
58	佐世保市	200,000	1,150,000 ※1委員会当たりの額	1,350,000 ※1委員会当たりの額	なし	
59	大分市	180,000	130,000	180,000	170,000	
60	宮崎市	135,000	125,000	135,000	なし	
61	鹿児島市	200,000	200,000	200,000		
62	那覇市	203,800	なし	203,800	なし	・1期4年間のうち、3年は委員会視察、1年は会派視察を実施。 ・2年毎に議会運営委員会視察を実施(前回は令和4年度実施)。

10 海外視察、姉妹都市・友好都市交流

※1 主な目的が姉妹都市・友好都市との交流であるものを除く。 ※2 現年度又は次年度以降に実施が想定される場合は、「有」

※3 直近の実施年度の実績を記載。同年度に2件以上実績がある場合は、2件目以降は備考欄に記載。過去10年間に実績ない場合は「-」 ※4 議会分

令和7年4月1日現在

	海外視察 ※1			姉妹都市・友好都市交流 ※3						備考
	実施有無 ※2	実施の状況	旅費の基準額又は予算額 (円/1人当たり)	訪問年度	訪問都市名(国名)	訪問単位	訪問人数 (人) ※4	旅費実績額 (円/総額) ※4	旅費予算の所属	
1 函館市	無			平成28年度	高陽市 (大韓民国)	議会単体	議員6名、 随員2名	決算額 2,222,967円	議会	
2 旭川市	無	平成15年度から凍結 平成23年度に廃止	-	令和6年度	水原市 (大韓民国)	執行部の訪問団に参加	議員7名、 随員1名	231,000	議会	旅費実績額は議長・随員職員分のみ。他の議員は自己負担で参加。
3 青森市	無	平成25年度から未実施	-	-	-	-	-	-	-	
4 八戸市	無	平成28年度から未実施								
5 盛岡市	無	平成19年度から自粛		令和6年度	花蓮市(台湾)	執行部の訪問団に参加	11	0	市長部局	・議長1、随員1/旅費予算:市長部局 ・議員9/旅費予算:政務活動費から
6 秋田市	無	平成22年度から当分の間凍結								
7 山形市	無			令和6年度	台南市 (台湾)	執行部の訪問団に参加	議員 6 随員 1	318,860	市長部局 (随行者分は議会)	令和6年度/スワンヒル地方市・メルボルン・シドニー/執行部の訪問団に参加/議員6名/実績額:0円/旅費予算:市長部局
8 福島市	無	平成21年度から未実施								
9 郡山市	無	平成21年度から未実施								
10 いわき市	無			平成28年度	タウンズビル市 (オーストラリア)	執行部の訪問団に参加	2	551,980	議会	
11 水戸市	無			令和6年度	台南市(台湾) ※8月と11月に訪問しており、11月分は備考欄に記載	執行部の訪問団に参加	議員 5 随員 2	1,737,675	議会	R6.11:1,878,080円 (議員8, 随員2)
12 宇都宮市	無	令和2年度から未実施	673,690円(令和7年度予算)	-	-		-	-		
13 前橋市	無	平成16年度から未実施		-						
14 高崎市	無	-		-						
15 川越市	無	H30年度から未実施		令和元年度	オッフエンバッハ(ドイツ)	執行部の訪問団に参加	4	1,819,872	議会	他随員1名(462,848円/総額)
16 川口市	無	-								
17 越谷市	無	平成24年度に廃止	-	令和6年度	キャンベルタウン市 (オーストラリア)	執行部の訪問団に参加	1	483,977	議会	
18 船橋市	無	平成12年度から未実施								
19 柏市	無	平成10年度から未実施	-	-	-		-	-		

10 海外視察、姉妹都市・友好都市交流

※1 主な目的が姉妹都市・友好都市との交流であるものを除く。 ※2 現年度又は次年度以降に実施が想定される場合は、「有」

※3 直近の実施年度の実績を記載。同年度に2件以上実績がある場合は、2件目以降は備考欄に記載。過去10年間に実績ない場合は「-」 ※4 議会分

令和7年4月1日現在

	海外視察 ※1			姉妹都市・友好都市交流 ※3						備考
	実施有無 ※2	実施の状況	旅費の基準額又は予算額 (円/1人当たり)	訪問年度	訪問都市名(国名)	訪問単位	訪問人数 (人)※4	旅費実績額 (円/総額)※4	旅費予算の 所属	
20	八王子市	無	-	令和6年度	始興市(韓国)	議会単体	13	2,156,440	議会	旅費実績額は、議員10人、 随員2人、通訳1人の合計額
21	横須賀市	無	平成11年から未実施							
22	富山市	無	平成29年度から未実施							
23	金沢市	無		令和6年度	台南市、台中市(中華 民国)	議会単体	1	577,420	議会	令和6年度 全州市(韓国) 議会単体 6人 3,441,700円 議会
24	福井市	無	平成26年度から未実施	令和6年度	杭州市 (中国)	執行部の訪 問団に参加	8	2,323,009	議会	
25	甲府市	無		令和6年度	成都市 (中国)	執行部の訪 問団に参加	2	726,044	議会	旅費実績額は、議長・随員職 員のみ
26	長野市	無	平成19年度から未実施	-						H28年度以前の文書廃棄済 H29年度以降は未実施
27	松本市	無		令和6年度	カトマンズ(ネパール)	執行部の訪 問団に参加	2	823,900	市長部局	
28	岐阜市	無		令和6年度	フィレンツェ市(イタリ ア)、ウィーン市マイドリ ング区(オーストリア)、 ブラチスラバ市(スロバ キア)	執行部の訪 問団に参加	1	2,401,560	市長部局	令和5年度/杭州市、淮安 市、上海市(中国)/執行部 の訪問団に参加/訪問人数 5名/議会分旅費:2,976,250 円/旅費予算の所属:議会
29	豊橋市	無	平成20年度から廃止	-						
30	岡崎市	無	平成22年度から凍結							
31	一宮市	無	平成11年から未実施							
32	豊田市	無		平成30年 度	英国ロンドン市、ダー ビーシャー県、ダービー 特別市、南ダービー市	議会単体	5	7,524,292	議会	
33	大津市	無								
34	豊中市	無	平成7年度から休止							
35	吹田市	無	平成22年度から未実施							
36	高槻市	無		令和元年度	フィリピン マニラ市	議会単体	10	1,714,700	議会	

10 海外視察、姉妹都市・友好都市交流

※1 主な目的が姉妹都市・友好都市との交流であるものを除く。 ※2 現年度又は次年度以降に実施が想定される場合は、「有」

※3 直近の実施年度の実績を記載。同年度に2件以上実績がある場合は、2件目以降は備考欄に記載。過去10年間に実績ない場合は「-」 ※4 議会分

令和7年4月1日現在

	海外視察 ※1			姉妹都市・友好都市交流 ※3						備考	
	実施有無 ※2	実施の状況	旅費の基準額又は予算額 (円/1人当たり)	訪問年度	訪問都市名(国名)	訪問単位	訪問人数 (人) ※4	旅費実績額 (円/総額) ※4	旅費予算の所属		
37	枚方市	無	平成26年度から廃止	-	平成30年度	霊岩郡(大韓民国)	執行部の訪問団に参加	2	217,640	議会	旅費実績額は、議長・随行職員のみ
38	八尾市	無	平成18年度から未実施		令和元年度	アメリカ合衆国ワシントン州ベルビュー市	執行部の訪問団に参加	1	390,064	議会	旅費実績額は、議員・随行職員の内総額
39	寝屋川市	無									
40	東大阪市	無									平成28年度から予算計上していない。
41	姫路市	無	平成17年度から廃止	-							
42	尼崎市	無	平成5年度から未実施		令和元年度	アウクスブルク市(ドイツ)	執行部の訪問団に参加	2	0	市長部局	
43	明石市	無			平成30年度	無錫市(中国)	執行部の訪問団に参加	2	256,200	議会	パレホ市(アメリカ)に平成30年に6名で市長と共に議会予算 3,650,000円にて実施。
44	西宮市	無	平成7年度から凍結 平成20年度から廃止	-	令和5年度	奄美市	執行部の訪問団に参加	2	218,940	議会	
45	奈良市	無			令和6年度	昆明市(中国)	執行部の訪問団に参加	1	0	市長部局	令和6年度に昆明市(中国)において開かれた中国国際友好都市大会に友好都市である西安市と共に参
46	和歌山市	無	令和6年度実施(台湾)	¥131,461	令和元年度	済南市(中国)	議会単体	6	357,511	議会	
47	鳥取市	無			平成29年度	韓国清州市	議会単体	8	1,240,960	議会	
48	松江市	無	平成21年度から見合わせ		令和6年度	吉林市(中国)	執行部の訪問団に参加	2	237,990 ※別途委託料 801,440	議会	* 晋州市(韓国)/執行部訪問団に参加/議会訪問人数: 2人/旅費: 297,616(議会費) * 台北市(台湾)/執行部訪問団に参加/議会訪問人数: 2人/旅費: 847,330(議会費)
49	倉敷市	無	-	-	令和5年度	クライストチャーチ市(ニュージーランド)	議会単体	13	7,536,324	議会	任期中に1回。海外視察は当面自粛。姉妹友好都市提携周年事業のみ実施。 予算: 500,000円(一人当たり)
50	呉市	無	-	-	令和6年度	昌原(チャンウォン)市	議会単体	8	1,690,760	議会	8名のうち2名の費用は公費で支出。6名は費用の半分を政務活動費から支出
51	福山市	無			令和6年度	浦項市(大韓民国)	執行部の訪問団に参加	5	1,036,330	議会	

10 海外視察、姉妹都市・友好都市交流

※1 主な目的が姉妹都市・友好都市との交流であるものを除く。 ※2 現年度又は次年度以降に実施が想定される場合は、「有」
 ※3 直近の実施年度の実績を記載。同年度に2件以上実績がある場合は、2件目以降は備考欄に記載。過去10年間に実績ない場合は「-」 ※4 議会分

令和7年4月1日現在

	海外視察 ※1			姉妹都市・友好都市交流 ※3						備考
	実施有無 ※2	実施の状況	旅費の基準額又は予算額 (円/1人当たり)	訪問年度	訪問都市名(国名)	訪問単位	訪問人数 (人) ※4	旅費実績額 (円/総額) ※4	旅費予算の所属	
52 下関市	有	-	-	令和6年度	釜山広域市 (韓国)	執行部の訪問団に参加	2	163,167	議会	全体予算として2,800千円予算計上 2件目…令和6年度に蔚山広域市(韓国)へ訪問。執行部の訪問団に参加、訪問人数2人、旅費実績額190,664円、予算の所属は議会 3件目…青島市(中国)へ訪問。執行部の訪問団に参加、訪問人数8人、旅費実績1,325,700円、予算の所属は議会
53 高松市	有	直近は令和6年度に議員9名がタイ・ベトナムを視察。全議員が任期中各1回参加できる。(市議会独自の企画)	600,000円	令和5年度	セント・ピーターズバーグ市(アメリカ)	執行部の訪問団に参加	1	4,974,070	議会	
54 松山市	有	令和6年度に議員12名が姉妹都市のフライブルク(ドイツ)及びエクスレバン(フランス)を視察。	一人当たり75万円以内(任期中に一回)	令和6年度	・台北市(台湾) ・平澤市(韓国)	執行部の訪問団に参加	各2名(議長・事務局長)	1,180,000	議会	
55 高知市	無	平成17年度から実施なし		令和6年度	フレズノ市(米国)	執行部の訪問団に参加	2	1,394,420	議会	
56 久留米市	無			令和5年度	モデスト市(米国) 合肥市(中国)	執行部の訪問団に参加	2	840,000	市長部局	H27年度までは全国市議会議長会主催の行政視察に参加(H28年度以降は予算なし)。
57 長崎市	有	夜景サミット	議長 368,448円(執行部の予算) 随行職員 288,048円(議会事務局の予算)	令和5年度	ブラジル・サンパウロ州(サンパウロ市、サントス市)	執行部の訪問団に参加	2	849,000 (随行職員1名分)	議会	別途:議長分は執行部の予算1,717,600円
58 佐世保市	無		-	令和5年度	豪州コフスハーバー市	執行部の訪問団に参加	3	3,069,637	議会	そのほか、廈門市(中国)と、坡州市・釜山広域市西区(韓国)を訪問。
59 大分市	有	平成30年度にローマ市(イタリア)及びアベイロ市(ポルトガル)を視察。	1・2・4・6・8・10期の議員は、30万円以内。 3・5・7・9期の議員は、80万円以内。	令和6年度	アベイロ市(ポルトガル)	執行部の訪問団に参加	1	1,246,640	市長部局	海外視察については、姉妹都市・友好都市との交流に絡めたものであれば認めている。
60 宮崎市	無	平成23年度から凍結中(平成20年度、平成21年度は自粛、平成22年度は計画なし)。	以前は、3、4期 90万円・5期 60万円。	令和5年度	バージニアビーチ市、 ウァキガン市	執行部の訪問団に参加	2	2,171,525	議会	旅費実績額には、渡航関係委託料含む。
61 鹿児島市	無	平成19年度から凍結								
62 那覇市	無			令和5年度	サンビセンテ市(ブラジル連邦共和国)	執行部の訪問団に参加	2	4,887,660	議会	

11 委員会

※定例会ごとなど、例年設置されているものも対象とし、備考欄に「第1回定例会時に設置」などと記載。この場合で4月1日現在設置されていないとき、定数は例年の値、現員数は「-」

令和7年4月1日現在

	議会運営委員会		常任委員会			特別委員会※			
	定数	現員数	名称	定数	現員数	名称	定数	現員数	備考
1 函館市	7	7	総務	9	9	予算	議長を除く全議員	-	第1、2、4回定例会時に設置
			経済建設	9	9	予算決算	議長を除く全議員	-	第3回定例会時に設置
			民生	9	9				
2 旭川市	12	12	総務	8	8	補正予算等審査	15程度	-	設置の有無は、議運での協議による
			民生	9	9	予算等審査	議長を除く全議員	-	第1回定例会時に設置
			経済建設	9	7	決算審査	議長を除く全議員	-	第3回定例会時に設置
			子育て文教	8	8				
3 青森市	10	7	総務企画	8	8	雪対策	8	8	
			文教経済	8	8	危機管理対策	8	8	
			都市建設	8	8	予算	20(議長を除く)	-	定例会ごとに設置
			民生環境	8	8	決算	20(議長及び監査委員を除く)	-	第3回定例会時に設置
4 八戸市	12	12	総務	7	7	広域連携推進	7	7	
			経済	7	7	観光文化スポーツ推進	7	7	
			民生環境	7	7	まちづくり推進	7	7	
			建設企業	7	7	デジタル化推進	7	7	
						予算	正副議長を除く全議員	-	3月定例会時に設置
5 盛岡市	12	12				決算	16(正副議長及び監査委員を除く)	-	9月定例会時に設置
			総務	10	10	予算審査	議長を除く全議員	-	3月定例会時に設置
			教育福祉	10	10	子ども・子育て	10	10	
			産業環境	9	9	公共交通対策	10	10	
			建設	9	9	農商工連携	9	9	
						環境保全対策	9	9	
6 秋田市	9	9	予算決算	36	35				
			総務	9	9				
			厚生	9	9				
			教育産業	9	8				
			建設	9	9				
7 山形市	10	10	総務	9	9	予算	議長を除く全議員		定例会(臨時会)ごとに設置
			厚生	8	8	決算	議長を除く全議員		9月定例会時に設置
			産業文教	8	8				
			環境建設	8	8				

11 委員会

※定例会ごとなど、例年設置されているものも対象とし、備考欄に「第1回定例会時に設置」などと記載。この場合で4月1日現在設置されていないとき、定数は例年の値、現員数は「-」

令和7年4月1日現在

	議会運営委員会		常任委員会			特別委員会※				
	定数	現員数	名称	定数	現員数	名称	定数	現員数	備考	
8 福島市	11	11	総務	9	8	予算	議長を除く全議員	-	3月定例会議時に設置	
			文教福祉	9	9	決算	議長及び監査委員を除く全議員	-	9月定例会議時に設置	
			経済民生	9	9					
			建設水道	8	8	議員定数に関する調査	11	11		
9 郡山市	10	10	総務財政	11	10	決算	議長及び監査委員を除く全議員	-	9月定例会時に設置	
			建設水道	9	9					
			環境経済	9	9					
			文教福祉	9	9					
10 いわき市	9	9	政策総務	10	9	議員定数のあり方及び議員の長期欠席の取扱いに関する検討特別委員会	10	10		
			市民生活	9	9	一般会計決算	10	-	9月定例会時に設置	
			教育福祉	9	9	特別会計・決算	10	-	9月定例会時に設置	
			産業建設	9	9					
11 水戸市	8	8	総務環境	7	7	決算	議長及び監査委員を除く全議員がいずれかに	-	9月定例会時に設置	
			文教福祉	7	7	公営企業会計決算		-	9月定例会時に設置	
			産業消防	7	7	市民会館及び周辺地区にぎわいづくり調査	議長を除く全議員	27		
			建設企業	7	6	議会改革調査	議長を除く全議員	27		
						行財政改革調査	議長を除く全議員	27		
						借楽園・千波湖周辺整備等調査	議長を除く全議員	27		
						水泳競技施設等調査	議長を除く全議員	27		
			公共交通体系調査	議長を除く全議員	27					
12 宇都宮市	11	11	総務	9	9	決算審査	11(令和6年度)	-	9月定例会時に設置	
			厚生	9	9	企業会計決算審査	12(令和6年度)	-	9月定例会時に設置	
			子ども教育	9	9	行政DX調査	15	15		
			環境経済	9	9	地域共生・地域経済循環社会調査	15	15		
			建設	9	9	脱炭素社会調査	15	15		
13 前橋市	12以内	8	総務	10	9					
			教育福祉	10	10					
			市民経済	9	9					
			建設水道	9	9					
14 高崎市	16以内	12	総務	10	10	防災・危機管理対策	10	10		
			教育福祉	10	10	子育て支援・定住人口増加対策	9	9		
			市民経済	9	9	環境施設建設	10	10		
			建設水道	9	9	都市集客施設整備	9	9		

11 委員会

※定例会ごとなど、例年設置されているものも対象とし、備考欄に「第1回定例会時に設置」などと記載。この場合で4月1日現在設置されていないとき、定数は例年の値、現員数は「-」

令和7年4月1日現在

	議会運営委員会		常任委員会			特別委員会※			
	定数	現員数	名称	定数	現員数	名称	定数	現員数	備考
15	川越市	9	総務財政	9	9				
			文化教育	9	9				
			保健福祉	9	9				
			産業建設	9	9				
16	川口市	13	総務	11	10	都市基盤整備・危機管理対策	10	9	改選後直近の6月定例会時に設置し、任期満了時まで
			福祉保健	11	11	地域活性化・生活環境向上	11	11	
			環境経済文教	10	10	保健医療・子ども家庭支援等福祉対策	11	10	
			建設消防	10	9	未来創造・教育力向上	10	10	
							一般会計及び各種特別会計決算審査	13	13
					企業会計決算審査	13	13		
17	越谷市	12	総務	8	8				越谷市議会委員会条例により、議長が常任委員とならないときは、当該常任委員会の委員の定数は、1人を減じた人数としている。
			民生	8	8				
			環境経済・建設	8	8				
			子ども・教育	7	7				
			予算決算	31	31				同上
18	船橋市	12	総務	10	9				
			健康福祉	10	10				
			市民環境経済	10	10				
			建設	10	10				
			文教	10	10				
			広報	12	12				
			予算決算	48	48				
19	柏市	17以内	総務市民	9	9				
			健康福祉	9	9				
			教育子供	9	9				
			建設経済環境	9	9				
20	八王子市	13以内	総務企画	10	9	予算等審査	議長を除く全議員	-	第1回定例会(2月)で設置
			文教経済	10	9	決算等審査	議長を除く全議員	-	第3回定例会(9月)で設置
			厚生	10	9				
			都市環境	10	10				

11 委員会

※定例会ごとなど、例年設置されているものも対象とし、備考欄に「第1回定例会時に設置」などと記載。この場合で4月1日現在設置されていないとき、定数は例年の値、現員数は「-」

令和7年4月1日現在

	議会運営委員会		常任委員会			特別委員会※				
	定数	現員数	名称	定数	現員数	名称	定数	現員数	備考	
21	10	10	横須賀市	総務	10	9	議会基本条例検証特別委員会	10	10	
			民生	10	9	地域防災計画検証特別委員会	10	10		
			環境教育	9	9					
			都市整備	10	9					
			予算決算	39	36					
22	10	10	富山市	総務環境	10	9				
			厚生	10	9					
			経済教育	9	8					
			建設	9	9					
			予算決算	37	34					
23	12	11	金沢市	総務	8	8	一般会計等決算審査	-	-	9月定例会時に設置
			経済環境	7	7	企業会計決算審査	-	-	9月定例会時に設置	
			市民福祉	8	8	地域防災	10	10		
			建設企業	7	7	部活動地域移行	10	10		
			文教消防	8	8	公共交通	10	10		
24	10	10	福井市	総務	8	8	予算	15	15	議員改選後、最初の9月定例会時に設置
			建設	8	8	決算	10	10	9月定例会時に設置	
			教育民生	8	7	県都にぎわい創出対策	8	8		
			経済企業	8	8					
25	12	12	甲府市	総務	8	8	予算	16	-	3月定例会時に設置
			民生文教	8	8	決算審査	14	-	9月定例会時に設置	
			経済建設	8	8					
			環境水道	8	8					
26	9	9	長野市	総務	9	9	中山間地域活性化調査研究	9	9	
			福祉環境	9	9	公共交通対策調査研究	9	9		
			経済文教	9	9	水道事業広域化調査研究	9	9		
			建設企業	9	9	決算	32(令和6年)	-		
27	10	10	松本市	総務	8	7	市役所新庁舎建設	15	14	
			厚生	8	8	市立病院建設	16	16		
			経済文教	8	8	決算	12	-	9月定例会時に設置	
			建設環境	7	7	予算	全議員	-	2月定例会時に設置	

11 委員会

※定例会ごとなど、例年設置されているものも対象とし、備考欄に「第1回定例会時に設置」などと記載。この場合で4月1日現在設置されていないとき、定数は例年の値、現員数は「-」

令和7年4月1日現在

	議会運営委員会		常任委員会			特別委員会※				
	定数	現員数	名称	定数	現員数	名称	定数	現員数	備考	
28	岐 阜 市	11	11	総務	8	8	インターチェンジ周辺整備対策	12	12	令和5年9月定例会時に設置
				経済環境	7	7				
				厚生	8	7				
				建設	8	8				
				文教	7	7				
29	豊 橋 市	10	10	総務	9	9	予算	正副議長を除く全議員	-	3月定例会時に設置
				環境経済	9	9	一般会計予算	正副議長を除く全議員	-	6、9、12月定例会時に設置
				福祉教育	9	9	決算	正副議長及び監査委員を除く全議員	-	9月定例会時に設置
				建設消防	9	9				
30	岡 崎 市	9	9	総務企画	10	9	PFI事業検証	9	9	
				福祉病院	9	9	市民病院のあり方検討	9	9	
				文教経済	9	9				
				建設環境	9	9				
				予算決算	36	36				
31	一 宮 市	9	7	総務	10	10	名岐道路・スマートインターチェンジ推進	8	8	
				福祉健康	10	10				
				経済教育	9	9				
				建設水道	9	9				
32	豊 田 市	10	10	企画総務	9	9				
				地域生活	9	9				
				教育社会	9	8				
				環境福祉	9	9				
				産業建設	9	9				
				予算決算	44	44				
33	大 津 市	12	12	総務	10	10	公共施設対策特別委員会	12	12	
				教育厚生	10	10	防災対策特別委員会	12	12	
				生活産業	9	9				
				施設	9	9				
				予算決算	37	37				
34	豊 中 市	10	8	総務	9	9	空港問題調査	10	10	
				文教	8	8	交通インフラ調査	10	10	
				建設環境	8	8				
				市民福祉	9	8				

11 委員会

※定例会ごとなど、例年設置されているものも対象とし、備考欄に「第1回定例会時に設置」などと記載。この場合で4月1日現在設置されていないとき、定数は例年の値、現員数は「-」

令和7年4月1日現在

	議会運営委員会		常任委員会			特別委員会※					
	定数	現員数	名称	定数	現員数	名称	定数	現員数	備考		
35	吹田市	9	8	財政総務	9	9					
				文教市民	9	9					
				健康福祉	9	7					
				建設環境	9	9					
				予算	34	32					
				決算	32	28					
36	高槻市	6	6	総務消防	8	8	市街地整備促進	9	9		
				市民都市	9	9	新名神・交通体系等対策	9	9		
				福祉企業	9	9	史跡整備・活用等	8	8		
				文教にぎわい	8	8	地方分権推進	8	8		
							決算審査	10	-	9月定例会時に設置	
37	枚方市	8	8	総務	8	8	決算	15	-	9月定例会時に設置(「定数」欄は直近の実績)	
				教育子育て	8	8	予算	15	-	3月定例会時に設置(「定数」欄は直近の実績)	
				市民福祉	8	8					
				建設環境	8	8					
38	八尾市	議会の議決で定める	7	総務	7	7					
				建設産業	6	6					
				文教	7	6					
				健康福祉環境	6	6					
				予算決算	25	24					
39	寝屋川市	10	7	総務都市創造	8	8					
				健康福祉	8	8					
				文教生活	8	7					
				予算決算	24	23					
40	東大阪市	12以内	10	文教	7	7	決算審査特別委員会		-	各派代表者会議により議員数及び会派数の状況を考慮し定数を決め、最終的に議会の議決で決定される。昨年度は10人。	
				民生保健	8	8					
				環境産業	8	8					
				建設水道	7	7					
				総務	8	8					

11 委員会

※定例会ごとなど、例年設置されているものも対象とし、備考欄に「第1回定例会時に設置」などと記載。この場合で4月1日現在設置されていないとき、定数は例年の値、現員数は「-」

令和7年4月1日現在

	議会運営委員会		常任委員会			特別委員会※			
	定数	現員数	名称	定数	現員数	名称	定数	現員数	備考
41	姫路市	11	総務	9	9	新市立高等学校設置特別委員会	12	12	
			文教・子育て	9	9				
			厚生	9	9				
			経済観光	9	9				
			建設	9	9				
			予算決算	45	45				
42	尼崎市	7	総務	9	7	予算 決算	全議員 監査委員を除く全議員	38 36	2月定例会時、2以上の常任委員会の所管に属する補正予算が提出された時に設置 9月定例会時に設置。
			文教	8	8				
			健康福祉	9	8				
			経済環境企業	8	8				
			建設消防防災	8	7				
			建設	8	7				
43	明石市	9	総務	8	8	決算審査	29	-	9月定例会時に設置
			文教厚生	8	7				
			生活文化	7	7				
			建設企業	7	7				
			建設	7	7				
44	西宮市	13	総務	8	8	決算 予算	議長を除く全議員 議長を除く全議員	- -	9月定例会時に設置 3月定例会時に設置
			民生	8	8				
			健康福祉	8	8				
			教育こども	8	8				
			建設	8	8				
45	奈良市	10	総務	7	7	行財政改革及び公共施設等検討 補正予算等 補正予算等 懲罰特別委員会	14 12(令和6年度) 11(令和6年度) 11(令和6年度)	14 - - 11	令和5年12月定例会で設置、令和7年4月1日現在継続審査中 令和6年6月定例会で設置 令和6年12月定例会で設置 令和7年3月定例会で設置
			観光文教	8	8				
			厚生消防	8	7				
			市民環境	8	7				
			建設企業	8	8				
			予算決算	38	36				
46	和歌山市	11	総務	9	9	地震等災害対策 決算	10 議長及び監査委員除く全議員	10 -	9月定例会時に設置
			厚生	8	8				
			経済文教	9	9				
			建設企業	9	9				
			建設	9	9				
47	鳥取市	9	総務企画	8	8	決算 予算	監査委員を除く全議員	- -	9月定例会時に設置 2月定例会時に設置
			福祉保健	8	8				
			文教経済	8	8				
			建設	8	8				
			建設水道	8	8				

11 委員会

※定例会ごとなど、例年設置されているものも対象とし、備考欄に「第1回定例会時に設置」などと記載。この場合で4月1日現在設置されていないとき、定数は例年の値、現員数は「-」

令和7年4月1日現在

	議会運営委員会		常任委員会			特別委員会※			
	定数	現員数	名称	定数	現員数	名称	定数	現員数	備考
54 松山市	12	12	総務理財	8	8	決算	議長及び監査委員を除く全議員	-	9月定例会時に設置
			文教消防	7	6	松山市議会デジタル化推進	14	14	
			市民福祉	7	7	松山駅周辺整備調査	14	14	
			環境企業	7	7				
			都市整備	7	7				
			産業経済	7	7				
55 高知市	8	7	総務	9	9	行財政改革調査	11	11	
			建設環境	8	8	南海地震等災害対策調査	11	11	
			厚生	8	8	まちづくり調査	12	12	
			経済文教	9	8				
			予算決算	34	33				
56 久留米市	10	10	総務	9	8	決算審査	10	-	9月定例会時に設置
			教育民生	9	9	予算審査	10	-	3月定例会時に設置
			経済	9	9				
			建設	9	9				
57 長崎市	7	7	総務	10	10	旧合併町活性化対策	10	10	2月定例会時に設置 (改選期は6月定例会)
			教育厚生	10	9	官民連携在り方検討	10	10	
			環境経済	10	10	長崎港活性化対策	10	10	
			建設水道	10	10				
58 佐世保市	9	9	総務	9	8	基地政策	8	8	
			都市整備	8	8	石木ダム建設促進	8	8	
			文教厚生	8	8	交通体系整備	8	8	
			企業経済	8	8	人口減少対策	8	8	
59 大分市	11以内	7	総務	9	9	子ども育成・若者活躍推進	10	10	
			厚生	9	9	まちづくり推進	13	13	
			文教	9	9	観光振興対策	12	12	
			建設	9	9	決算審査		-	9月定例会時に設置
			経済環境	8	8				
60 宮崎市	7	7	総務財政	10	10	まちなか活性化	9	9	
			文教民生	10	10	地域まちづくり検討	9	9	
			建設企業	10	9	子どもの権利に関する	9	7	
			市民経済	10	9	新庁舎あり方検討	9	9	
						決算審査	議長及び監査委員を除く全議員	-	9月定例会時に設置

11 委員会

※定例会ごとなど、例年設置されているものも対象とし、備考欄に「第1回定例会時に設置」などと記載。この場合で4月1日現在設置されていないとき、定数は例年の値、現員数は「-」

令和7年4月1日現在

	議会運営委員会		常任委員会			特別委員会※			
	定数	現員数	名称	定数	現員数	名称	定数	現員数	備考
61	11	11	総務環境	9	9	決算	11	-	9月定例会時に設置
鹿児島市			防災福祉こども	9	9	桜島爆発対策	11	11	
			市民文教	9	9	都市整備対策	11	11	
			産業観光企業	9	9				
			建設消防	9	9				
62	14	14	総務	10	9				
那覇市			都市建設環境	10	9				
			教育福祉	10	10				
			厚生経済	10	10				
			予算決算	40	38				

12 会派

令和7年4月1日現在

	会派数	交渉 会派数	会派認定基準	会派専用控室設置基準
1 函館市	4	4	所属議員2人以上(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	会派に独立した専用控室を設置(現在、無所属は全員で1室を利用)
2 旭川市	5	-	所属議員2人以上	会派に独立した専用控室を設置(無所属(2人)は2人で1室としている。)
3 青森市	6	-	3人以上	設置基準はないが、現状は会派に独立した専用控室を設置している。(無所属は全員で1室を利用)
4 八戸市	5	5	2人以上	会派に独立した専用控室を設置(無所属は全員で1室を利用)
5 盛岡市	5	5	3人以上	会派別の専用控室を設置(幹事長会議で協議)
6 秋田市	7	5	なし(ただし、所属議員4人以上の会派を交渉団体としている)	会派に独立した専用控室を設置
7 山形市	5	5	3人	会派に独立した専用控室を設置(無会派は全員で1室を利用)
8 福島市	6	-	2人以上	会派に独立した専用控室を設置(無所属も同様)
9 郡山市	7	5	2人以上(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	会派に独立した専用控室を設置(1人会派は全員で1室を利用)
10 いわき市	10	5	なし(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	会派に独立した専用控室を設置(5つの1人会派のうち、2つの会派は相部屋)
11 水戸市	5	-	3人以上(所属議員が3人未満の場合は会派等としている)	明確な設置基準はないが、会派及び会派等に独立した専用控室を設置(所属議員の人数に応じて部屋の面積を調整)
12 宇都宮市	10	5	1人でも会派として認めている。ただし、交渉会派は3人以上の会派としている。	会派に控室を設置
13 前橋市	10	5	なし(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	基準なし、会派構成人数と1人当たりの面積を基に、各派代表者会議にて協議し、調整。
14 高崎市	6	5	所属議員2人以上(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	控室総面積を議員数で割り、人数に乗じた面積を基準
15 川越市	6	6	2人以上の所属議員を有する交渉団体を会派としている。	会派に独立した専用控室を設置
16 川口市	6	4	1人でも会派認定しているが、交渉会派は3人以上としている。	基準なし、会派構成人数と1人当たりの面積を基に、各会派代表者会議にて協議し、調整。
17 越谷市	8	-	3人以上(ただし、政党については3人未満の場合でも会派とみなす)	会派に独立した専用控室を設置
18 船橋市	7	7	所属議員2名以上(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	会派代表者会議において協議決定(現在は、会派ごとに控室を設置し、無所属は1室設置し、4人で利用している)
19 柏市	6	5	2人以上(所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	会派ごとに控室を設置、1人当たり3.0平方メートルを基準
20 八王子市	10	4	交渉団体となる会派は、所属議員3人以上	基準なし。その都度会派代表者会にて協議。
21 横須賀市	5	3	所属議員2名以上(ただし、所属議員4人以上の会派を交渉会派としている)	控室総面積を議員数で割り人数に乗じた面積を基準(基本面積は、一人11.7㎡)とし、会派には独立した控室を割り当て、その他の部屋を無会派議員に割り当てる。無会派議員等が同室となる場合はパーテーションで仕切る。

12 会派

令和7年4月1日現在

	会派数	交渉 会派数	会派認定基準	会派専用控室設置基準	
22	富山市	8	4	1人でも会派認定しているが、交渉会派は3人以上	会派に独立した専用控室を設置
23	金沢市	5	-	3人以上	会派に独立した専用控室を設置
24	福井市	5	-	2人以上	会派に独立した専用控室を設置
25	甲府市	6	-	所属議員2名以上	基本的に会派ごとに独立した専用控室を設置。疑義が生じた場合には、会派代表者会議で協議する。
26	長野市	5	-	構成員2人以上をもって届出のあった会派	会派に独立した専用控室を設置
27	松本市	6	-	3人以上	会派に独立した専用控室を設置(1人会派は相部屋になることがある)
28	岐阜市	7	4	なし(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	会派に独立した専用控室を設置(1人会派の控室は基本的に相部屋とすることとしている。)
29	豊橋市	8	5	(所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	設置基準は特になし
30	岡崎市	4	4	3人以上	会派に独立した専用控室を設置(会派に属さない議員が2人以上の場合は同室とする。)
31	一宮市	8	3	1人でも会派認定しているが、3人以上の会派を交渉団体としている。	2人以上の会派に独立した専用控室を設置(1人会派の控室は基本的に相部屋とすることとしている。)
32	豊田市	4	4	3人以上	会派に独立した専用控室を設置(少人数の会派及び会派に属さない議員は相部屋としている。)
33	大津市	11	6	1人でも会派認定しているが、交渉会派は3人以上	会派単位で専用控室を設置(1人会派は相部屋になることがある)
34	豊中市	4	4	3人以上	会派ごとに専用控室を設置。基本的に議会棟2階(正副議長室・第1応接室・事務局執務室を除く)に配置。
35	吹田市	8	5	1人でも会派認定しているが、3人以上の会派を交渉団体としている。	会派に独立した専用控室を設置(2人以下の会派が複数ある場合は、同室としパーテーションで仕切る場合もある。)
36	高槻市	5	5	2人以上。ただし交渉会派は4人以上の会派としている。(ただし、3人会派も認めている)	会派ごとに専用控室を設置(無所属議員は同室を使用)
37	枚方市	5	5	3人以上	各会派への控室の割り当ては、会派人数が6名までは1部屋、7名から9名は2部屋としている。10名からは3部屋としている。
38	八尾市	6	6	2人以上	会派に独立した専用控室を設置
39	寝屋川市	5	5	2人以上(ただし、交渉会派は3人以上)	会派に独立した専用控室を設置
40	東大阪市	8	4	なし(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	設置基準は特になし
41	姫路市	11	8	1人でも会派認定しているが、交渉会派は3人以上	会派ごとに控室を設置(一人会派が複数ある場合は、1部屋による相部屋方式とする。)
42	尼崎市	7	5	2人以上で会派を結成できる。ただし、交渉会派は4人以上の会派としている。	議員控室は、会派代表者において協議のうえ、各会派等に割り当てる。

12 会派

令和7年4月1日現在

	会派数	交渉 会派数	会派認定基準	会派専用控室設置基準	
43	明石市	8	5	1人でも会派認定しているが、交渉権のある会派は3人以上	議員控室は、会派代表者において協議のうえ、各会派等に割り当てる。
44	西宮市	6	6	所属議員3人以上	会派に独立した専用控室を設置(無所属議員は3人で1室を利用)
45	奈良市	6	6	2人以上で会派は構成する。ただし、交渉会派は3人以上で構成する会派としている。	会派に独立した専用控室を設置、無所属議員6人はそれぞれ個室を利用
46	和歌山市	6	-	2人以上	会派に独立した専用控室を設置
47	鳥取市	5	4	2人以上。交渉会派は、4人以上で構成する会派としている。	基準はないが、会派ごとに専用控室を設置。無所属議員(6人)は、全員で1室を使用。
48	松江市	5	4	会派は2人以上をもって構成する。ただし交渉会派は3人以上をもって構成する。	会派に独立した専用控室を設置
49	倉敷市	7	7	会派を組織する場合には、議員3人以上でなければならないとしている(倉敷市議会内会派に関する内規)	会派に独立した専用控室を設置(無会派は全員で1室を利用)
50	呉市	5	5	3人以上	会派に独立した専用控室を設置、諸派は全員で1室を使用
51	福山市	5	-	3人以上	会派に専用控室を設置(無所属は1室を使用)
52	下関市	5	5	2人以上で会派を結成できる。ただし、交渉会派は3人以上の会派としている。	会派ごとに控室を設置。無所属議員(4人)も1室を使用。
53	高松市	5	4	2人以上で会派を結成できる。ただし、交渉会派は3人以上の会派としている。	設置基準は特になし
54	松山市	11	7	1人でも会派として認めている。ただし、交渉会派は3人以上の会派としている。	設置基準は特になし
55	高知市	5	4	1人でも会派と認めている。ただし、交渉会派は3人以上の会派としている	会派に独立した専用控室を設置(一人会派が複数ある場合は、1部屋による相部屋方式とする。)
56	久留米市	6	6	所属議員3人以上を会派としており、交渉会派の要件も同じく3人以上(2人以下は団体として整理)	基本的に会派ごとに独立した専用控室を設置 2人以下の団体は原則全員で1室を使用(現在は1名と2名で構成された2団体が、1部屋を使用)
57	長崎市	7	4	なし(ただし、所属議員4人以上の会派を交渉団体としている)	基本的に会派単位で専用控室を利用
58	佐世保市	6	-	1人でも会派と認めている。	会派ごとに控室を設置。一人会派(現2人)は全員で1室を使用。
59	大分市	7	4	2人以上(ただし、所属議員4人以上の会派を交渉団体としている)	設置基準は特になし 現状は会派に独立した専用控室を設置(無所属については、現在1名で1室を使用している)
60	宮崎市	12	8	1人でも会派と認めているが、議運2人以上、代表者会は3人以上の会派で構成	控室総面積を議員数で割り人数に乗じた面積を基準(基本面積は、一人7.8㎡)
61	鹿児島市	6	-	2人以上	基準なし、その都度議運にて協議
62	那覇市	9	9	2人以上	会派に独立した専用控室を設置

13 各派代表者会議

※ 公開・非公開に範囲があるときは「公開▲」又は「非公開▲」とし、備考欄に状況を記載

令和7年4月1日現在

	人数	体制	諸派(小会派)の出席及び発言	公開・非公開の別※	備考	
1	函館市	6	正副議長、各会派代表者	全会派の代表者が出席。無所属議員の出席はなし。	非公開	
2	旭川市	7	正副議長、各会派の会長	全会派の会長が出席。無所属議員の出席はなし	非公開	
3	青森市	8	正副議長、各派代表者	議長の許可を得た者が傍聴することができる。	公開▲	各派代表者会議は、公開する。ただし、議長は、必要があると認めるときは、公開しないことができる。
4	八戸市	10	正副議長、各派代表者等	無	非公開	
5	盛岡市	7	正副議長、各会派代表者	任期最初の会議で出席について諮り、認められれば出席可能	非公開	
6	秋田市	9	正副議長、各会派の代表	全会派の代表者が出席	非公開	
7	山形市	10	正副議長、各会派の代表	オブザーバーとして出席できる	非公開	
8	福島市	8	正副議長、各会派の代表	オブザーバーとして出席できる	公開	
9	郡山市	8	正副議長、議運委員長、交渉会派の代表	オブザーバーとして出席できる。原則、発言はできない。	非公開	
10	いわき市	8	正副議長、交渉団体の代表者	無 ※傍聴の申し出があった際に会議に諮って判断	公開▲	傍聴の申し出があった際に会議に諮って判断
11	水戸市	9	正副議長、議会運営委員長及び副委員長、各会派の代表者	有 ※議長の許可を得て発言することができる	公開	
12	宇都宮市	9	正副議長、議運委員長、3人以上の会派の代表者、最大会派の幹事長	傍聴委員として出席できる。議長の許可を得て発言できる。	公開	
13	前橋市	10	正副議長、各会派代表者	オブザーバーとして出席できる	公開▲	市政記者のみに公開
14	高崎市	13	正副議長、各会派代表者	有。ただし傍聴のみ	公開▲	市政記者のみに公開
15	川越市	8	正副議長、各会派代表者	全会派の代表者が出席。無所属議員の出席は無し	非公開	
16	川口市	6	正副議長、各会派の代表者(所属議員3人以上の会派)	無	公開▲	原則公開(規定なし)
17	越谷市	10	正副議長、各会派を代表する議員	全会派の代表者が出席	公開▲	議員のほか、議長の許可を得た者が傍聴することができる。
18	船橋市	9	正副議長、各会派代表者(所属議員3人以上の会派)	オブザーバーとして出席できる	公開▲	傍聴の申し出があった際に会議に諮って判断
19	柏市	8	正副議長、各会派代表者	全会派の代表者が出席。無所属議員の出席はなし。 ※参加者全員の同意が得られたときは例外とする。	非公開	
20	八王子市	9	正副議長、各交渉会派代表者、議運委員長(オブザーバー)	オブザーバーとして交渉団体でない無会派議員から2名が出席	非公開	

13 各派代表者会議

※ 公開・非公開に範囲があるときは「公開▲」又は「非公開▲」とし、備考欄に状況を記載

令和7年4月1日現在

	人数	体制	諸派(小会派)の出席及び発言	公開・非公開の別※	備考	
21	横須賀市	4	各交渉会派代表者、年長議員	有(申し出があった場合、3人以上の会派はオブザーバーとして出席の可否を会議冒頭確認している)	公開	
22	富山市	14	正副議長、各交渉団体の所属議員数に応じて選出	オブザーバーとして出席できる	公開▲	原則公開(市政記者のみ)
23	金沢市	7	正副議長及び各派代表		非公開	
24	福井市	9	各会派代表者又は各会派役員等を会派構成員数に応じて選出	全会派の代表者等が出席	公開▲	傍聴の申し出があった際に会議に諮って判断
25	甲府市	8	正副議長、会派代表者	協議事項について必要があると認めるときは、会派に属さない議員の出席を求めて意見を聞くことができる。 会派に属さない議員から発言の申し出があったときは、代表者会議に諮りその許否を決める。	公開	
26	長野市	-	-	-	-	市議会議員一般選挙後の初議会の運営等について協議又は調整を行うための各派代表者会議はあるが、それ以外の会派代表者による合議体はない。
27	松本市	6	正副議長、各会派の代表者(会派代表者会議)	改選後議会人事の際に、先例に倣って事務局長が招集している。 無所属議員は傍聴ができる。	公開	
28	岐阜市	7	正副議長、各交渉団体の幹事長	議長が必要と認めた場合、会議に諮って出席を認める。	非公開	
29	豊橋市	12	正副議長、所属議員数に応じて選出された各会派の議員と議会運営委員会の正副委員長	無	非公開	
30	岡崎市	6	正副議長及び各会派の代表	協議事項について必要があると認めるときは、会派に所属しない議員の出席を求めて説明又は意見を聞くことができる。	非公開	
31	一宮市	10	正副議長及び各会派の代表	全会派の代表者等が出席	非公開	
32	豊田市	9	正副議長、所属議員数に応じて選出された各会派の議員と議会運営委員会の委員長	各派代表者会議が必要であると判断したときは、会派に所属しない議員(諸派)のオブザーバー出席を求めることができる。	非公開	
33	大津市	13	正副議長、全会派の代表	全会派の代表者が出席	非公開	
34	豊中市	8	正副議長、各会派の代表者	無	非公開	
35	吹田市	-	-	-	-	
36	高槻市	7	正副議長、各会派代表者	全会派の代表者が出席	非公開	

13 各派代表者会議

※ 公開・非公開に範囲があるときは「公開▲」又は「非公開▲」とし、備考欄に状況を記載

令和7年4月1日現在

	人数	体制	諸派(小会派)の出席及び発言	公開・非公開の別※	備考	
37	枚方市	7	正副議長、各会派代表者	全会派の代表者が出席	非公開	
38	八尾市	9	正副議長、各会派の代表者	全会派の代表者が出席(会議が必要と認めるときは会派に所属しない議員の出席を求め発言を許すことができる)	非公開	
39	寝屋川市	7	正副議長、各会派幹事長	会派に属さない議員は、議長が認めた場合に限り出席可能	非公開	
40	東大阪市	6	正副議長、交渉会派の各会派の代表者	オブザーバーとして出席できる	非公開▲	庁内のみ公開
41	姫路市	11	正副議長、各派代表者	有	非公開	
42	尼崎市	7	正副議長、交渉団体の各会派の幹事長(代表者)	必要があると認めるときは、交渉団体でない幹事長を出席させ、意見を聴くことができる。	公開	
43	明石市	5	正副議長、交渉会派の各会派の代表者	議長が必要と認めたとき、代表者会にはかりオブザーバーの出席の可否を決定する	非公開	
44	西宮市	—	—	—	—	
45	奈良市	9	正副議長、各会派幹事長(代表者)、議会運営委員長	無	非公開	
46	和歌山市	8	正副議長、各会派代表者(幹事長)	出席可	非公開	
47	鳥取市	7	正副議長、会派の代表者	無所属議員はオブザーバーとして出席できる(許可を得れば発言可能)	非公開	
48	松江市	—	正副議長、各会派代表者	会派に属しない議員の出席は求めない。	非公開	
49	倉敷市	9	正副議長、会派の代表者	無	非公開	
50	呉市	7	正副議長、各会派代表者	オブザーバーとして出席できる(許可を得れば発言可能)	非公開	
51	福山市	9	正副議長、各会派代表者、議運正副委員長	無	非公開	
52	下関市	7	正副議長、各会派代表者	無	非公開	
53	高松市	7	正副議長、各会派の会長(最大会派は副会長を含む)	無	非公開	
54	松山市	7	正副議長、各会派の代表者	傍聴のみ(許可を得れば発言可能)	非公開	
55	高知市	6	正副議長、3人以上の会派の代表1人	無	公開	
56	久留米市	10	正副議長、3人以上の会派の代表者、オブザーバーとして議運正副委員長	無(事務局が後日説明)	非公開	

13 各派代表者会議

※ 公開・非公開に範囲があるときは「公開▲」又は「非公開▲」とし、備考欄に状況を記載

令和7年4月1日現在

	人数	体制	諸派(小会派)の出席及び発言	公開・非公開の別※	備考	
57	長崎市	8	正副議長、2人以上の会派の代表者1人(ただし、16人以上の会派は2人)、議運の委員長	1人会派については傍聴可能	公開	
58	佐世保市	-	必要に応じ、議長が招集する。招集メンバーは案件に応じて、議長が決定する。	-	非公開	
59	大分市	9	正副議長、2人以上の議員が所属する会派の代表者	無所属議員はオブザーバーとして出席できる(許可を得れば発言可能)	公開	
60	宮崎市	9	正副議長、3人以上の議員が所属する会派の代表者	オブザーバーとして出席できる。発言できない。	非公開	
61	鹿児島市	8	正副議長、各会派代表者	無所属議員は必要に応じ出席	非公開	
62	那覇市	10	正副議長、議会運営委員長及び副委員長、2人以上の議員が所属する会派を代表する議員	会派に属さない(無所属)議員の出席は求めない。	公開▲	原則として公開だが、出席議員の過半数の議決で非公開とすることができる(那覇市議会各派代表者会議要綱第3条)

14 協議又は調整を行うための場

令和7年4月1日現在

	地方自治法第100条第12項の規定による協議又は調整を行うための場(協議等の場)	費用弁償の有無
1	函館市	-
2	旭川市	-
3	青森市	各派代表者会議、全員協議会、常任委員協議会、議会だより編集会議、議会広報広聴推進会議
4	八戸市	議員全員協議会、委員会協議会
5	盛岡市	全員協議会、議会広報委員会
6	秋田市	全員協議会、各派会長会議
7	山形市	各派代表者会、各派責任者会、全員協議会、正副委員長会議、議会図書室運営委員会、広報広聴委員会、議会運営協議会、議員初会合、議会改革検討委員会
8	福島市	全員協議会、議会委員協議会、代表者会、政務活動費検討会、広報委員会、政策討論会、改革検討会、ICT活用検討会、図書室管理運営委員会
9	郡山市	-
10	いわき市	全員協議会、各派代表者会議、議会改革推進検討委員会、政策提案検討委員会、議会報編集委員会
11	水戸市	全員協議会、代表者会議、議会報編集委員会
12	宇都宮市	各会派代表者会議、議員協議会、常任委員会正副委員長会議、広報広聴委員会
13	前橋市	-
14	高崎市	全員協議会、各派代表者会議、広報委員会
15	川越市	市議会議員協議会、図書室委員会、広報紙編集委員会、政務活動費経理責任者会議、常任委員会正副委員長会議、ICT活用推進委員会
16	川口市	各会派代表者会議、正副委員長会議、全員協議会
17	越谷市	全員協議会、代表者会、正副常任委員長会、広報・図書室協議会
18	船橋市	全員協議会、会派代表者会議、委員会協議会

14 協議又は調整を行うための場

令和7年4月1日現在

	地方自治法第100条第12項の規定による協議又は調整を行うための場(協議等の場)	費用弁償の有無
19	柏市 各派代表者会議、議員全員協議会、議会広報委員会	無
20	八王子市 議会機能向上協議会、広報広聴協議会	有
21	横須賀市 議員総会、全員協議会（各会派代表者会議、災害対策会議、政策検討会議、広報広聴会議、議会制度検討会議、議会ICT化運営協議会は「特定の目的について検討を行うための場」として委員会規則に別途定めている）	無
22	富山市 各派代表者会議、正副委員長会議、委員長会議、議員協議会、議会報編集委員会、議会改革検討調査会	無
23	金沢市 議会広報委員会	有
24	福井市 議員全員協議会、各派代表者会議、委員会事前協議、図書選定委員会、福井市議会だより編集委員会	無
25	甲府市 全員協議会、会派代表者会議、正副委員長会議、広聴広報委員会、調査研究会	無
26	長野市 全員協議会、各派代表者会議、正副委員長会議、所信表明会世話人会、委員会協議会、広報広聴委員会、議会活性化検討委員会2023、長野市議会議員政治倫理審査会	有
27	松本市 議員協議会、常任委員協議会、当初予算説明会、政策部会、広報部会、交流部会、政策討論会	有
28	岐阜市 -	-
29	豊橋市 -	-
30	岡崎市 全員協議会、各派代表者会議、議会運営委員会理事会、正副委員長会議、議会広報委員会、政治倫理委員会、事案調査会、長期欠席事由審査会	無
31	一宮市 -	-
32	豊田市 全員協議会、常任・特別委員長会議	有
33	大津市 全員協議会、議会広報広聴委員会、議会災害対策会議、市政課題広聴会	有
34	豊中市 各派代表者会、幹事長会、議会改革等検討委員会、議会報編集委員会、全員協議会、委員懇談会、予算内示会、委員長会議、正副委員長会議	無
35	吹田市 議会広報委員会、全員協議会、常任委員協議会、予算常任委員会理事会、決算常任委員会理事会、特別委員協議会、代表者会、役選代表者会、政務活動費経理責任者会議、議会運営委員会小協議会	無
36	高槻市 -	-

14 協議又は調整を行うための場

令和7年4月1日現在

	地方自治法第100条第12項の規定による協議又は調整を行うための場(協議等の場)	費用弁償の有無
37	枚方市	-
38	八尾市	委員協議会、正副委員長事前協議、予算決算常任委員会理事会、議会運営委員協議会、提出議案事前協議、各派代表者会議、幹事長会議、意見書調整会議、全員協議会、臨時会運営会議、議会だより編集委員会、八尾市議会災害対策会議
39	寝屋川市	-
40	東大阪市	-
41	姫路市	議員総会、正副委員長研修会、決算説明会、予算大綱説明会
42	尼崎市	会派代表者会、議員総会、各常任委員協議会、正副委員長会、議会だより編集委員会、議会改革検討委員会、政務活動費の制度検証等特別委員会
43	明石市	-
44	西宮市	議員総会、広報委員会
45	奈良市	全員協議会、議員総会
46	和歌山市	全員協議会、広報委員会
47	鳥取市	全員協議会、議会広報広聴委員会、議会改革検討委員会
48	松江市	全員協議会、議会広報等委員会
49	倉敷市	全員協議会
50	呉市	議会協議会、議案説明会、正副委員長会議、政策研究会、広報委員会
51	福山市	全員協議会
52	下関市	議会広報部会、議会災害対策会議
53	高松市	議員全員協議会

14 協議又は調整を行うための場

令和7年4月1日現在

	地方自治法第100条第12項の規定による協議又は調整を行うための場(協議等の場)	費用弁償の有無
54	松山市	-
55	高知市	-
56	久留米市	議会広報委員会
57	長崎市	全員協議会、各派代表者会議、世話人会、常任委員会正副委員長会議、特別委員会正副委員長会議
58	佐世保市	全員協議会、常任委員会協議会
59	大分市	会派代表者会議、全員協議会、広報委員会、議会活性化推進会議
60	宮崎市	全員協議会、代表者会、議会活性化検討委員会、広報広聴委員会、災害対策連絡会議、感染症対策連絡会議
61	鹿児島市	議会協議会、初顔合わせ議員協議会、各派交渉会、鹿児島市議会防災都市推進協議会
62	那覇市	各派代表者会議、正副委員長会議、全員協議会、災害対策連絡本部、広聴参画会議、広報会議、議会改革会議

15 当初予算の審査方法

令和7年4月1日現在

	付託委員会		審査様態
	特別	常任	
1 函館市	○		各会計当初予算は予算特別委員会を設置し付託(議長を除く全議員をもって構成する特別委員会を設置し、請願、意見書を除く全議案を付託。特別委員会に3分科会(既存の3常任委員会を活用)を設置し、付託議案を分担し、3分科会で分担部分に対する審査を行い、その後、特別委員会において採決を行っている。)
2 旭川市	○		議長を除く全議員をもって構成される予算等審査特別委員会を設置し付託。総務経済建設及び民生子育て文教の2分科会を設置し、付託議案を分担し、両分科会で分担部分に対する質疑を行い、委員会において総括質疑の後に討論・採決を行う。
3 青森市	○		第1回定例会において20人の委員(議長を除く)をもって構成する予算特別委員会を設置し付託、審査
4 八戸市	○		すべての予算を正副議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し付託、審査
5 盛岡市	○		議長を除く全議員をもって構成される予算審査特別委員会を設置し、各会計予算を付託、審査
6 秋田市		○	予算決算委員会へ付託、分科会で審査
7 山形市	○		議長を除く全議員で構成する予算委員会を設置し、当初予算に関する議案付託。その後、常任委員会を単位とする分科会を設置し議案付託。
8 福島市	○		議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、当初予算に関する議案付託。その後、常任委員会や特別委員会ごとの分科会を設置し、付託議案を分割付託。原則、分科会にて審査を行った後、委員会において自由討議、討論を経て採決を行う。
9 郡山市		○	歳入歳出とも各常任委員会へ分割付託
10 いわき市		○	歳入歳出とも各常任委員会へ分割付託
11 水戸市	○		一般会計予算のうち歳出、継続費、債務負担行為及び繰越明許費は、所管の常任委員会に分割して付託し、歳入、地方債及び一時借入金は、総務環境委員会に付託する。また、特別会計及び公営企業会計予算は、所管の常任委員会に付託する。
12 宇都宮市		○	一般会計予算について、歳入は全款を総務常任委員会、歳出は所管の常任委員会へ分割付託。特別会計、企業会計は所管の常任委員会へ付託。
13 前橋市		○	一般会計歳入歳出とも各所管の常任委員会に分割付託、特別会計・企業会計は所管の常任委員会に付託
14 高崎市	○	○	一般会計は歳入歳出とも所管の常任委員会、子育て支援・定住人口増加対策特別委員会、環境施設建設特別委員会、都市集客施設整備特別委員会に分割付託、特別会計と企業会計は所管の常任委員会に付託

15 当初予算の審査方法

令和7年4月1日現在

	付託委員会		審査様態
	特別	常任	
15 川 越 市		○	一般会計歳入歳出とも各所管の常任委員会へ分割付託、特別会計・企業会計は、所管の常任委員会へ付託
16 川 口 市		○	一般会計は、使用料及び手数料、支出金並びに市債などの歳入の一部並びに歳出の全部について各所管の常任委員会へ分割付託し、分割付託しない歳入部分については、総務常任委員会へ付託。特別会計・企業会計は、所管の常任委員会へ付託。
17 越 谷 市		○	予算決算常任委員会へ付託。(審査方法:部門別常任委員会と同様の委員で構成する4つの分科会に送付し、各分科会で質疑を行った後、予算決算常任委員会の全体会において各分科会委員長の報告を経て、委員長報告に対する質疑・討論・採決を行う。)
18 船 橋 市		○	議長を除く全議員で構成する予算決算委員会へ付託。(行政部門別常任委員会に対応した5つの分科会を設置し、各分科会で質疑を行った後、予算決算委員会の全体会において、質疑・討論・採決を行う)
19 柏 市		○	一般、特別会計、歳入歳出とも各常任委員会へ分割付託
20 八王子市	○		一般・特別・公営企業会計予算及び関連する議案について予算等審査特別委員会を設置し付託。同特別委員会において、常任委員会ごとの分科会を設置し、実質審査。
21 横須賀市		○	予算決算常任委員会へ付託。(予算決算常任委員会での審査方法:行政部門別常任委員会や特別委員会ごとに予算決算常任委員会の分科会を設置し、付託議案を分割してそれぞれの分科会へ送付する。送付をうけた各分科会で質疑を行った後、予算決算常任委員会の全体会において各分科会の報告を経て、総括質疑・討論・採決を行う。)
22 富 山 市		○	予算決算委員会へ付託。(部門別常任委員会に対応した4つの分科会を設置し、各分科会で質疑・審査を行う。予算決算委員会の全体会において、分科会長が審査報告を行い、その報告に対する質疑・採決を行う)
23 金 沢 市		○	歳入は総務常任委員会へ付託、歳出は各常任委員会へ分割付託。各常任委員会の部門別審査後、5つの常任委員会の連合審査会を開催し、審議を行っている。
24 福 井 市	○		すべての予算を予算特別委員会に付託、予算特別委員会から各常任委員会へ調査(実質審査)を依頼し、各常任委員会で調査を行う。各常任委員会での調査結果を受け、予算特別委員会にて総括質疑、採決を行う。
25 甲 府 市	○		予算特別委員会を設置し付託、審査
26 長 野 市		○	原則として所管の常任委員会に分割付託。ただし、具体的、直接的に当該特別委員会と結び付きがある議案で、議会運営委員会が必要と認めるものは、特別委員会に付託する。
27 松 本 市	○		全議員で構成する予算特別委員会を設置して付託、審査。各常任委員会及び各特別委員会の所管する事項を分担する予算特別委員会分科会をそれぞれ設置し、審査を分科会へ依頼する。
28 岐 阜 市		○	一般会計歳入、地方債、一時借入金は総務委員会へ、一般会計予算歳出、債務負担行為、特別会計、企業会計は所管の常任委員会へ付託

15 当初予算の審査方法

令和7年4月1日現在

	付託委員会		審査様態	
	特別	常任		
29	豊橋市	○		すべての予算を正副議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し付託、審査
30	岡崎市		○	議長を除く全議員で構成する予算決算委員会に付託し、分科会で審査
31	一宮市	○	○	一般会計は歳入歳出とも所管の常任・特別委員会に分割付託、特別会計と企業会計は所管の常任委員会に付託
32	豊田市		○	議長を除く全議員で構成する予算決算委員会に付託、審査。
33	大津市		○	予算決算常任委員会(議長を除く全議員で構成)に付託、分科会等で審査。
34	豊中市		○	一般会計は歳入歳出とも所管委員会に分割付託、特別会計と企業会計は所管委員会に付託
35	吹田市		○	一般会計・特別会計・事業会計予算を予算常任委員会に付託。分科会で質疑を行い、全体会で総括質疑の後、討論・採決。
36	高槻市		○	一般会計は歳入歳出とも所管委員会に分割付託、特別会計と企業会計は所管委員会に付託
37	枚方市	○		一般会計・特別会計・企業会計とも予算特別委員会を設置し、付託、審査。
38	八尾市		○	議長を除く全議員で構成する予算決算常任委員会に付託、部門別常任委員会と同様の委員で構成する4つの分科会に分割送付し審査。
39	寝屋川市		○	予算決算常任委員会へ付託、審査
40	東大阪市		○	各常任委員会へ分割付託、審査
41	姫路市		○	正副議長を含む全議員で構成する予算決算委員会へ付託、分科会で審査
42	尼崎市	○		議員全員で構成される予算特別委員会を設置し、付託。特別委員会に常任委員会と同じ所管、委員構成の5分科会を設置し、付託議案を分担し、5分科会で分担部分に対する審査を行い、その後、特別委員会において総括質疑の後、採決を行う。

15 当初予算の審査方法

令和7年4月1日現在

	付託委員会		審査様態
	特別	常任	
43 明石市		○	歳入歳出ともに各常任委員会へ分割付託、審査
44 西宮市	○		一般・特別・企業会計予算とも、議長を除く全議員で構成する特別委員会に付託し、審査は各常任委員会と同じ構成員・所管で設置する分科会で審査する。
45 奈良市		○	各会計予算は議長を除く全議員で構成する予算決算委員会に付託し、審査を行う。
46 和歌山市		○	一般会計歳入は総務委員会へ、一般会計歳出及び特別会計は各常任委員会へ分割付託
47 鳥取市	○		一般・特別・企業会計予算とも、全議員で構成する特別委員会に付託し、審査は各常任委員会と同じ構成員・所管で設置する分科会で審査する。
48 松江市		○	各会計予算及び関連する議案は、議長を除く議員全員の委員をもって構成する予算委員会で審査する。なお細部審査は、予算委員会を除く各常任委員会を分科会とし、一般会計はその所管別に分担して行い、特別会計・企業会計はこれに委託して行う。
49 倉敷市		○	予算決算委員会に付託。各分科会で質疑、賛否等の確認を行った後、予算決算委員会全体会において、各分科会長の報告を経て、質疑・討論・採決を行う。
50 呉市	○		全議員で構成される予算特別委員会を設置し付託
51 福山市	○		議長を除く全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し付託
52 下関市		○	一般会計歳入は総務委員会、一般会計歳出、特別会計、企業会計は所管の常任委員会へ付託(分割あり)。
53 高松市	○	○	歳入歳出とも関係常任・特別委員会へ分割付託する。一般会計予算歳入のうち、繰越金、地方交付税等一般財源は総務常任委員会へ付託する。
54 松山市	○	○	一般会計歳入は総務理財委員会へ。一般会計歳出は所管の委員会へ分割付託。特別・企業会計は所管の委員会へ付託。
55 高知市		○	予算決算常任委員会に付託。部門別常任委員会と同様の委員で構成する4つの分科会に送付し、各分科会で質疑を行った後、予算決算常任委員会の全体会において各分科会長の報告を経て、質疑・討論・採決を行う。
56 久留米市	○		予算審査特別委員会を設置し付託

15 当初予算の審査方法

令和7年4月1日現在

	付託委員会		審査様態
	特別	常任	
57 長崎市		○	一般会計歳出部分、継続費、繰越明許費、債務負担行為は各常任委員会に分割付託。特別会計、公営企業会計予算は所管する各常任委員会へ付託。一般会計歳入部分、地方債、一時借入金、歳出予算の各項の経費の金額の流用は総務委員会へ付託。
58 佐世保市		○	一般会計予算歳入は総務委員会、歳出は所管の常任委員会へ分割付託。特別会計、企業会計は所管の常任委員会へ付託。
59 大分市		○	一般会計歳入は総務常任委員会へ、一般会計歳出は各所管の常任委員会へ分割付託。特別・企業会計は各所管の常任委員会へ付託。
60 宮崎市		○	一般会計歳入は総務財政委員会へ、一般会計歳出は各所管の常任委員会へ分割付託。特別・企業会計は各所管の常任委員会へ付託。
61 鹿児島市		○	一般会計については、歳入歳出ともに所管の常任委員会へ分割付託、審査。但し、予算総額は総務環境委員会にて確認。特別会計・企業特別会計は、所管の常任委員会へ付託、審査。
62 那覇市		○	予算決算常任委員会へ付託。各常任委員会と同じ委員で構成する分科会に送付し、各分科会で審査を行った後、予算決算常任委員会の全体会において、各分科会委員長の審査報告を行い、質疑・討論・採決を行う。

16 補正予算の審査方法

令和7年4月1日現在

	付託委員会			審査様態
	特別	常任	その他	
1 函館市	○			当初予算に同じ
2 旭川市	○			補正予算等審査特別委員会(委員数15名程度)を設置し、各会計補正予算とこれに関連を有する議案及び単独議案を付託し審査するか、又は同特別委員会を設置せず本会議で審議する。
3 青森市	○			当初予算に同じ
4 八戸市		○		歳入は総務常任委員会へ付託、歳出は各常任委員会へ分割付託
5 盛岡市		○		一般会計補正予算の歳入は総務常任委員会に付託、歳出は所管常任委員会に分割付託、特別会計及び企業会計の補正予算は、所管常任委員会に付託、審査(ただし、補正予算審査特別委員会を設置し、付託・審査する場合もある)
6 秋田市		○		当初予算に同じ
7 山形市	○			当初予算に同じ
8 福島市		○		歳入歳出とも各常任委員会及び特別委員会へ分割付託
9 郡山市		○		歳入歳出とも各常任委員会へ分割付託
10 いわき市		○		歳入歳出とも各常任委員会へ分割付託
11 水戸市		○		当初予算に同じ
12 宇都宮市		○		当初予算に同じ
13 前橋市			○	補正予算については、各所管委員会に分割付託せず、本会議での審議を例としている。

16 補正予算の審査方法

令和7年4月1日現在

	付託委員会			審査様態	
	特別	常任	その他		
14	高崎市	○	○		当初予算に同じ
15	川越市		○		当初予算に同じ
16	川口市		○		当初予算に同じ
17	越谷市		○		予算決算常任委員会へ付託。(審査方法:部門別常任委員会と同様の委員で構成する4つの分科会に送付し、各分科会で質疑を行った後、予算決算常任委員会の全体会において各分科会委員長の報告を経て、委員長報告に対する質疑・討論・採決を行う。)
18	船橋市		○		当初予算に同じ
19	柏市		○		一般、特別会計、歳入歳出とも各常任委員会へ分割付託
20	八王子市		○		歳入歳出とも所管の各常任委員会へ分割付託。
21	横須賀市		○		予算決算常任委員会へ付託。(予算決算常任委員会での審査方法:行政部門別常任委員会や特別委員会ごとに予算決算常任委員会の分科会を設置し、付託議案を分割してそれぞれの分科会へ送付する。送付をうけた各分科会で質疑を行った後、予算決算常任委員会の全体会において各分科会の報告を経て、総括質疑・討論・採決を行う。)
22	富山市		○		当初予算に同じ
23	金沢市		○		歳入は総務常任委員会へ付託、歳出は各常任委員会へ分割付託
24	福井市	○	○		予算特別委員会を開催する定例会(3月、9月)は、当初予算審査に同じ 予算特別委員会を開催しない定例会(6月、12月)は、所管する常任委員会に分割付託
25	甲府市		○		所管の常任委員会に分割付託し審査
26	長野市		○		原則として所管の常任委員会に分割付託。ただし、具体的、直接的に当該特別委員会と結び付きがある議案で、議会運営委員会が必要と認めるものは、特別委員会に付託する。

16 補正予算の審査方法

令和7年4月1日現在

	付託委員会			審査様態	
	特別	常任	その他		
27	松本市	○	○		歳入歳出ともに所管の委員会に分割付託
28	岐阜市		○		歳入、地方債の補正は総務委員会へ、一般会計補正予算の歳出、債務負担行為の補正、特別会計、企業会計は所管の常任委員会へ付託
29	豊橋市	○	○		一般会計分については正副議長を除く全議員で構成する一般会計予算特別委員会に付託、審査。その他のものは所管の常任委員会に付託、審査(3月定例会は、すべて予算特別委員会に付託、審査)
30	岡崎市		○		当初予算に同じ
31	一宮市	○	○		当初予算に同じ
32	豊田市		○		当初予算に同じ
33	大津市		○		当初予算に同じ
34	豊中市		○		当初予算に同じ
35	吹田市		○		当初予算に同じ。ただし、2月定例会以外では総括質疑は行わない。
36	高槻市		○		当初予算に同じ
37	枚方市			○	補正予算については、常任委員会や特別委員会に付託せず、本会議での審議を例としている。
38	八尾市		○		当初予算に同じ
39	寝屋川市		○		当初予算に同じ

16 補正予算の審査方法

令和7年4月1日現在

	付託委員会			審査様態	
	特別	常任	その他		
40	東大阪市		○		各常任委員会へ分割付託、審査
41	姫路市		○		当初予算に同じ
42	尼崎市	○			議員全員で構成される予算特別委員会を設置し、付託。特別委員会に常任委員会と同じ所管、委員構成の分科会を担当区分により設置し、付託議案を分担し、分科会で分担部分に対する審査を行い、その後、特別委員会において採決を行う。
43	明石市		○		歳入歳出ともに各常任委員会への分割付託、審査
44	西宮市		○		所管に従い各常任委員会に分割付託
45	奈良市	○	○		各会計予算は議長を除く全議員で構成する予算決算委員会に付託し、審査を行う。 ※令和6年6月定例会、12月定例会において補正予算等特別委員会に付託し、審査を行った。
46	和歌山市		○		当初予算に同じ
47	鳥取市		○		所管に従い各常任委員会に分割付託、審査
48	松江市		○		一般会計は当初予算に同じ。特別会計、公営企業会計は所管の常任委員会に付託。
49	倉敷市		○		当初予算に同じ
50	呉市	○			当初予算に同じ
51	福山市	○			当初予算と同じく、議長を除く全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、付託
52	下関市		○		当初予算に同じであるが、歳出予算の内容が一常任委員会に属するものみの場合は、歳入も当該常任委員会へ付託

16 補正予算の審査方法

令和7年4月1日現在

	付託委員会			審査様態
	特別	常任	その他	
53	高松市	○	○	当初予算に同じ
54	松山市	○	○	当初予算に同じ
55	高知市		○	当初予算に同じ
56	久留米市		○	一般会計歳入は総務常任委員会へ、一般会計歳出及び特別・企業会計は所管の常任委員会へ分割付託
57	長崎市		○	当初予算に同じ
58	佐世保市		○	当初予算に同じ
59	大分市		○	当初予算に同じ
60	宮崎市		○	当初予算に同じ
61	鹿児島市		○	当初予算に同じ
62	那覇市		○	当初予算に同じ

17 決算の審査方法

令和7年4月1日現在

	付託委員会		審査様態
	特別	常任	
1 函館市	○		各会計決算は予算決算特別委員会を設置し付託（議長を除く全議員をもって構成する特別委員会を設置し、請願、意見書を除く全決算を付託。特別委員会に3分科会（既存の3常任委員会を活用）設置し、付託決算を分担し、3分科会で分担部分に対する審査を行い、その後、特別委員会において採決を行っている。）
2 旭川市	○		議長を除く全議員をもって構成される決算審査特別委員会を設置し付託。総務経済建設及び民生子育て文教の2分科会を設置し、付託議案を分担し、両分科会で分担部分に対する質疑を行い、委員会において総括質疑の後、討論・採決を行う。
3 青森市	○		第3回定例会で20人の委員（議長及び監査委員を除く）をもって構成する決算特別委員会を設置し付託、審査
4 八戸市	○		16人（正副議長及び議会選出監査委員を除く）をもって構成される決算特別委員会を設置し付託、審査
5 盛岡市		○	一般会計の歳入は総務常任委員会に付託、歳出は所管常任委員会に分割付託、特別会計及び企業会計は、所管常任委員会に付託、審査
6 秋田市		○	当初予算に同じ
7 山形市	○		議長を除く全議員で構成する決算委員会を設置し、決算に関する議案付託。その後、常任委員会を単位とする分科会を設置し議案付託。
8 福島市	○		議長及び監査委員を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、決算に関する議案付託。その後、常任委員会や特別委員会ごとの分科会を設置し、付託議案を分割付託。原則、分科会にて審査を行った後、委員会において自由討議、討論を経て採決を行う。
9 郡山市	○		議長・議会選出の監査委員を除く全議員（現員35人）で構成する決算特別委員会に付託、審査
10 いわき市	○		一般会計決算特別委員会、特別会計・企業会計決算特別委員会に付託審査（定数各10人）
11 水戸市	○		9月定例会の初日に決算に関する事項を付託して特別委員会（決算特別委員会と公営企業会計決算特別委員会）を設置し、正副委員長の互選等を行った後、各決算認定議案等を付託し、それぞれの委員会で審査する。
12 宇都宮市	○		決算審査特別委員会、企業会計決算審査特別委員会を設置し付託、審査
13 前橋市		○	一般会計は歳入歳出とも各所管の常任委員会に分割付託、特別会計・企業会計は所管の常任委員会に付託
14 高崎市	○	○	一般会計は歳入歳出とも所管の常任委員会、子育て支援・定住人口増加対策特別委員会、環境施設建設特別委員会、都市集客施設整備特別委員会に分割付託、特別会計と企業会計は所管の常任委員会に付託
15 川越市		○	一般会計決算歳入は総務財政常任委員会、歳出は所管の常任委員会に分割付託、特別会計と企業会計は所管の常任委員会に付託、審査。
16 川口市	○		一般会計及び各種特別会計決算審査特別委員会、企業会計決算審査特別委員会を設置し付託、審査

17 決算の審査方法

令和7年4月1日現在

	付託委員会		審査様態
	特別	常任	
17	越谷市	○	予算決算常任委員会へ付託。(審査方法:部門別常任委員会と同様の委員で構成する4つの分科会に送付し、各分科会で質疑を行った後、予算決算常任委員会の全体会において各分科会委員長の報告を経て、委員長報告に対する質疑・討論・採決を行う。)
18	船橋市	○	当初予算に同じ
19	柏市	○	一般、特別会計ともに各常任委員会へ分割付託
20	八王子市	○	一般会計・特別・公営企業会計決算とも決算等審査特別委員会を設置し付託。同特別委員会において、常任委員会ごとの分科会を設置し、実質審査。
21	横須賀市	○	予算決算常任委員会へ付託。(予算決算常任委員会での審査方法:行政部門別常任委員会や特別委員会ごとに予算決算常任委員会の分科会を設置し、付託議案を分割してそれぞれの分科会へ送付する。送付をうけた各分科会で質疑を行った後、予算決算常任委員会の全体会において各分科会の報告を経て、総括質疑・討論・採決を行う。)
22	富山市	○	当初予算に同じ
23	金沢市	○	一般会計等決算審査特別委員会・企業会計決算審査特別委員会に付託、審査(その際に正副議長・議会運営委員長・常任委員長・監査委員は委員から除く。)
24	福井市	○	決算特別委員会を設置し付託、審査
25	甲府市	○	決算審査特別委員会を設置し付託、審査
26	長野市	○	9月定例会で決算特別委員会を設置して一括付託する。決算特別委員会において、常任委員会に対応した4つの分科会を設置し、審査する(分科会では採決という形はとらないが、方針は明らかにする)。決算特別委員会で分科会審査報告、質疑、討論、採決を行い、本会議で決算特別委員会委員長報告、質疑、討論、採決を行う。 なお、改選期は、10月の臨時会で決算特別委員会を設置し、公営企業会計決算は、9月定例会で各常任委員会に分割付託する。
27	松本市	○	決算特別委員会を設置し付託、審査
28	岐阜市	○	当初、補正予算と同様、一般会計の歳入全般については総務委員会へ、一般会計の歳出、特別会計、企業会計は所管の常任委員会へ付託
29	豊橋市	○	決算特別委員会(正副議長及び議会選出監査委員を除く32人)に付託、審査
30	岡崎市	○	議長を除く全議員で構成する予算決算委員会に付託し、全体会で説明、総括質疑を行った後、分科会で審査。
31	一宮市	○	○ 当初予算に同じ
32	豊田市	○	○ 当初予算に同じ

17 決算の審査方法

令和7年4月1日現在

	付託委員会		審査様態
	特別	常任	
33	大津市	○	予算決算常任委員会(議長を除く全議員で構成)に付託、審査。
34	豊中市	○	一般会計は歳入歳出とも所管委員会に分割付託、特別会計と企業会計は所管委員会に付託
35	吹田市	○	一般会計・特別会計・事業会計決算を決算常任委員会に付託。分科会で質疑を行い、全体会で総括質疑の後、討論・採決。
36	高槻市	○	決算審査特別委員会を設置し、付託のうえ閉会中の継続審査としている。委員は、各会派の所属議員3人に1人の割合(端数は四捨五入)で選任
37	枚方市	○	一般会計・特別会計・企業会計とも決算特別委員会を設置し、付託、審査。
38	八尾市	○	当初予算に同じ
39	寝屋川市	○	当初予算に同じ
40	東大阪市	○	決算審査特別委員会に一括して付託
41	姫路市	○	当初予算に同じ
42	尼崎市	○	9月定例会において、監査委員を除く議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、付託。特別委員会に常任委員会と同じ所管、委員構成の5分科会を設置し、付託議案を分担し、5分科会で分担部分に対する審査を行い、その後、特別委員会において総括質疑の後、採決を行う。
43	明石市	○	歳入歳出ともに、議長を除く全議員で構成する特別委員会に付託し、審査は各常任委員会と同じ構成員・所管で設置する分科会で審査する。
44	西宮市	○	一般・特別・企業会計決算とも、議長を除く全議員で構成する特別委員会に付託し、審査は各常任委員会と同じ構成員・所管で設置する分科会で審査する。
45	奈良市	○	各会計決算は議長を除く全議員で構成する予算決算委員会に付託し、審査を行う。
46	和歌山市	○	決算特別委員会に付託、審査
47	鳥取市	○	一般・特別・企業会計決算とも、議会選出監査委員を除く全議員で構成する特別委員会に付託し、審査は各常任委員会と同じ構成員・所管で設置する分科会で審査する。
48	松江市	○	議長及び議会選出の監査委員を除く議員全員の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し審査する。なお細部審査は、予算委員会を除く各常任委員会を分科会とし、一般会計はその所管別に分担して行い、特別会計・企業会計はこれに委託して行う。

17 決算の審査方法

令和7年4月1日現在

	付託委員会		審査様態	
	特別	常任		
49	倉敷市		○	15. 当初予算の審査方法と同じ
50	呉市	○		決算特別委員会を設置し付託
51	福山市	○		議長、議会選出監査委員を除く、議員数を概ね1/2ずつに分けて構成する企業会計決算特別委員会及び一般・特別会計決算特別委員会を設置し付託
52	下関市	○	○	一般・特別会計は特別委員会を設置し付託、企業会計は所管の常任委員会に付託し審査を行う。
53	高松市	○		議長及び議会選出監査委員を除く議員全員で構成する決算審査特別委員会に付託し、各常任委員会による分科会において、各会計決算を審査する分科会方式で審査
54	松山市	○		議長及び議会選出監査委員を除く議員全員で構成する決算特別委員会に付託。委員会は付託事件の審査の進捗を図るため6分科会(常任委員会に準ずる)を設ける。
55	高知市		○	当初予算と同じ
56	久留米市	○		決算審査特別委員会を設置し付託
57	長崎市		○	一般会計の歳出部分は各常任委員会に分割付託。特別会計、公営企業会計決算は所管する各常任委員会へ付託。一般会計の歳入部分は総務委員会へ付託。
58	佐世保市		○	一般会計の歳入は総務委員会、歳出は所管の常任委員会に分割付託。特別会計、企業会計は所管の常任委員会へ付託。
59	大分市	○		第3回定例会において正副議長及び議会選出の監査委員(2名)を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、付託する。全体会、分科会の審査を経て、定例会最終日に採決する(現在、決算審査の一環として事務事業評価を行っている)。
60	宮崎市	○		議長、監査委員(2名)を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、常任委員会を基本とした4つの分科会において、所管の議案を審査。なお、一般会計の歳入については、節まで区分、歳出については目まで区分し、それぞれの分科会で審査。
61	鹿児島市	○	○	一般会計、特別会計については、決算特別委員会を設置のうえ付託、審査。企業特別会計については、所管の常任委員会へ付託、審査。
62	那覇市		○	当初予算と同じ

18 事務局職員

令和7年4月1日現在

	定数	現員	局長	局長補佐	主に議事を担当	主に調査を担当	主に庶務を担当	その他の業務を担当 及び 備考
					組織名:人数	組織名:人数	組織名:人数	職名:人数(業務内容)
1 函館市	15	14	1	次長 1	議事調査課:9		庶務課:3	次長は庶務課長事務取扱 左記以外に庶務課:再任用職員1人、会計年度任用職員3人
2 旭川市	20	19	1	次長 2	議事調査課:10 (課長、補佐2名を含む。)		議会総務課:8 (課長、補佐2名を含む。)	次長は議会総務課長事務取扱及び議事調査課長事務取扱 左記以外に会計年度任用職員が議事調査課に1人、議会総務課に2人 (議会総務課2人のうち1人は育休代替)
3 青森市	22	16	1	次長 1	議事調査課:9(議事・調査・広報を兼務)		総務課:5	次長は総務課長事務取扱 左記以外に会計年度任用職員が議事調査課に1人、総務課に2人
4 八戸市	16	15	1	次長 1	議事調査課:8		議会総務課:6 (技能技師1人含む)	次長は議事調査課長を兼務
5 盛岡市	14	14	1	-	議事総務課:13(課長・課長補佐2・議事係3・調査係4・総務係3)			課長補佐は議事・調査担当1、総務担当1
6 秋田市	20	20	1	次長 1	議事課:5	議事課:5 (広報担当を兼務)	総務課:6	左記以外に総務課:再任用職員2人、会計年度任用職員2人
7 山形市	17	17	1	次長 2	議事課議事係:5 (課長を含む)	議事課調査係:4	総務課:7(総務係・議員厚生係) (課長・運転手を含む)	次長は議事課長、総務課長を兼務 左記以外に会計年度任用職員2人
8 福島市	18	17	1	★1	議事調査課議事係:6 (課長を含む)	議事調査課調査企画係:3	総務課:7 (課長・運転手を含む)	★次長兼総務課長
9 郡山市	17	16	1	★1	議事係:4	政務調査係:4 (広報も担当)	総務管理係:4	課長補佐1、総務管理係:1(再任用:運転士) ★次長兼総務議事課長
10 いわき市	18	18	1	次長 1	議事運営係:3	政策調査係:5 (広報も担当)	総務秘書係:6 (運転手2名を含む)	総務議事課長、課長補佐
11 水戸市	15	15	1	-	議事課議事係:6 (課長、課長補佐を含む)	議事課法制調査係:3	総務課:5 (課長、副参事、課長補佐を含む)	総務課:1(運転手) 左記以外に会計年度任用職員2人(総務課)
12 宇都宮市	28	23	1	次長 1	議事課:8 (課長、課長補佐を含む)	政策調査課:6 (課長を含む)	総務課:6 (課長を含む)	総務課:1(運転手)
13 前橋市	17	13	1	-	議事課:5 (課長を含む)	議事課:3	総務課:4 (課長を含む)	
14 高崎市	20	18	1	-	議事課議事担当:6 (課長含む)	議事課調査広報担当:3	庶務課:8 (課長、運転技師1名、再任用職員1名を含む)	
15 川越市	15	14	1	★1	議事課:5 (課長を含む)	議事課:3	庶務課:5	★副事務局長兼議事課長
16 川口市	25	24	1	★3	議事課:7 (産休取得者を含む)	政策調査課:5 (課長補佐を含む)	議会総務課:8 (副主幹を含む)	議会総務課:副主幹1人を全国市議会議長会に派遣 ★局次長兼議事課長、議会総務課長、政策調査課長

18 事務局職員

令和7年4月1日現在

	定数	現員	局長	局長補佐	主に議事を担当	主に調査を担当	主に庶務を担当	その他の業務を担当 及び 備考	
					組織名:人数	組織名:人数	組織名:人数	職名:人数(業務内容)	
17	越谷市	14	13	1	-	議事担当:4 (課長を含む)	庶務・調査担当:8 (広報も担当、運転員1名含む)		
18	船橋市	23	24	1		議事課:12 (課長、補佐を含む)	総務調査課調査係:5 (広報も担当)	総務調査課総務係:6 (課長・補佐を含む)	左記以外に議事課に会計年度任用職員1人(会議録の校正業務)
19	柏市	14	14	1	★2	議事課:9 (課長を含む)		庶務課:5 (課長、運転員1名を含む)	★庶務課長、議事課長 左記以外に会計年度任用職員3人(庶務課2人、議事課1人)
20	八王子市	18	17	1	-	議事課:8 (課長含む)	庶務調査課 調査担当:4(課長除く) 広報も担当	庶務調査課 庶務担当:4(課長含む)(★)	★左記以外に庶務担当として、会計年度任用職員1人
21	横須賀市	17	17	1	★1	議事課:10(課長含む) (広報も併任)	総務調査課:1 (調査担当)	総務調査課:2 (総務担当)	★議会局長代行兼総務調査課長 総務調査課:2(議長・副議長秘書) 総務調査課会計年度任用職員(フル):1、議事課会計年度任用職員 (パート):1
22	富山市	24	22	1	次長1	議事調査課:8 (課長、補佐を含む)	議事調査課:4 (広報業務も含む)	庶務課:6 (課長、補佐を含む)	左記以外に 庶務課:1人(運転手) 議事調査課:会計年度任用職員1人
23	金沢市	19	19	1	★2	議事調査課:5	議事調査課:4	総務課:5	総務課:2(運転手) ★総務課長、議事調査課長
24	福井市	20	19	1	次長1	議事調査課:8 (課長、補佐を含む)		庶務課:9 (課長、補佐を含む)	左記以外に会計年度任用職員2人
25	甲府市	12	12	1	総室長1	議事課:5(課長を含む)	政策調査課:2(課長を含む)	総務課:4(課長を含む)	議会総室長は総務課長を兼任
26	長野市	☆	16	1	★1	議事担当:5 (局主幹及び補佐を含む)	調査担当:4 (局主幹は議事担当に含めている)	総務担当:5 (補佐2含む)	総務担当:1(議長車運転手)、☆定数は市職員の定数に含まれる、★局 次長兼総務議事調査課長、左記以外に会計年度任用職員3
27	松本市	11	11	1	次長1	議会担当議事グループ:4	議会担当庶務調査グループ:5		左記以外に会計年度任用職員2名
28	岐阜市	17	17	1	次長★1	議事調査課:8 (別途 会計年度任用職員1) (★次長兼議事調査課長は含まず)		議会総務課:7	議会総務課:人事課付正職員1(議長車運転手)
29	豊橋市	15	15	1	-	議事・調査グループ:7(議事・調査・広報を兼務) (別途 会計年度任用職員1)		総務グループ:3 (別途 会計年度任用職員1)	★議事課長、主幹、課長補佐2名
30	岡崎市	18	17	1	次長1 参事(次長 級)1	議事課:4	議事課:2 (広報も担当)	総務課:2 (総務担当)	次長は議事課長を兼務 総務課:2(渉外担当)、総務課:1(議長車運転手)、総務課長、総務課副 課長、議事課副課長
31	一宮市	20	14	1	次長★1	議事調査課:6		総務課:6 (運転士1名を含む) (★次長兼総務課長は含まず)	

18 事務局職員

令和7年4月1日現在

	定数	現員	局長	局長補佐	主に議事を担当	主に調査を担当	主に庶務を担当	その他の業務を担当 及び 備考	
					組織名:人数	組織名:人数	組織名:人数	職名:人数(業務内容)	
32	豊田市	25	18	1	副局長 1	議会局 議事調査課:10		議会局 総務課:6 (運転手2含む)	左記以外に会計年度任用職員7人
33	大津市	18	17	1	次長 1	議事課:5 (課長補佐含む)	議会総務課:2 (法制を含む)	議会総務課:2	次長は議会総務課長を兼務 議事課長:1、議事課(広報広聴係):4(左記以外に会計年度任用職員:1)、議長車運転手:1
34	豊中市	13	13	1		議事課:7 (課長、補佐を含む)		総務課:5 (課長・補佐を含む)	・左記以外に会計年度任用職員2人
35	吹田市	20	20	1	総括参事 1	議事グループ:5 (課長級含む)	調査グループ:5 (課長級含む)	庶務・広報グループ:8 (課長級含む)	会計年度任用職員:2
36	高槻市	15	12	1	次長 1	主幹 1	議事調査チーム:5	庶務チーム:4	左記以外に庶務Tに会計年度任用職員1人
37	枚方市	20	19	1	次長 1	議事調査課:12 (課長、課長代理を含む)		議会総務課:5 (課長、課長代理を含む)	
38	八尾市	15	13	1	次長 1	課長1・参事兼課長補佐1・議事政策係(総務担当3(主任技能員1含む)、調査担当3、議事担当3)			
39	寝屋川市	10	9	1	—	議会事務局 次長兼課長1、係長1、副係長1、担当者4			左記以外に会計年度任用職員1名
40	東大阪市	23	15	1	次長 1	議事調査課:8		庶務課:5	
41	姫路市	25	23	1	次長 1	議事課:6	調査課:6 (広報紙も担当)	総務課:9	左記以外に任期付き短時間勤務職員6 (窓口受付業務 3、会派控室事務 3)
42	尼崎市	17	17	1	次長 1	議事課:9	政策調査担当:3 (政務活動費も担当)	総務課:4	★次長政策調査担当課長事務取扱 ★左記以外に再任用職員1人(秘書渉外業務)、行政事務員3人(受付業務)、事務補助員1人(庶務業務)
43	明石市	16	15	1	次長 1	議事課:6	総務課:7		左記以外に総務課任期付短時間勤務職員:3
44	西宮市	18	17	1	次長 1	議事調査課:8 (議事、調査業務を含む)		総務課:7	左記以外に会計年度任用職員:6
45	奈良市	20	19	1	次長 1	議事調査課:6 (課長、課長補佐を含む)	議事調査課:4 (広報も担当)	議会総務課:7 (課長、課長補佐を含む)	庶務を担当する職員のうち会計年度任用職員2名を係員として配置している。
46	和歌山市	26	24	1	副局長 1	議会政策課:12 (課長、副課長を含む)	議会政策課:11	議会政策課:10	秘書広報課:6(秘書・広報業務) 秘書広報課:1(運転手)(他に再任用職員:2)
47	鳥取市	12	12	1	次長 1 参事 1 補佐 1	議事係:4	調査係:3 (参事が係長兼務)	庶務係:3 (補佐が係長兼務)	参事は再任用職員 左記に、会計年度任用職員2名を含む。(庶務係1名、調査係1名)

18 事務局職員

令和7年4月1日現在

	定数	現員	局長	局長 補佐	主に議事を担当	主に調査を担当	主に庶務を担当	その他の業務を担当 及び 備考	
					組織名:人数	組織名:人数	組織名:人数	職名:人数(業務内容)	
48	松江市	12	11	1	次長1	議事係:4 (課長を含む)	調査係:2	議会総務課:4 (次長が課長兼務)	左記以外に会計年度任用職員:2
49	倉敷市	22	19	1	参事1 副参事1	議事調査課:5 (課長代理を含む)	議事調査課:3 (広報も担当)	議会総務課:8	議会総務課には、会計年度任用職員2名、再任用職員(運転技師)1名を含む。 ★参事1名(議事調査課長兼務)★副参事1名(議会総務課長兼務)
50	呉市	19	19	1	1(次長)	議事課議事運営グループ5 (次長兼課長は含まず)	議事課調査広報グループ3	議会総務課6 (課長並びに会計年任用職員を含む)	左記以外に会計年度任用職員(運転手2・議会図書室司書1)
51	福山市	20	17	1	-	議事調査課:9(議事・調査・広報を兼務) (課長を含む)		庶務課:6 (課長を含む)	左記以外に会計年度任用職員2人
52	下関市	16	15	1	-	議事課:4 (課長、課長補佐を含む)	議事課:3 (広報も担当)	庶務課:7 (事務局次長、主幹、運転手2名含む)	左記以外に会計年度任用職員2人
53	高松市	25	19	1	次長1	議事課:7 (課長及び補佐を含む)	総務調査課:10 (補佐を含む)		※次長は総務調査課長事務取扱 左記以外に会計年度任用職員5人
54	松山市	24	20	1	次長1	議事調査課:3	議事調査課:2	総務課:5	左記の他、総務課長1名・議事調査課長1名・議長秘書1名・運転手1名・議事調査課(法制)2名・(広報広聴)2名・会計年度任用職員5名
55	高知市	20	18	1	次長2	議事調査課:7 (課長補佐を含む)	議事調査課:2	庶務課:6 (課長、運転手を含む)	※次長のうち1名は議事調査課長事務取扱 左記以外に再任用職員1人(議会庶務担当)
56	久留米市	17	14	1	次長1	議事調査課:5(課長含む)	議事調査課:3	総務課:4 (次長兼総務課長は含まず) (広報も担当)	次長は総務課長兼務 議事調査課:任期付短時間勤務職員2名含む(議事1・調査1) 左記以外に 総務課:会計年度任用職員3名(うち2名は運転手)
57	長崎市	24	24	1	-	議事調査課:7 (課長を含む)	議事調査課:6 (広報担当も含む)	総務課:10 (課長を含む)	左記の他、会計年度任用職員9名
58	佐世保市	14	14	1	次長1	議会運営課 議事調査係:5 (補佐を含む)	議会運営課 議事調査係:2	議会運営課 総務係:5 (補佐、運転手1名を含む)	左記以外に総務係:会計年度任用職員1人
59	大分市	24	24	1	-	議事課:5 (参事を含む)	政策調査室:7 (室長を含む。広報も担当)	総務課:6	総務課:4(秘書業務・運転)、1(議会事務局総務課長)、議事課:1(議会事務局議事課長)
60	宮崎市	18	16	1	次長1	議事調査課:6(課長含む)	議事調査課:4	総務課:2 (総務担当)	次長は総務課長兼務 総務課:2(秘書担当) 会計年度任用職員:4(総務課:3、議事調査課:1)
61	鹿児島市	29	29	1	-	議事課:11	政務調査課:7(広報も担当)	総務課:10	左記以外に会計年度任用職員1名
62	那覇市	21	19	1	次長1	議事管理課:6	調査法制課:6(広報も担当)	庶務課:6(次長が課長兼務)	・左記以外に会計年度任用職員7人(会派5人、運転士2人)

	編集体制			発行状況	配布方法
	名称	議員数	担当職員数		
1 函館市	広報委員会	4	2	年4回および改選時	市の広報紙に折り込み、全戸配布、市広報紙(スマートフォンアプリ)に掲載
2 旭川市	広聴広報委員会	8	2	年4回(改選、委員会構成替え後に臨時号を発行)	市の広報紙に折り込み、全戸配布、マチイロ(スマートフォンアプリ)による配信
3 青森市	議会だより編集会議	8	2	4定例会	全戸配布
4 八戸市	事務局で編集	0	2	4定例会(改選後に臨時号発行)	市の広報紙に折り込み、全戸配布
5 盛岡市	議会広報委員会	5	4	4定例会(改選後に臨時号発行)	市の広報紙に折り込み、全戸配布
6 秋田市	あきた市議会だより編集委員会	5	4	4定例会	配布業者による全戸配布
7 山形市	広報広聴委員会	8	4	4定例会議(改選後に臨時号発行)	市広報紙とあわせて町内会組織を通じて全戸配布
8 福島市	広報委員会	6	3	4定例会議(改選後に臨時号発行)	市の広報紙に折り込み、全戸配布
9 郡山市	広聴広報委員会	11	4	4定例会	市広報紙とあわせて町内会を通じて全戸配布
10 いわき市	議会報編集委員会	5	4	4定例会(改選時、委員会構成替え年は臨時号を発行)	行政嘱託員を通じ全戸配布
11 水戸市	議会報編集委員会	12	3	4定例会(改選後に臨時号発行)	市広報紙とあわせて自治会等を通して各世帯に配布しているほか、出張所や市民センターなどの公共施設、市内の学校等にも送付している
12 宇都宮市	広報広聴委員会	11	5	4定例会議(改選後に臨時号発行)ほか必要に応じて発行	新聞折り込み。新聞未購読世帯には、申出により、市広報紙と同封で郵送。
13 前橋市	議会広報紙編集委員会	10	4	年4回(4定例会)	市の広報紙に折り込み、全戸配布
14 高崎市	広報委員会	9	3	年5回(4定例会、臨時会)	市広報紙とあわせて町内会組織を通じて全戸配布
15 川越市	広報紙編集委員会	7	3	4定例会と改選直後の臨時会ほか必要に応じて発行	市の広報紙に綴じ込み、全戸配布
16 川口市	議員の編集組織なし 市広報紙に議会特集記事として掲載	0	2	4定例会と改選直後の臨時会ほか必要に応じて発行	町会・自治会を通じて各世帯に配布 市内各駅やコンビニエンスストア、公共施設などでの拠点配布
17 越谷市	広報・図書室協議会	10	4	4定例会と改選期	市広報紙に折り込んで配送業者に委託し自治会等に配布。 自治会等から各世帯に配布。

	編集体制			発行状況	配布方法	
	名称	議員数	担当職員数			
18	船橋市	広報委員会	12	5	年4回、及び改選時等は臨時会号を発行	1 市内の希望する障害福祉施設、高齢者団体などの協力及び一般事業者への委託による市内全戸配布 2 公共施設(図書館、船橋駅前総合窓口センター・公民館・出張所・連絡所等)、駅スタンド(24駅)、コンビニエンスストア(セブン-イレブンのみ)、公衆浴場(船橋浴場組合加盟)への設置 3 マチイロ、Sidebooks「ちいき本棚」での配信
19	柏市	議会広報委員会	10	4	4定例会と改選時	新聞折込。希望する新聞未購読世帯への宅配。マチイロ(スマートフォンアプリ)による配信。
20	八王子市	正副議長および議会運営委員会における編集会議の決定に沿って、事務局で編集	14	4	4定例会、臨時会	シルバー人材センターとの委託契約により、市の広報と同時に各戸配布(公共施設・市内各駅・郵便局・大学等)。そのほか、ワークセンターとの委託契約によりコンビニ等へも配布。Sidebooks「ちいき本棚」での配信(令和7年5月1日号から)。
21	横須賀市	広報広聴会議	11	3	定例議会毎(年4回)	新聞折込。市の施設に配架。市議会公式X(旧ツイッター)で配信。
22	富山市	議会報編集委員会	10	5	4定例会と改選時	市の広報紙と同時に配布
23	金沢市	議会広報委員会	6	4	4定例会と改選時	業者委託による全戸配布
24	福井市	福井市議会だより編集委員会	9	2	年4回	自治会を通じ全戸配布
25	甲府市	広聴広報委員会	12	2	定例会毎(年4回)	市広報とあわせて配送業者に委託し、各自治会及び公民館等の市の施設に配布。自治会から各世帯に配布。
26	長野市	広報広聴委員会	9	3	4定例会	市広報とあわせて配送業者に委託し、配送業者が各地区の区長等の自宅(配達拠点)まで配達。そこから組長・班長等を通じて各世帯に配布
27	松本市	広報部会 松本市議会だより編集班	6	3	年4回	市広報とあわせて町会を通じて全戸配布、市の施設・一部コンビニへの設置、スマートフォンアプリを利用した配信
28	岐阜市	議会広報紙として独立して発行はしておらず、編集組織なし	—	1	4定例会、臨時会、常任委員会行政視察終了後	市広報紙の一部に掲載していることから、市広報紙として自治会等を通じて各世帯に配布
29	豊橋市	豊橋市議会だより編集委員会	5	9	4定例会と臨時会	町自治会を通じ全戸配布
30	岡崎市	議会広報委員会	9	3	4定例会と臨時会	市の広報紙に折り込み、町自治会を通じ全戸配布
31	一宮市	議会だより編集委員会	8	6	4定例会	市の広報紙に折り込み、全戸配布
32	豊田市	議会だより編集委員会	5	2	4定例会と臨時会(5月)ほか必要に応じて発行	市の広報紙に折り込み、全戸配布
33	大津市	議会広報広聴委員会	12	5 (会計年度任用職員1名含む)	各通常会議(5/1、8/1、12/1、2/1)年4回発行	市の広報紙と同時に自治会を通じて、各戸配布
34	豊中市	議会報編集委員会	6	8 (会計年度任用職員1名含む)	年5回	全戸配布(市広報誌と同時配布)

	編集体制			発行状況	配布方法
	名称	議員数	担当職員数		
35	吹田市議会広報委員会	8	7	定例会(4回)、役員改選号、新年号	市広報紙と合冊 全戸配布
36	高槻市議会だより編集委員会	8	5	4定例会と臨時会(5月)	宅配業者に委託し全戸配布(市広報誌と同時配布)
37	枚方市議会広報委員会	7	5	年6回	業者委託による全戸配布(市の広報紙と同時配布)
38	八尾市議会だより編集委員会	7	3	4定例会と臨時会(5月)	市広報誌合冊で全戸配布
39	寝屋川市議会広報委員会	7	1	年5回(改選時は年6回)	市広報誌と併せて全戸配布
40	東大阪市議会だより編集委員会	6	10	原則4定例会	市の広報紙とともに業者委託により全戸配布
41	姫路市(2月の議運で年間編集方針を決定)	0	6	4定例会と臨時会	自治会を通じて全戸配布
42	尼崎市議会だより編集委員会	7	1	4定例会、臨時会	全戸配布(シルバー人材センターに委託して全戸配布している市の広報紙に挟み込み)
43	明石市市議会だより編集委員会	7	5	年5回	新聞折り込み。希望する未購読世帯へは市広報紙と一緒に配布。
44	西宮市広報委員会	7	2	4定例会	シルバー人材センターによる全戸配布
45	奈良市広報広聴委員会	11	6	年4回(毎定例会後に発行。ただし、必要があると認めるときは、臨時に発行し、又は休刊することができる。)	市の広報紙とともに業者委託により全戸配布(一部は地域自治組織が配布)
46	和歌山市広報委員会	10	3	4定例会	自治会を通じて全戸配布 自治会未加入世帯は戸別配布
47	鳥取市議会広報広聴委員会	7	2	4定例会	市の広報紙に折り込み、全戸配布
48	松江市議会広報等委員会	8	1	4定例会	市の広報紙とともに自治会を通じて、全戸配布。自治会未加入で希望のあったマンション等集合住宅へ個別配布。
49	倉敷市議員の編集組織なし	0	3	4定例会、改選後に臨時号発行	市の広報紙に折り込み、全戸配布
50	呉市広報委員会	6	1	4定例会	市の広報紙とともに自治会を通じて、全戸配布
51	福山市ふくやま市議会だより編集委員会	6	3	年4回(5/1、8/1、11/1、2/1)と改選時に臨時号	新聞折込、宅配(新聞未購読者)

	編集体制			発行状況	配布方法	
	名称	議員数	担当職員数			
52	下 関 市	議会広報部会	5	3	年4回	3,6,9,12月の市広報紙に差し込む形で発行。(令和7年6月号からA4・8ページに拡充) ※なお、毎月の市広報紙に議会からのお知らせとして、職員による編集により掲載している。(A4半ページ)
53	高 松 市	市議会広報紙編集委員会	7	3	4定例会、臨時会	業者及び地域コミュニティ協議会への委託による全戸配布(市の広報紙に折り込み)。HP上にPDF形式で掲載。市議会フェイスブックによる配信。
54	松 山 市	事務局で責任編集	0	4	年4回(4定例会)	市の広報紙と同時に全戸配布
55	高 知 市	広報広聴委員会	8	8	年4回、毎定例会後	市広報紙に折込み、社会福祉協議会等を通じて全戸配布
56	久留米市	議会広報委員会	6	5	4定例会と改選直後の臨時会	自治会を通じ、市広報紙と同時に各戸配布している。自治会への配布をシルバー人材センターへ委託している
57	長 崎 市	議員の編集組織なし	0	3	4定例会、改選直後の臨時会	市の広報紙に折り込み、自治会等を通じて各世帯へ配布
58	佐世保市	事務局で編集	0	2	年4回(4定例会)、 改選直後の臨時会	市の広報紙と同時に全戸配布
59	大 分 市	広報委員会	7	2	年4回	印刷業者が自治区別に梱包し、配送業者を通じて各自治委員に届け、自治委員が組、班等の当番に渡し各家庭へ配布。
60	宮 崎 市	広報広聴委員会	10	2	年4回	市の広報紙とともに自治会加入世帯へ全戸配布
61	鹿 児 島 市	かごしま市議会だより編集委員会(代表質疑のみ)及び事務局	第1回定例会号:6 第3回定例会号:4	6	年4回(各定例会閉会后)	業者委託(チラシ等の配布業者)による全世帯配布(市の広報紙と同時配布)
62	那 覇 市	広報会議	10	6	年4回(各定例会閉会后)	委託業者により、各世帯へ配布(市の広報紙と同時配布)

20 情報発信

令和7年4月1日現在

	ホームページでの情報発信						ホームページ、広報紙以外での情報発信
	会議の生中継		会議の録画中継		会議録検索システム		
	実施有無	対象会議	実施有無	対象会議	実施有無	対象会議	
1 函館市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、予算・決算特別委員会	地元FM局による本会議前日の案内放送、定例会の日程等の新聞掲載、ケーブルテレビによる本会議生中継
2 旭川市	有	本会議、特別委員会	有	本会議、特別委員会	有	本会議、議案(予算等・決算・補正予算等)審査特別委員会	議場ロビー及び議会会議室で本会議及び特別委員会のモニター中継を実施。CD版(デジ形式)議会広報紙を発行。議会中継のスマートフォン対応。旭川市議会公式Xによる議会情報の発信。
3 青森市	有	本会議	有	本会議	有	本会議	点字版、テープ版、CD版(デジ形式)議会広報紙を発行 ケーブルテレビによる本会議生中継 青森市公式LINEアカウントによる情報発信(定例会や議会報告会の開催のお知らせ)
4 八戸市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、常任委員会、特別委員会、全員協議会、委員会協議会	・インターネットでの定例会本会議の生中継及び録画放送 ・ケーブルテレビでの定例会本会議録画放送 ・声の市議会だより発行
5 盛岡市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、委員会(議案審査に関わるもの)	①市民ホール(都南総合支所、玉山総合事務所)・議会フロア内のモニター中継 ②職員PC端末への議会映像配信 ③点字市議会だより・声の市議会だより(デジCD版) ④LINEによるお知らせ
6 秋田市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、常任委員会	①秋田ケーブルテレビ、インターネットでの本会議生中継 ②地元紙に臨時会、定例会および常任委員会の開催案内 ③声の市議会だより ④市役所分館1階の行政資料閲覧コーナーにおいて、本会議録、議会だより等の閲覧 ⑤LINEによるお知らせ
7 山形市	有	本会議、全員協議会、予算委員会、決算委員会	有	本会議、全員協議会、予算委員会、決算委員会	有	本会議、常任委員会、特別委員会、全員協議会、議会運営委員会	・点字版、CD版、音声コード版(全てダイジェスト版)議会広報紙を発行 ・庁舎内モニターでの中継 ・市公式フェイスブックによる情報発信
8 福島市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会	・市役所本庁舎及び複合棟(議会機能がある庁舎)の1階ロビーのモニターで本会議を放映 ・点字版及び音声版の市議会だよりの発行 ・SNS(LINE、Twitter、Facebook)による情報発信。(投稿に際してはHPへのリンクをつける)
9 郡山市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会	点字市議会だより・声の市議会だより、市庁舎内ロビー及び行政センターで本会議のモニター中継、LINE
10 いわき市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、常任委員会	点字だより・声のたより
11 水戸市	有	本会議	有	本会議、常任委員会	有	本会議、常任委員会 特別委員会(R6～追加)	・市庁舎1階のモニターでのライブ映像の放映(本会議、常任委員会、特別委員会) ・議会中継のスマートフォン対応(R1.6～) ・声の議会報(市議会のホームページに掲載) ・議会事務局及び情報公開センターでの会議録の閲覧 ・市公式LINE及び市公式Xにより議会の情報を配信

20 情報発信

令和7年4月1日現在

	ホームページでの情報発信						ホームページ、広報紙以外での情報発信	
	会議の生中継		会議の録画中継		会議録検索システム			
	実施有無	対象会議	実施有無	対象会議	実施有無	対象会議		
12	宇都宮市	有	本会議、議員協議会、議員説明会	有	本会議、議員協議会、議員説明会	有	本会議、常任委員会	インターネットでの本会議及び議員協議会、議員説明会の生中継・録画配信。CATVでの本会議生中継・録画放送。市庁舎内での本会議モニター中継。点字版、音声版の議会報の発行。地元テレビ局によるデータ放送及び市民広場内の大型映像装置における議会情報の配信。フェイスブック、市公式LINE及び市公式Xによる議会情報の発信。議会日程の周知チラシの作成(市庁舎、出先機関に配布)。地元テレビ局による「議会広報番組」の制作・放送と市公式YouTubeによる番組配信、市内デジタルサイネージによる番組CMの発信。
13	前橋市	有	本会議 常任委員会(予算審査、 決算審査のみ)	有	本会議 常任委員会(予算審査、 決算審査のみ)	有	本会議、常任委員会、特別委員会	市庁舎2階の情報公開コーナー・各支所・市立図書館で議会刊行物の閲覧、声の議会だより
14	高崎市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、常任委員会、特別委員会	・点字版市議会だよりの発行 ・市庁舎1階大型モニターでの放映 ・市庁舎内市民情報センター・市立図書館にて議会刊行物の閲覧 ・議会中継のスマートフォン対応(H28.4.18～)
15	川越市	有	本会議(定例会(初日・一般質問・質疑・最終日)、 臨時会)	有	本会議(定例会(初日・一般質問・質疑・最終日)、 臨時会)、常任委員会	有	本会議、常任委員会、特別委員会	市庁舎内での本会議モニター中継、市役所東庁舎1階情報公開コーナーにおいて議会刊行物の閲覧、川越市議会公式X及びフェイスブックによる議会情報の発信、点字版、音声版議会だよりの発行
16	川口市	有	本会議	有	本会議	有	本会議	・議会中継のスマートフォン対応(平成30年6月定例会から) ・第一本庁舎4階の情報公開コーナー・市立図書館で議会刊行物の閲覧 ・第一本庁舎2階ロビーに会議案内のモニターを設置(お知らせは会議当日のみ)
17	越谷市	有	本会議、常任委員会、特別委員会	有	本会議、常任委員会、特別委員会	有	本会議、常任委員会、特別委員会	・市役所本庁舎8階の傍聴ロビーで議会中継を放映(会期中)。 ・議会だより点字版の発行及び市議会ホームページでの掲載内容の読み上げ。 ・市役所の情報公開センターでの会議録及び議長交際費の閲覧。 ・議会図書室での政務活動費収支報告書の閲覧。
18	船橋市	有	本会議、委員会	有	本会議、委員会	有	本会議、議会運営委員会、常任委員会、特別委員会、全員協議会、会派代表者会議	点字版市議会だより、声の市議会だより、公式X、公式LINE、庁内モニター・デジタルサイネージによる広告、来庁者駐車場への横断幕の設置、スマートフォンアプリ「マチイロ」及びSidebooks「ちいき本棚」への市議会だよりの掲載、議会周知ポスター 本会議の生中継に対し、UDトーク(音声認識アプリ)を使用した字幕表示(市議会HPから外部リンクへアクセス)
19	柏市	有	本会議、委員会(定例会中のみ)	有	本会議、委員会(定例会中のみ)	有	本会議	本庁舎1階の行政資料室及び沼南庁舎の情報公開コーナーに本会議及び委員会の会議録並びに議会報を備え置き、閲覧に供している。 ツイッターにより情報発信を行っている。
20	八王子市	有	本会議、予算等審査特別委員会、決算等審査特別委員会	有	本会議、予算等審査特別委員会、決算等審査特別委員会	有	本会議、常任委員会、特別委員会(分科会を含む)	点字版市議会だより、声の市議会だよりの発行。Sidebooks「ちいき本棚」への市議会だよりの掲載(令和7年5月1日号から)。インターネットによる生中継。議会中継のスマートフォン対応(H29.6.8～)。図書館等における会議録の閲覧。市内に設置されている国の河川情報表示板。市民ロビー等の行政情報兼広告放映モニター。定例会のポスター等掲示。
21	横須賀市	有	本会議、委員会	有	本会議、委員会	有	本会議、常任委員会(分科会)、特別委員会	市議会ガイドを発行・配布。市議会公式X(旧ツイッター)による情報発信。インターネットによる生中継。市政情報コーナーにおいて、本会議録、議会だより等の閲覧
22	富山市	有	本会議	有	本会議	有	本会議	・市庁舎及び各地区センターにおいて定例会日程を掲示 ・市内電車(路面電車)の車内液晶モニターによる定例会日程の広告 ・市公式ラインにおいて定例会日程を発信 ・市庁舎3階の市政情報コーナーなどにおいて議会刊行物の閲覧 ・ケーブルテレビでの本会議の生放送

20 情報発信

令和7年4月1日現在

	ホームページでの情報発信						ホームページ、広報紙以外での情報発信	
	会議の生中継		会議の録画中継		会議録検索システム			
	実施有無	対象会議	実施有無	対象会議	実施有無	対象会議		
23	金 沢 市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、常任委員会、特別委員会、議会広報委員会	CATVでの議会生中継・翌日再放送、点字版議会だより、音声版(CD)議会だより、市議会ガイドブック
24	福 井 市	無	-	有	本会議、常任委員会、特別委員会	有	本会議、議会運営委員会、常任委員会、特別委員会、議員全員協議会	・本会議、予算特別委員会のケーブルテレビ生・録画放映 ・本会議、各常任委員会及び各特別委員会の録画中継をyoutubeで発信(H26年6月定例会から) ・本会議一般質問の映像に、手話通訳の映像を挿入し、youtubeで発信(R元年6月定例会から)
25	甲 府 市	有	本会議(開会日、市政一般質問日のみ)	有	本会議(開会日、市政一般質問日のみ)	有	本会議、常任委員会、特別委員会	・CATVでの本会議生中継(開会日及び市政一般質問日のみ) ・甲府市議会フェイスブックによる議会情報発信
26	長 野 市	有	本会議	有	本会議、常任委員会	有	本会議、委員会	・本会議ケーブルテレビ中継(H7.6月定例会から)、本会議インターネット生中継・録画中継(H17.9月定例会から) ・常任委員会録画中継をyoutubeで発信(H30.6月定例会から) ・行政資料コーナー(市庁舎3階)において、会議録(本会議及び委員会)、議会報等の閲覧 ・ホームページの更新と同時にXで発信 ・点字版、CD版の議会報の発行 ・議会報を市の公式LINEで配信
27	松 本 市	有	本会議	有	本会議、当初予算説明会、予算特別委員会、決算特別委員会	有	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、議員協議会、常任委員会協議会、当初予算説明会、政策討論会	・本会議をケーブルテレビで中継、市庁舎1階大型モニターでの放映 ・ケーブルテレビで番組「松本市議会委員会レポート」の放送(年4回) ・小中学生向けに「まつもと市議会こどもだより」を発行 ・理事者のエックス(旧ツイッター)、フェイスブック、ラインにて、定例会等の情報を周知 ・「まつもと市議会だより」の点字版・音声版を作成
28	岐 阜 市	有	本会議	有	本会議	有	本会議	庁舎内情報公開室において本会議録、市政概要、市議会小史の閲覧。 地元テレビ局による地上波テレビ放映(定例会の質問(質疑)の初日及び2日目、3月定例会開会日の市長提案説明を生放送) 岐阜市議会事務局Facebookによる議会情報の発信
29	豊 橋 市	有	本会議、委員会(議会運営委員会を除く)	有	本会議、委員会(議会運営委員会を除く)	有	本会議、委員会	市庁舎1階のじょうほうひろば、中央図書館、市民センターにおいて本会議録、委員会会議録、議会報等の閲覧
30	岡 崎 市	有	本会議	有	本会議、常任委員会・特別委員会(議会開会中)	有	本会議、常任委員会、特別委員会(議会開会中で議案審査のある場合)	市役所西庁舎1階市政情報コーナーにおいて議会刊行物等の閲覧 CATVでの本会議生中継(議案付託日を除く)
31	一 宮 市	有	本会議、常任委員会、特別委員会	有	本会議	有	本会議、常任委員会、特別委員会	・ケーブルテレビによる本会議の生中継 ・YouTubeによる本会議、常任委員会、特別委員会の生中継 ・本庁舎14階で本会議、常任委員会、特別委員会のモニター放映 ・尾西庁舎、木曾川庁舎で本会議のモニター放映 ・地元FM局で本会議(一般質問のみ)録音放送 ・声の議会だより発行
32	豊 田 市	有	本会議(施政方針、代表一般質問)	有	代表一般質問	有	本会議、委員会	・CATV及びインターネットでの本会議生中継(施政方針、代表一般質問のみ) ・市庁舎1階の市政情報コーナー内に議会コーナーを設け、議会刊行物の閲覧。
33	大 津 市	有	本会議	有	本会議	有		メール配信サービス・声のおおつ市議会だより、Facebook、YouTube、テレビのデータ放送

20 情報発信

令和7年4月1日現在

	ホームページでの情報発信						ホームページ、広報紙以外での情報発信	
	会議の生中継		会議の録画中継		会議録検索システム			
	実施有無	対象会議	実施有無	対象会議	実施有無	対象会議		
34	豊中市	有	本会議、常任委員会、議会運営委員会	有	本会議、常任委員会、議会運営委員会	有	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会	・本会議・常任委員会・議会運営委員会のインターネット生中継・録画配信(スマートフォン対応) ・市庁舎4階市政情報コーナー及び市立図書館での会議録(本会議・常任委員会)及び議会報の閲覧 ・定例会(個人質問・代表質問)での手話通訳・要約筆記の実施(申込制)
35	吹田市	有	本会議、予算常任委員会、決算常任委員会(総括質疑、討論・採決)	有	本会議	有	本会議、常任委員会、特別委員会	・点字版、CD版及びデジター版市議会だより ・公共施設、提携商業施設、市内2大学に定例会開催予定告知ポスターを掲示 ・本庁舎内のデジタルサイネージに議会日程を表示 ・本会議(代表質問、個人質問、討論・採決)での傍聴時一時保育の実施(申込制) ・本会議及び常任委員会での手話通訳者の派遣(申込制)
36	高槻市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、常任委員会、協議会、特別委員会	市庁舎1階の行政資料コーナーにて本会議録、委員会会議録、議会報等の閲覧
37	枚方市	有	本会議、全員協議会	有	本会議、全員協議会	有	本会議、議会運営委員会、常任委員会、予算・決算特別委員会、議会改革調査特別委員会、全員協議会	市役所本庁舎内モニターテレビ(本館1階・別館1階ロビー2ヶ所)で本会議の様子を放映。点字・声の議会報の発行。 議会を紹介するパンフレットを議会事務局の窓口に配架。また、10言語にも対応。 市政情報モニター(市政情報や企業広告を放映する大型モニター。市役所庁舎内待合ロビー等や、庁外10か所に設置)で議会の開催日程・傍聴のお知らせ等を放映。 X(旧Twitter)及びLINEで情報発信を行っている。 左欄の「会議の生中継」や「会議の録画中継」は、市公式YouTubeを通じて発信している。 また、YouTubeでは、市議会のプロモーション動画も発信している。 令和6年12月から、市議会公式Instagramを開設し、よりタイムリーに、議会の会議の予定や活動内容を発信するとともに、Instagram限定のコーナーなどの情報発信も行っている。
38	八尾市	無	-	有	本会議、委員会	有	本会議、委員会	市庁舎1階のモニターテレビ及び議員ロビーのモニターテレビで本会議・委員会の生中継を実施。声の市議会だより・点字版の市議会だよりを発行。 市庁舎3階の情報公開コーナー、市立図書館などで会議録の閲覧。 エックス、フェイスブックによる情報発信。
39	寝屋川市	無	-	有	本会議	有	本会議、常任委員会、分科会、議会運営委員会	市役所本庁舎内テレビ(待合ロビー1ヶ所)で本会議の様子を放映。 議会だよりのデジター化CD及び点字版。
40	東大阪市	有	本会議、委員会	有	本会議、委員会	有	本会議、委員会	CATVにて代表・個人質問を1時間に編集したものを放送 市役所本庁舎内のモニターテレビで本会議の様子を放映、市議会だより録音版・点字版を発行、インターネット録画中継のスマートフォン対応
41	姫路市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、常任委員会、特別委員会	CATVで本会議生中継、通告事項の新聞広告掲載、執行部のFacebook、LINE及びYAHOO!くらしで定例会の日程情報を発信、議会PRポスターの掲示、点字及び声の議会報を発行、市議会PRビデオの製作(H30年度)
42	尼崎市	有	本会議、予算特別委員会、決算特別委員会	有	本会議、予算特別委員会、決算特別委員会	有	本会議、委員会	広報紙の点字版・音声版・録音CDの閲覧、発行 市議会Facebook
43	明石市	有	本会議	有	本会議、委員会	有	本会議、委員会	ケーブルテレビによる本会議生中継、市役所本庁舎内のモニターテレビで本会議の様子を放映、市議会だより音声版・点字版を発行、本会議開会のお知らせポスターを市内に掲示、インターネット録画中継のスマートフォン対応、Youtubeでの情報発信
44	西宮市	有	本会議、予算決算特別委員会(全体会)	有	本会議、予算決算特別委員会(全体会)	有	本会議、委員会	地元FM局で本会議生中継 点字・声の議会だより FacebookやXで各定例会の前後に情報を配信

20 情報発信

令和7年4月1日現在

	ホームページでの情報発信						ホームページ、広報紙以外での情報発信	
	会議の生中継		会議の録画中継		会議録検索システム			
	実施有無	対象会議	実施有無	対象会議	実施有無	対象会議		
45	奈良市	有	本会議、委員会、地方自治法100条12項に規定する協議又は調整の場、議会報告会	有	本会議、委員会、地方自治法100条12項に規定する協議又は調整の場、議会報告会	有	本会議、委員会、地方自治法100条12項に規定する協議又は調整の場	執行部がボランティア団体と協働で、点字版・音声版議会だよりの発行をしている。
46	和歌山市	有	本会議、委員会、全員協議会	有	本会議、委員会、全員協議会	有	本会議、委員会、全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全42地区の各支所・連絡所において、テレビモニターによる本会議及び各委員会映像のインターネット中継を放送 ・2月定例会の代表質問ダイジェストなどを地元テレビ局で録画放送 ・定例会及び臨時会の告知動画(15秒間)を制作し、地元テレビ局でCM放送 ・定例会、臨時会及び決算特別委員会の議会日程を地元ラジオ局(AM・FM)で告知 ・声の市議会だより(市議会だよりの音声版)を作成 ・公式フェイスブックページ(H30.6開設)、公式インスタグラム(R3.6開設)で最新情報を発信 ・公式YouTube(R3.6開設)で議長メッセージなどの制作動画を発信 ・市公式LINEで情報を発信 ・広報委員会で制作した市議会PR動画をSNSで発信、本会議及び各委員会インターネット中継の休憩中動画として配信 ・庁舎内のデジタルサイネージで議会日程やお知らせを配信
47	鳥取市	有	本会議	有	本会議	有	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビによる本会議の生中継及び録画放送(当日夜) ・鳥取市議会公式Facebookを開設(R2年12月から)
48	松江市	無	-	有	本会議(一般質問のみ) 予算委員会、決算特別委員会(総括質疑のみ)	有	本会議・委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・本会議(一般質問のみ)をケーブルテレビで生中継及び再放送 ・本会議(一般質問のみ)をケーブルテレビ公式YouTubeチャンネルで閉会日の10日後まで配信(令和3年9月定例会より) ・議会図書室及び情報公開室での本会議録・委員会記録・政務活動費の閲覧 ・ケーブルテレビ網を利用した屋内告知端末の告知放送による議会日程の周知(本会議初日前日、一般質問1日目前日の放送)
49	倉敷市	有	本会議、全員協議会	有	本会議、全員協議会	有	本会議、委員会、全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・インスタグラム・フェイスブックで議会情報の発信、ケーブルテレビ局が自主的に本会議を放送(生中継1局、録画放送1局)
50	呉市	有	本会議、常任委員会、特別委員会・議会運営委員会、議会協議会、予算・決算特別委員会、その他議長が必要と認める会議	有	本会議、常任委員会、特別委員会・議会運営委員会、議会協議会、予算・決算特別委員会、その他議長が必要と認める会議	有	本会議、常任委員会、特別委員会・議会運営委員会、議会協議会、予算・決算特別委員会、その他議長が必要と認める会議	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎1階ロビー・4階市民スペースでの本会議・委員会のモニター放映 ・市のLINE公式アカウントの活用(R7.4から) ・YouTubeに本会議のみ録画(字幕付き)配信(R5.9から)
51	福山市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、委員会、全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎・支所等ロビーでの本会議中継 ・ケーブルテレビ局が、自主的に本会議初日の市長の提案説明を録画放送 ・音訳版・点訳版 市議会だよりの発行 ・議会事務局のフェイスブックをR7年1月から、議会事務局インスタグラムをR7年3月から開設
52	下関市	有	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、全協(議場実施時)	有	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会	有	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会	議会図書室での会議録等の閲覧、本会議・委員会のモニター放映、市内に設置の電光掲示板及び支所に設置の広報モニターにおいて議会日程を掲示、定例会最終日終了後に報道向けの記者会見を実施、コミュニティFMでの定例会日程の告知
53	高松市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、委員会	高松市議会事務局Facebookによる議会情報の発信、本会議ケーブルテレビ生放映、意見交換会の開催
54	松山市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、委員会	ケーブルテレビ、点字・録音版議会だより、LINEによる情報発信

	ホームページでの情報発信						ホームページ、広報紙以外での情報発信	
	会議の生中継		会議の録画中継		会議録検索システム			
	実施有無	対象会議	実施有無	対象会議	実施有無	対象会議		
55	高知市	有	本会議, 予算決算常任委員会	有	本会議, 予算決算常任委員会	有	本会議, 委員会	ケーブルテレビ、点字・録音版議会だより 議会だよりを視覚障害を持つ希望者にメール配信、議会広報紙のアプリ配信
56	久留米市	有	本会議	有	本会議	有	本会議	【本会議】インターネットライブ中継、ケーブルテレビ生放映、本庁舎1階ロビーモニターテレビ生放映 【常任委員会】YouTube録画映像配信 【定例会お知らせ】ケーブルテレビ放送、コミュニティFM放送 【市議会だより】点字・音訳版、スマートフォンアプリ「マチイロ」掲載 【その他】市議会公式フェイスブック、行政資料閲覧コーナー及び市立図書館などにおいて議会刊行物の閲覧、本庁舎1階ロビーの広告モニター
57	長崎市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、世話人会、全員協議会、各派代表者会議	①本会議ケーブルテレビ生放映(H13.3月定例会から) ②定例会周知ポスターの掲示開始(H18.6月定例会から) ③YouTubeで本会議の録画中継を配信(H25.9定例会から) ④議会事務局フェイスブックを開設(H26年6月から) ⑤大型ディスプレイによる市庁舎前広場向けの定例会等周知(R5年から) ⑥定例会での手話通訳の実施(招集日及び委員長報告を行う日(通常は閉会日)のみ)(H30.6月定例会から) ⑦傍聴席への字幕表示システムの導入(R6.2月定例会から) ⑧市庁舎1階の市政資料閲覧コーナー、市立図書館などにおける会議録(本会議及び委員会)、市議会だより等の閲覧 ⑨声の市議会だより ⑩市公式LINEアカウントでの情報発信(R4年1月から)
58	佐世保市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、委員会	本会議ケーブルテレビ生放映(平成5年12月から)一般質問のみ
59	大分市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、委員会	CATVでの議会生中継、点字版市議会だより、テキスト版市議会だより、モニターテレビ(市民課ロビー)、公式X(旧ツイッター)による情報発信
60	宮崎市	有	本会議	有	本会議	有	本会議	・CATV及びインターネットによる議会中継 ・SNS(Facebook、Instagram)による情報発信 ・市民参加型プラットフォーム「宮崎市議会DXみやだん」を活用した議員プロフィールの公開、議員への相談機能を含めた広報等
61	鹿児島市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、委員会(令和4年度分から対象)	・市議会だよりの音声版、点字版の発行 ・本会議の中継をモニターテレビ(市民ロビー、各支所)にて放映している。 ・市公式Xによる情報発信 ・市議会公式SNS(Instagram、Facebook)による情報発信
62	那覇市	有	本会議、予算決算常任委員会	有	本会議、予算決算常任委員会	有	本会議、委員会	ケーブルテレビ